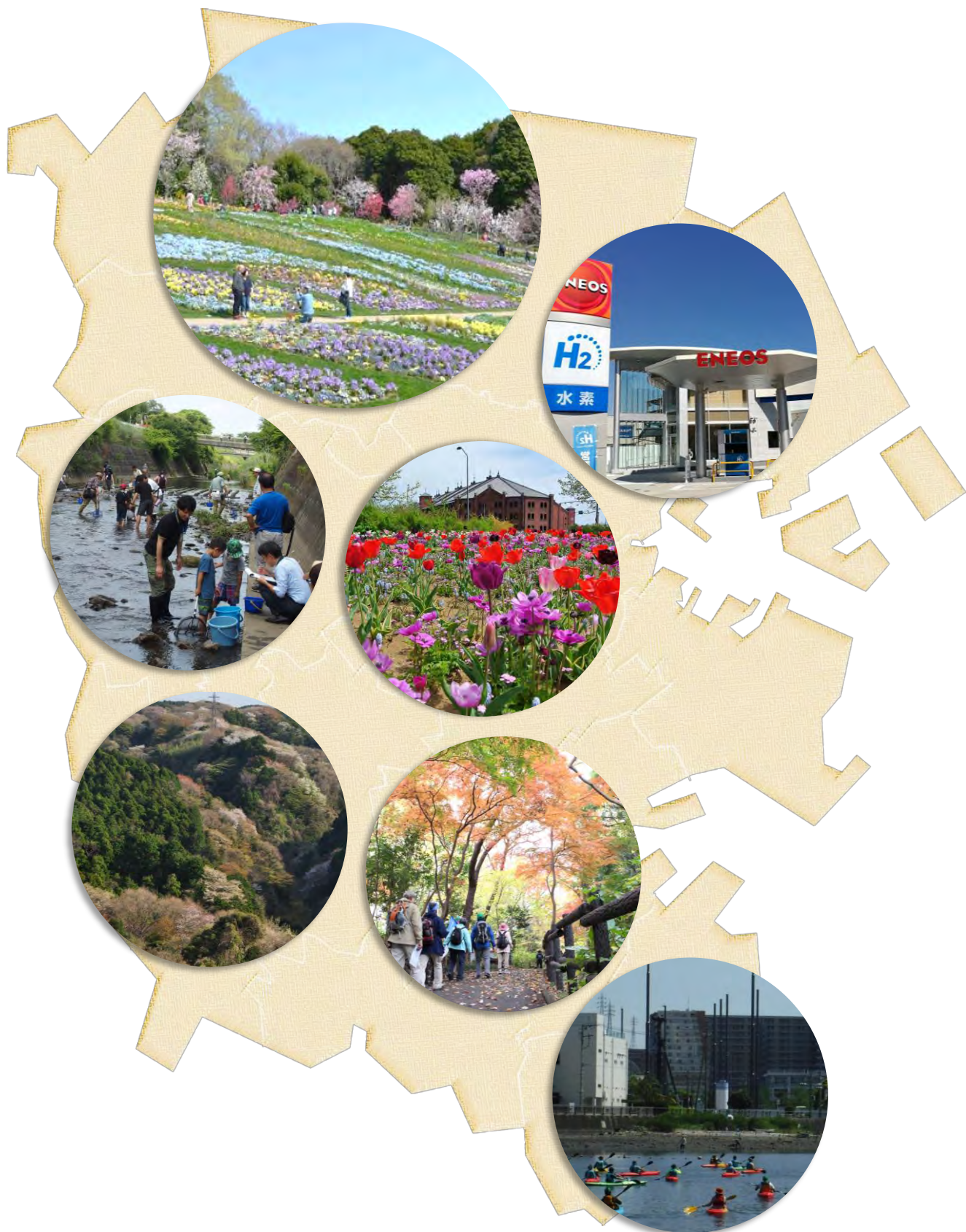


2018年版

横浜市環境管理計画年次報告書



表紙画像

- ①全国都市緑化よこはまフェア（里山ガーデン） ②横浜綱島水素ステーション
③多様な生物を育む川づくり ④全国都市緑化よこはまフェア（新港中央広場）
⑤まとまりある緑の保全 ⑥森を楽しむイベント ⑦野島海岸周辺での体験学習



はじめに

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑、農などの良好な環境が存在しています。この豊かな環境を次世代に継承していくため、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「横浜市環境管理計画」を策定し、計画に基づく多様な取組を展開しています。

本書では、市民や事業者の皆様、横浜の環境の状況を分かりやすく伝えるため、環境管理計画に基づいて実施した地球温暖化対策や生物多様性保全などの取組の推進状況をまとめています。

国際社会では、2015年には「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、環境・経済・社会の調和の必要性が示されたほか、2016年には気候変動対策の新たな枠組みである「パリ協定」が発効するなど、持続可能な社会の実現に向けた転換期を迎えています。

このような世界の動きも踏まえながら、引き続き、魅力あふれる持続可能な都市・横浜の実現に向け、市民・事業者の皆様と連携した取組を進めていきます。

2019年3月

2018年版横浜市環境管理計画年次報告書 の刊行に寄せて

横浜市は、2011年度に策定した「新たな環境管理計画」から、「人・地域社会」「経済」「まちづくり」の3つの総合的視点による環境創造政策を掲げ、地球温暖化対策や生物多様性保全などの環境側面からの基本施策と併せ、様々な先進的な取組を推進してきました。これは、横浜市が環境・経済・社会の統合的解決を目指す持続可能な開発目標（SDGs）を先取りしていたということでもあります。その後、2015年の改定では東日本大震災を契機として防災・減災をも含め「自然と人との共生」を目指すことを環境行政の基本的な考え方とし、一層の取組を進めてきました。

今回の年次報告書では、その2015年度に改定した計画の推進状況がとりまとめられており、計画に掲げた取組は、9割に及ぶほとんどの項目で「おおむね目標どおり」さらには「目標を上回って進んだ」という大きな進捗があったことが報告されています。この4年間だけ見ても、水素エネルギーの活用、来場者600万とフェア史上最高の全国都市緑化よこはまフェアの開催からPM2.5の測定体制の充実まで、世界をリードする環境先進都市として、また、市民に身近な基礎自治体として、国内外の動きを捉えつつ、市民や企業を巻き込みながらあらゆる取組を総合的に実施してきたことが分かります。

横浜市民が、横浜の環境を誇りに思い、自ら環境にやさしいライフスタイルを実践し、また、豊かな環境を次世代につないでいけるよう、市としても継続した取組を展開していくことを期待します。

横浜市環境創造審議会
会長 進士 五十八

目次

特集 横浜の環境のいま

特集1 横浜の「海」の環境はどうなっている？	2
特集2 待ったなし！気候変動への対応	4
特集3 「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために	6

本編 横浜市環境管理計画の推進状況

第1章 環境行政の総合的な推進—横浜市環境管理計画—

横浜市環境管理計画（2014～2017年度）について	9
横浜市環境管理計画の4か年の推進状況	10

第2章 総合的な視点による基本政策

1 環境と人地域社会	14
2 環境と経済	22
3 環境とまちづくり	31

第3章 環境側面からの基本施策

1 地球温暖化対策	46
2 生物多様性	54
3 水とみどり	62
4 食と農	68
5 資源循環	73
6 生活環境	79

第4章 区役所の環境施策

	99
--	----

参考資料

2018年度 環境に関する市民意識調査結果（概要）	119
---------------------------------	-----

特集

横浜の環境のいま

- 特集 1 横浜の「海」の環境はどうなっている？
- 特集 2 待ったなし！気候変動への対応
- 特集 3 「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために

特集 1 横浜の「海」の環境はどうなっている？



「海」とのつながりの中で発展してきた横浜

1859年の開港以降、時代の移り変わりに合わせて変化しながら、横浜は日本の表玄関として海とのつながりの中で発展を遂げてきました。市民は海や港の景観に親しみ、水遊びや生き物観察をするなど、海や海辺を大いに楽しんでいます。また近年では、トライアスロンの世界大会開催や、海に関する幅広い知識を有する方々と連携した産業振興や教育等の取組が進展するなど、海は横浜に魅力や活気をもたらすとともに、様々な可能性を持つ大切な資源となっています。

横浜の海の環境の状況

横浜は約 3100 万人[※]の流域人口を持つ東京湾に面しています。東京湾は人口・産業の集中により汚濁物質の流入量が多いことに加え、外洋との水の交換が行われにくい閉鎖性水域であるため、湾内に汚濁物質が蓄積しやすい特徴を持っています。このため高度経済成長期には生活排水や事業所からの排水の影響で、窒素・りんによる富栄養化や有機物や重金属による水質汚濁が進行しましたが、下水道の普及や事業者の適切な排水処理といった取組により、窒素・りん濃度が低下するなど海の環境が改善してきています。

[※]：東京湾環境情報センター

一方、夏季に発生しやすい赤潮や、海洋中に存在するマイクロプラスチックなどの課題も残っているため、引き続き市民・事業者の皆様や近隣自治体と連携を深めながら海の環境を守る取組を推進していきます。

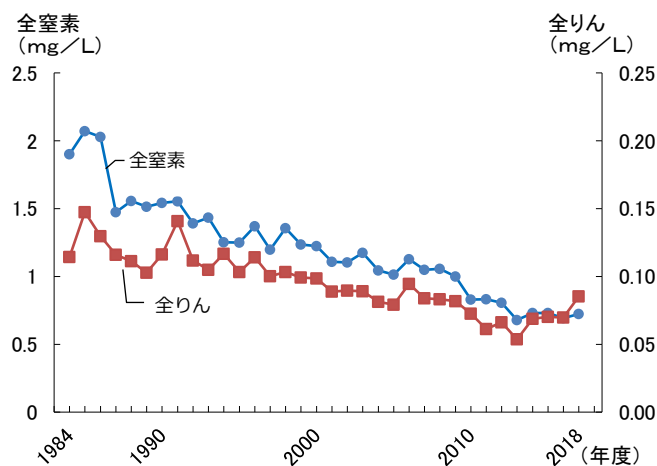
採取した海水



▲赤潮により赤褐色に変色した東京湾 (2017年7月、本牧水質測定局付近)

▲赤潮が発生していない海の色

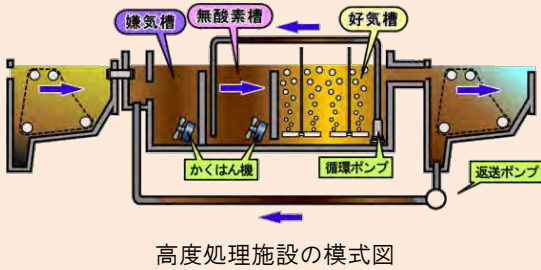
全窒素・全りん濃度の経年変化



[※]グラフは全窒素・全りん年平均値の全7地点平均の経年変化

次世代へつなぐ豊かな海づくり

海への汚濁物質の流入を減らす“下水道の取組”



東京湾では富栄養化によって赤潮が発生し、生物に悪影響を及ぼすことがあります。横浜市では東京湾に排水する約半数の水処理系列に、微生物の力で窒素・りんを除去する高度処理施設を導入しています。

また合流式下水道では、降雨時に汚水の一部が川や海に流出する可能性があるため、雨水吐のかさ上げやスクリーン設置などの改善を進めています。

海を見守る“モニタリング調査”



毎月7地点で透明度・赤潮の観測やCOD等の濃度を測定するほか、生物の生息状況を調査し、結果を公表しています。

海辺の魅力向上へ“都心臨海部の海づくり”



山下公園前の海では企業と連携して、鉄鋼スラグ製品による浅場造成や藻場再生などの環境整備を行い、生物が集まってきています。この成果を活用し、海の環境改善や海辺の賑わいづくりを進めていきます。

海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト“横浜ブルーカーボン”



市内のスポーツイベントで排出されるCO₂を横浜産わかめの地産地消等によるCO₂削減効果で相殺して環境に優しい大会にするなど、「横浜ブルーカーボン・オフセット制度」活用の輪が広がっています。

現在、研究機関等と連携してブルーカーボン※を活用したCO₂削減モデルの構築を目指しています。

※ブルーカーボン：海洋生物によって吸収・固定される炭素

新たな課題への対応 ～横浜の沿岸にも存在するマイクロプラスチック～



生物がマイクロプラスチック(MP)※を誤飲することや、MPに含有・吸着している化学物質が生態系に影響を及ぼすことが懸念されており、事業者による製品へのMP使用中止、使い捨てプラスチック製品の使用抑制などの取組が進んでいます。

横浜市では、野島海岸など沿岸におけるMPの存在状況調査などを始めています。

※マイクロプラスチック：5 mm以下の小さなプラスチック粒子。プラスチック製品の原料、スクラップ等に用いられる粒子、海や川に流れ込んだプラスチックが紫外線による劣化で細くなったものなど

特集2 待ったなし！気候変動への対応



将来の年平均気温は現在より上昇、適応策も重要に

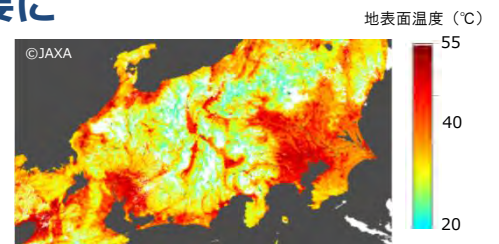
2018年の夏は記録的な猛暑が続き、横浜でも7月23日に7月として観測史上最高の気温(37.2℃)を観測しました。また頻発する大型台風や局地的な大雨などから、気候変動の影響を実感する機会は確実に増えてきていると言えます。

世界の平均気温が産業革命前より2℃以上上昇すると、1.5℃に抑制された場合と比較し極めて深刻な影響があると予測されており※¹、2016年に発効したパリ協定でも平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保つとともに、1.5℃に抑えることを追求することが確認されました。

既に横浜の年平均気温は過去100年間あたり1.8℃上昇し、今世紀後半には更に上昇すると予測※²されています。温室効果ガスの排出削減に向けた一層の緩和策に加えて「適応策」も本格化する必要があります。

※¹: IPCC1.5℃特別報告書(2018年10月)

※²: 「気候変化レポート2015—関東甲信・北陸・東海地方—(東京管区気象台)」



気候変動観測衛星「しきさい」の観測による日本の酷暑の様子(2018年8月1日)



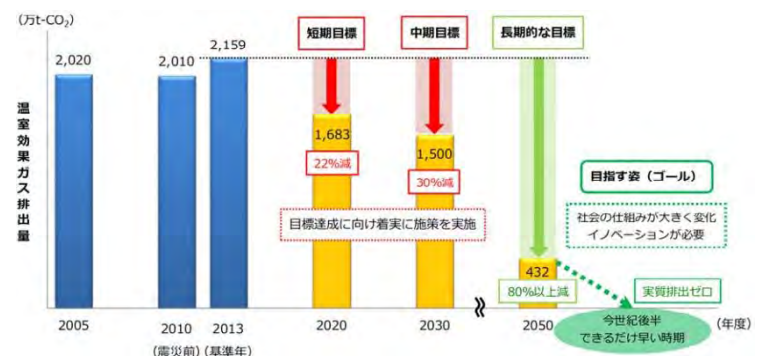
越水した水路(2014年台風18号、旭区)

2050年も見据えてできるだけ早い時期における脱炭素化へ「Zero Carbon Yokohama」

パリ協定の発効等の世界の潮流や気候変動の影響等を踏まえ、横浜市では「地球温暖化対策実行計画」を2018年10月に改定しました。

2050年も見据えて「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ(脱炭素化)の実現」を横浜市の目指す姿としています。

脱炭素化の実現に向けて、短期・中期目標を着実に達成するための取組を、市民・事業者・行政が相互に協働・連携しながら進めていきます。



横浜市の目指す姿(ゴール): Zero Carbon Yokohama

さらに一歩先へ！大都市・横浜の特徴を活かしたエネルギー政策

国内他地域から再生可能エネルギーを調達

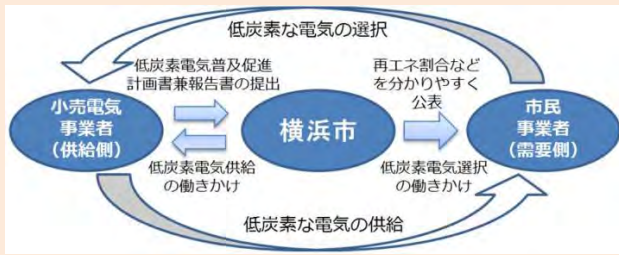
電力の大消費地である横浜では、再生可能エネルギー（再エネ）の完全な地産地消は難しい状況です。そこで、再エネ資源を豊富に有する他の地域と連携し、調達した電力を RE100[※]企業が立地する環境モデルゾーン（新横浜都心、日吉・綱島地区等）などに供給する手法を検討しています。

※RE100：事業に必要な電力を100%再エネで賄うことを目指す企業が加盟する国際的プロジェクト

家庭や事業所で低炭素電力を選択

電力の小売全面自由化で、自由に電力会社を選択できるようになったため、2019年度から電力会社ごとの再エネなど環境性の高い電気（低炭素電力）の供給状況を分かりやすく紹介し、普及促進していきます。

横浜の約147万世帯・11万事業所が積極的に低炭素電力を選択すれば、電力会社がより多くの低炭素電力を供給するよう促すことができます。



低炭素電力の普及促進のイメージ

防災性も向上させる「仮想発電所」

分散して設置される蓄電池等をエネルギーマネジメント技術で一つの発電所のように機能させる「仮想発電所（VPP）」が注目されています。

市では、地域防災拠点である小学校や、災害時に対策本部となる区庁舎に蓄電池などを設置し、平常時には電力の需給調整（CO₂削減）に貢献、停電を伴う非常時には防災用電源として使用する「横浜型 VPP 構築事業」を進めています。



蓄電池を活用した横浜型 VPP のイメージ

市民や事業者、団体の創意工夫あふれる取組を発信、さらなる展開へ



捨てないで！使用済みの油でエコ発電

～横浜市地球温暖化対策推進協議会の取組～

区役所や自治会等と連携し、地域のイベントで家庭から出る廃食油を回収し、バイオマス発電に活用しています。

新たに、これまで未利用だった排水油脂（飲食店や食品工場の排水から回収される油）を活用した発電の実現に向けた取組も開始します。

（平成30年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰、第25回横浜環境活動賞市民の部大賞 受賞）

地域コミュニティでできること

～熊野の森もろおかスタイル（港北区）の取組～

自然エネルギーや省エネに関する学習会やイベントなどを、寄席や食事会、映画上映など参加しやすいプログラムと組み合わせることで開催し、活動を通じて地域のコミュニティ作りを進めています。

（第25回横浜環境活動賞市民の部実践賞 受賞）



夏至の夜に「落語 de キャンドルナイト」



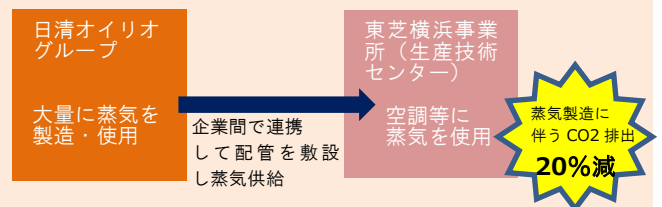
ソーラークッカーを使った朝ごはん会

事業所間の連携でCO₂削減

～(株)東芝、日清オイリオグループ(株)の取組～

空調等に蒸気を利用している東芝横浜事業所は、日清オイリオグループからエネルギー利用効率の高い蒸気の供給を受け、蒸気製造に伴うCO₂排出量の大幅な削減を実現しています。

（平成30年度ヨコハマ温暖化対策賞 受賞）



特集3 「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために



横浜みどりアップ計画は第3期目へ

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。生物多様性保全や防災・減災など多面的な機能を持つこれらの緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として、2009年から「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

計画開始後の9年間で、緑地保全制度により855.6 haの樹林地を指定するなど、緑の保全・創出の取組が大きく進展しました。一方で、制度が未指定である民有樹林地は約1500 ha残っており、継続した取組が必要になっています。

今後は、これまでの取組の成果をしっかりと継承しながら、2018年度に策定した「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」に基づく取組を、市民・事業者の皆様の御協力を得ながら着実に進めていきます。

横浜みどりアップ計画[2019-2023] の概要

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



5か年の
目標

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



計画の柱1
市民とともに次世代
につなぐ森を育む



市内に残るまとまりのある樹林地



計画の柱2
市民が身近に
農を感じる場をつくる



横浜らしい農景観



計画の柱3
市民が実感できる
緑や花をつくる



季節の花や緑で彩られた街並み



効果的な
広報の展開



横浜みどりアップ 葉っぴー

横浜みどりアップ計画は、財源の一部として **横浜みどり税** を活用しています

市内各所で様々な取組が進展しています

みどリアップ計画により森の保全が大きく進展

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、特別緑地保全地区、市民の森などの制度による指定により、土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全しています。制度の指定地で、土地所有者の不測の事態などによる買入れ申し出に対応しています。

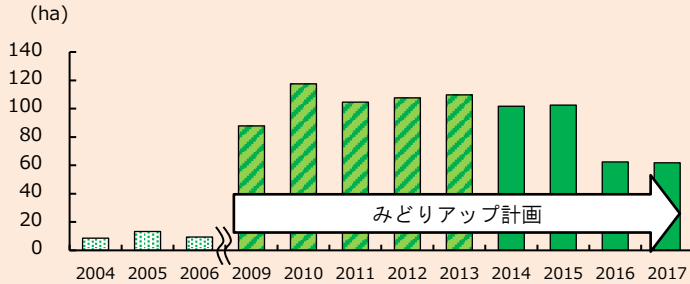


図 緑地保全制度による新規指定等の面積推移



瀬上市民の森（2015年度指定）（栄区）

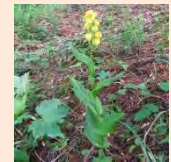
良好な森の育成に向けて

保全された森では、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全に配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業など様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めています。

森づくりにあたっては、地域の特性などを踏まえて策定した管理計画や森づくりガイドラインに沿って、維持管理を実施しています。手入れが行き届かず暗くなっている森に、間伐や下刈りなどの人の手を入れることで、林床に適度に光が入るようになり、ヤマユリやキンランなどの植物が再び姿を見せてくれるようになる、といった成果が見られています。



森づくり活動の様子



（左）ヤマユリ （右）キンラン

農にふれあう場づくり



環境学習農園 みたけっ子田んぼ

収穫体験から本格的な農作業まで、様々な農園を開設し、2017年度末では市内に76.7haの農園があり、市民の皆さんが農とふれあう場が広がっています。

緑や花で街の賑わいを創出



季節の花や緑で彩られた街並み

都心臨海部においてバラ園や美しい花壇の整備・質の高い維持管理を行い、全国都市緑化よこはまフェアでは会場として活用されるなど、緑や花による賑わいづくりが進んでいます。フェアの成果を継承・発展させ、「ガーデンシティ横浜」を市民・企業の皆様とともに推進します。

本編

横浜市環境管理計画の推進状況

第 1 章

環境行政の総合的な推進 —横浜市環境管理計画—

- 横浜市環境管理計画（2014～2017年度）について
- 横浜市環境管理計画の4か年の推進状況

横浜市環境管理計画（2014～2017年度）について

横浜市環境管理計画（以下、「環境管理計画」と言う）は、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき策定している環境分野の総合計画です。

環境管理計画（2014～2017年度）では総合的な視点による3つの基本政策と、地球温暖化対策や生物多様性などの環境側面からの6つの基本施策を掲げるとともに、2025年度までの環境目標と2017年度までの事業実施に関する視点での短期的な目標を定め、横浜が目指す将来の環境の姿の実現に向け、環境政策を総合的・横断的に推進してきました。本報告書では、2014～2017年度までの4か年の計画の推進状況を振り返り、取りまとめています。

なお、環境管理計画は2018年11月に改定しています。改定した計画はウェブページに掲載しています。



図 環境管理計画の計画期間

環境管理計画（2014～2017年度）の内容

<横浜が目指す将来の環境の姿>

環境技術の導入やライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出が大きく削減している

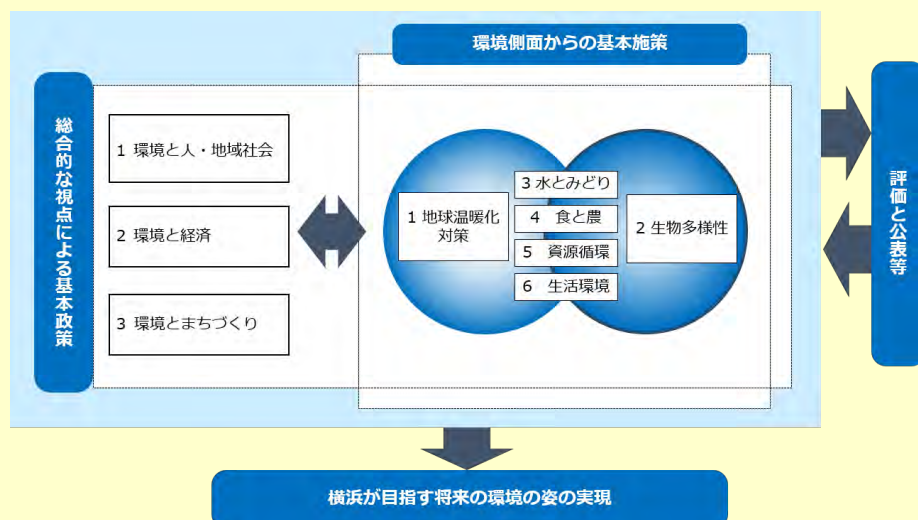
低炭素なまち

郊外部だけでなく、都心臨海部においても身近に多様な生き物を感じられる、

**水とみどり豊かな
自然環境があるまち**

横浜の「経済の活性化」
「まちの魅力づくり」
などに大きく貢献

<施策の体系>



横浜市環境管理計画の4か年の推進状況

2014年度に環境管理計画を改定してから短期的な目標期間である2017年度までの4か年で、様々な取組が進展しました。計画に位置付けた208項目の取組の目標達成状況は、9割が「目標を上回って進んだ」又は「おおむね目標どおり進んだ」という評価になっています。

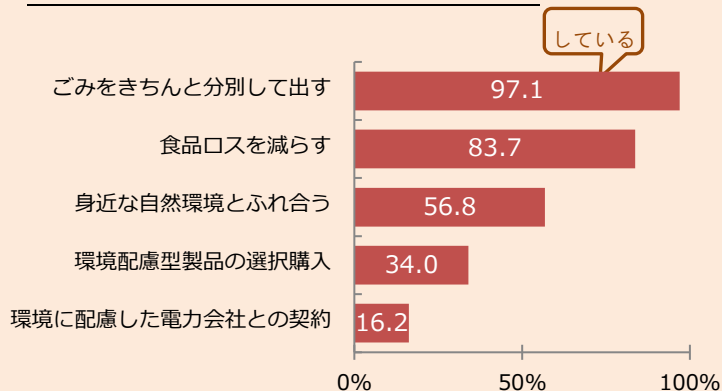
また、環境管理計画では市民の環境にやさしい行動の実践と定着を後押ししてきました。環境に関する市民意識調査では、「ごみの分別」や「食品ロスの削減」など暮らしの中で日常的に取り組める環境にやさしい行動の実践率が高くなっています。

計画に位置付けた取組の目標達成状況

9割の取組が◎、○の評価

- ◎ 目標を上回って進んだ： **59 取組** (28%)
(100%以上の進捗率)
- おおむね目標どおり進んだ： **128 取組** (62%)
(75%以上 100%未満の進捗率)
- △ 目標どおり進まなかった： **21 取組** (10%)
(75%未満の進捗率)

市民の環境にやさしい行動実践状況



(出典) 2018年環境に関する市民意識調査

◆社会・経済・まちづくり分野とも連携した様々な取組が展開

総合的に計画を推進するため、「人・地域社会」「経済」「まちづくり」の3つの視点での取組を市内各所で進めました。



◆環境各分野の取組が着実に進展

地球温暖化対策

2015年度 横浜市域の温室効果ガス排出量 4.3%削減 (2005年度比)

p.46



ハマウイング

- ・住宅建築物の温暖化対策
：家庭用燃料電池 約 16,000 台、長期優良住宅認定 9,124 件
- ・水素の利活用（次世代自動車の普及促進）
：燃料電池自動車登録数 100 台、水素ステーション設置 6 か所
- ・ヨコハマ・エコ・スクールの展開：1,555 回開催
- ・公共施設における再生可能エネルギーの導入：95,698 kW (2017 年度末)



など 横浜市所有の燃料電池自動車 (FCV)

生物多様性

身近な自然や生き物とふれあう機会の創出と、
生き物の生息・生育環境の保全を推進

p.54



希少動物 ミゾゴイ の保全

- ・環境教育出前講座（生物多様性で YES！）：延べ 34,520 人参加
- ・希少動物の保全・繁殖の取組の推進
：ミゾゴイや市内産カエル等の希少動物の保全
- ・企業、市民団体等と連携したアマモ場形成等の海づくり
：都心臨海部、金沢区白帆地区 等



など 環境教育出前講座

水とみどり

まとまりあるみどりの保全や
水辺拠点の整備を推進

p.62



緑地保全制度により
指定された樹林地



多自然川づくり

- ・緑地保全制度による緑地指定：328.4 ha
- ・都心臨海部の緑花による賑わいづくり
：緑のネットワーク形成 23 か所
- ・多自然川づくり：魚道の整備等

など

食と農

水田の保全や
農とふれあう場づくりを推進

p.68



保全された水田

- ・水田の保全：119.8 ha (2017 年度末)
- ・横浜型担い手の認定・支援：14 件
- ・市民が農を楽しみ支援する取組の推進
：家族で学ぶ農体験講座の開催 20 回

など

資源循環

2017 年度 ごみ総排出量
5.3%減少 (2009 年度比)

p.73



収穫体験による食べ物の大切さを学ぶ取組

- ・3R行動の実践に向けた広報・啓発：イベント 5,420 回
- ・事業者による減量化と分別徹底：立入調査 13,518 件
- ・循環型社会を目指した取組の推進
：産業廃棄物の自主管理計画の策定指導

など

生活環境

PM2.5 の測定体制が充実し
全測定地点で環境基準を達成

p.79



PM2.5 測定機

- ・常時監視の実施：大気や水環境などの状況把握
- ・事業場等への規制指導：届出指導、立入調査の実施
- ・化学物質対策：届出指導の実施、講座の開催
- ・騒音・振動対策：事業場等への指導、市民相談対応

など

※実績は4か年の累計値または2017年度末の数値

第2章

総合的な視点による基本政策

- 1 環境と人・地域社会
- 2 環境と経済
- 3 環境とまちづくり

1 環境と人・地域社会

～横浜らしいエコライフスタイルを実践する人と環境とのきずなが生み出す地域の活力～

2025 年度までの環境目標

- ・多くの市民が、子どものころから横浜の里山、川、海とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域の文化などの関わりを大切にする横浜らしいエコライフスタイルが日常生活に定着しています。企業は、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組むとともに、環境改善につながる技術開発や地域活動を積極的に実施しています。
- ・地域活動が、様々な年代の市民が参加して熱心に行われ、身近な公園や川、樹林地、農地などを地域の力で維持しています。
- ・里山や公園、水辺の保全などの活動団体の取組が広がり、団体どうしや、多くの市民や企業とのネットワークが形成され、市域全体での取組となっています。

1. 4か年の推進状況

- 自然社会体験プログラムや動物園等での環境教育プログラムなどにより、自然や生き物とふれあう機会を作る取組を進めました。また、企業や国際機関と連携した「こども『エコ活。』大作戦！」や、スポーツチームと協力したポスターの作成などにより、人々が環境を身近に感じるとともに、楽しみながら環境行動を実践するきっかけを創出しました。
- 環境に関する市民意識調査では、「ごみの分別」や「節電・節水」にはおおむね9割の市民が取り組んでいる一方、「環境に配慮した電力会社との契約」や「環境配慮型製品の選択購入」などは、まだ低い割合であり、その行動がなぜ環境にやさしいのか意義や効果なども伝えていく必要があります。

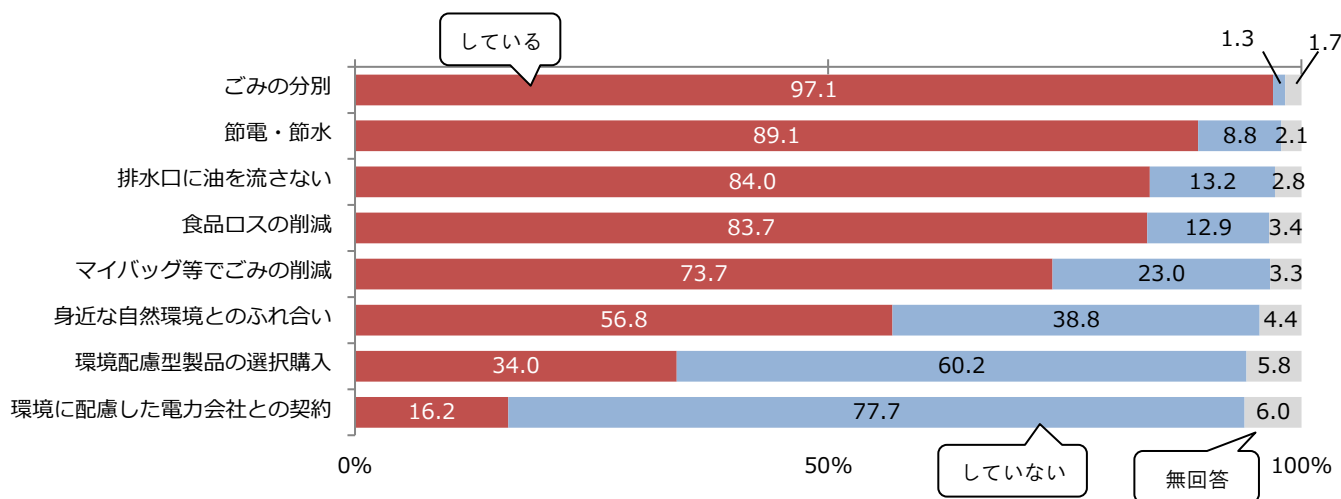


図 市民の環境行動の実践状況 (出典) 2018年環境に関する市民意識調査

- 「横浜環境活動賞」による表彰により、地域で様々な環境保全の取組を積極的に行っている企業や団体を支援しました。さらに、市内で活動する団体や愛護会への支援、交流会の実施など、様々な団体間の環境活動のネットワークを広げる取組を行いました。
- 今後も、市民や団体、企業の環境活動を様々な形で支援するとともに、環境行動の定着に向けたPRを行っていきます。

2. 取組実績 (2014～2017 年度)

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
(1) 人と環境とのきずなづくり		
①身近な自然環境の広報	推進	「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」などのイベントの開催等
②多岐にわたる分野との コラボレーションの推進	推進	スポーツチームと協力した環境行動の啓発等
③「横浜つながりの森」に おけるエコツーリズム	推進	横浜自然観察の森等の施設での散策マップ配布などによる PR 等
(2) 企業の環境行動		
①企業の環境行動の広報	推進	横浜環境活動賞受賞企業が行う環境の取組の広報等
②企業とのコミュニケーション	推進	横浜市環境保全協議会、横浜商工会議所、国連 WFP と連携した「こども『エコ活。』大作戦！」の実施等
(3) 環境活動のネットワークづくり		
①環境行動の実践に向けた 広報・啓発	推進	「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」の開催
②連携・交流の プラットフォームづくり	推進	環境創造局の業務研究・改善事例発表会での取組発表・周知
③活動団体への支援	推進	・環境保全活動助成金交付：延べ 13 団体 ・横浜環境活動賞：49 者
④愛護会などの支援	公園愛護会の活動支援：2,457 団体	2,478 団体（2017 年度）
	ハマロードサポーターの活動支援： 495 団体	483 団体（2017 年度）
	水辺愛護会の活動距離：60,198m	57,381 m（2017 年度）
⑤地域での環境行動の推進	推進	地球温暖化対策やごみの減量化、緑のカーテンなどの取組を地域の特性を踏まえながら展開
(4) 「学び」の輪づくり		
①ヨコハマ・エコ・スクール (YES) の展開	YES の講座開催（認定）：250 回/年	平均 389 回/年（1,555 回/4 か年）
②生物多様性で YES!	参加者数：10,500 人/年	平均 8,630 人/年（34,520 人/4 か年）
③「エコ活。」の推進	こども「エコ活。」大作戦！： 参加児童数 32,000 人/年	平均 35,934 人/年（143,736 人/4 か年）
	環境家計簿や企業等のウェブ活用： エネルギーや CO ₂ の見える化の推進	ウェブページを利用して環境家計簿の普及啓発を実施
④自然体験活動の推進	推進	市民団体と連携して実施した「青少年向け自然社会体験プログラム」に延べ 4,447 人が参加
⑤環境教育に先進的に取り組む 学校への支援	推進	延べ 22 校を環境教育実践推進校に指定等
⑥動物園等における環境教育	環境教育事業数：330 件	平均 364 件/年（1,454 件/4 か年）
(5) 横浜市役所環境行動宣言による取組の推進		
①横浜市環境マネジメントシ ステムの推進	推進	横浜市環境マネジメントシステムの運用や、市役所の全職員を対象とした環境研修の実施

3. 主な取組の4か年の振り返り

(1) 人と環境とのきずなづくり

<取組方針>

多くの市民が、身近にある横浜の自然・資源などを訪れ、その恵みを感じられるようにします。

① 身近な自然環境の広報

市民の森、雑木林のある公園、川の水辺拠点、農地などを多くの市民の皆様にご利用してもらうため、イベント等の広報を進めています。

毎年、「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」をはじめとしたイベントを実施しました。また、環境関連イベントについて、リーフレットやインターネットを活用して広く発信しました。

② 多岐にわたる分野とのコラボレーションの推進

身近にある水田や里山、海などに関心を持ってもらうため、多岐にわたる分野とのコラボレーションによりきっかけづくりを幅広く行っています。

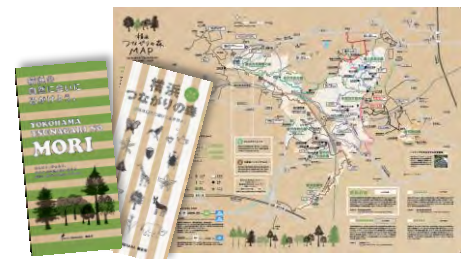
毎年、スポーツチームと協力し、環境行動の啓発に取り組みました。また、鉄道会社が主催するイベントに出展したほか、他分野が行うイベント等を後援するなどの取組を行いました。この4か年で、幅広く環境行動の呼びかけを行うことができました。



横浜 DeNA ベイスターズと協力した環境行動の啓発ポスター

③ 「横浜つながりの森」におけるエコツーリズム

横浜自然観察の森、金沢自然公園、上郷・森の家などの施設において、「横浜つながりの森」の散策マップや紹介パネルを展示し、PRを実施しました。また、「横浜つながりの森」のハイキングルートの利用実態調査やマナーの検討を進めました。



横浜つながりの森 散策マップ

(2) 企業の環境行動

<取組方針>

市内の多くの企業が、主体的に地域との連携などにより環境行動を推進することができるよう取組を後押しします。

① 企業の環境行動の広報

環境の保全・再生・創造に対する関心をより一層高めていただくとともに、地域の環境活動を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めることを目的に「横浜環境活動賞」という表彰制度を設けています。

横浜環境活動賞受賞企業が行う環境に関する取組について、広報を行いました。また、市が表彰することで、受賞企業自らが取組をPRしたり、タウン紙に取り上げられたりするなど、PRのきっかけを作ることができました。

第 25 回 横浜環境活動賞 受賞者一覧 (敬称略・五十音順)

市民の部	大賞	横浜市地球温暖化対策推進協議会
	実践賞	熊野の森もろおかスタイル
		笹下川再生プロジェクト
		南中あじさい咲かせ隊
		横浜海の公園ライフセービングクラブ
緑園地区活性化委員会 緑園子ども見守りプロジェクト		
企業の部	大賞	株式会社ファンケル
	実践賞	株式会社アベックス 京浜東海支社
児童・生徒・学生の部	大賞	横浜市立三保小学校
	実践賞	明治学院大学横浜キャンパス ヤギ除草システムプロジェクト
生物多様性特別賞		笹下川再生プロジェクト

各受賞者の取組の詳細は以下のウェブページをご覧ください。[第 25 回横浜環境活動賞](#) [検索](#)

コラム

地域で多様な主体による環境活動が行われています

～第 25 回横浜環境活動賞受賞者の活動～

市民の部 大賞

横浜市地球温暖化対策推進協議会 【特集 2 横浜の地球温暖化対策に取組を掲載】

企業の部 大賞

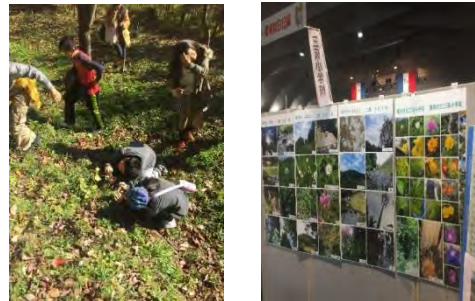
株式会社ファンケル



精米で廃棄する糠や胚芽を食べられるようにした発芽玄米の開発や、無期限返品保証制度により必要以上の注文による食品ロスを減らす取組などを行っています。

児童・生徒・学生の部 大賞

横浜市立三保小学校



児童が地域の生き物や景観の写真を撮り、写真展を開催して地域の魅力を多くの人に発信する取組を行っています。

② 企業とのコミュニケーション

企業との対話の場づくりを進めるにあたって、企業向けに、生物多様性の取組を進めるためのパンフレットをウェブページに掲載しています。

また、横浜市環境保全協議会、横浜商工会議所、国連 WFP と連携し、継続して「こども『エコ活。』大作戦！※」を実施しました。

※「こども『エコ活。』大作戦！」は(4)③に掲載あり

(3) 環境活動のネットワークづくり

<取組方針>

- ・ 活発な活動を実践している団体や企業と地域の結びつきにより、環境行動の輪をより一層広げていきます。
- ・ 積極的な活動を進めている企業や団体の取組を後押しします。

① 環境行動の実践に向けた広報・啓発

毎年、5月から6月にかけて、活動団体などと連携し「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」を開催し、主として生物多様性のプロモーションを行いました。今後も環境行動へのきっかけづくりから具体的な行動へつながる啓発に取り組みます。

② 連携・交流のプラットフォームづくり

事例発表会、交流会の開催により、企業や活動団体などの情報交流を深め、モチベーション向上や連携強化などを行いました。環境創造局の業務研究・改善事例発表会では、生物多様性に関する取組を発表し、周知しました。

③ 活動団体への支援

市民活動団体が自主的に行っている、自然に触れ合う活動や生き物について学ぶ活動など様々な環境保全活動に対し、4年間で延べ13団体に横浜市環境保全活動助成金を交付しました。

横浜環境活動賞では、49の受賞者を審査のうえ決定しました。「生物多様性特別賞」を設け、地域で生物多様性の保全・再生・創造に取り組む団体を表彰することで、活動団体の発展につながる支援を行うことができました。

④ 愛護会などの支援

公園、水辺、道路の美化活動などを行う愛護会などの団体に対して、活動費の一部助成や用具の貸出し、ノウハウの提供等の支援をしています。また区ごとに交流会を実施するなど、団体相互の意見交換などを進めています。



水辺を守る市民の清掃活動（帷子川）

《公園愛護会》

市内の公園で清掃や美化活動を自主的に行う団体です。活動の主体である高齢者の健康で安全な活動を支えるとともに、活動を持続するため世代間の交流促進等による次世代の担い手確保が求められます。

《ハマロード・サポーター》

身近な道路の清掃・美化活動を自主的に行う自治会、町内会や地元企業で構成されるボランティア団体です。団体支援のためのスポンサー募集やPRの強化が今後の課題となっています。

《水辺愛護会》

交流会を開催して団体の情報共有の場を設けたほか、活動エリア拡大の働きかけを行いました。制度発足から20年が経過し、会員の高齢化により活動の縮小や解散が見られるようになったため、現状や要望等のヒアリング結果を元に水辺愛護会活性化のための支援方法を検討します。

年度	2014	2015	2016	2017	目標 (2017年度末)
公園愛護会団体数(団体)	2,432	2,450	2,466	2,478	2,457
ハマロード・サポーター団体数(団体)	404	423	452	483	495
水辺愛護会活動距離(m)	59,068	59,418	59,418	57,381	60,198

⑤ 地域での環境行動の推進

地球温暖化対策やごみの減量化、緑のカーテンなどの取組を、地域の特性を踏まえながら展開しました。各区での取組は、【第4章 区役所の環境施策に掲載】しています。

コラム

各区において地域特性を生かした取組を展開しています

区民ボランティアによる花苗育成【瀬谷区】

瀬谷区では、子どもたちへの環境教育の一環として、小学校や保育園にゴーヤ苗や花苗を配付し緑化を行っています。2017年度は、ボランティアによる保育園への出張植え付け指導を行い、園児と共に花苗を植えました。配付する花苗は、区内の使っていない公有地（通称：育苗センター）で区民ボランティアが育成しています。



出張植え付け指導の様子

いただきます！都筑野菜【都筑区】

住宅地としてのイメージが強い都筑区ですが、良好な住環境のすぐとなりに、まとまった農地が守られており、農家戸数は横浜市18区中第1位（479戸）、農地面積は第2位（222ha）と、市内でも有数の農業が盛んな区です。都筑区では、地元で採れた新鮮でおいしい野菜や果物、卵などの食材を「都筑野菜」として、毎月第2・第4土曜日に都筑区総合庁舎で都筑野菜朝市を定期開催する他、大型商業施設と連携し出張朝市の開催など、地産地消の推進に取り組んでいます。



都筑野菜出張朝市

サッカーを観戦して、楽しみながらエコしています【神奈川区】

神奈川区と横浜FCは、脱温暖化の取組、環境保全や環境啓発などの取組を協働して進めていくため、2010年に「ECOパートナー協定」を結んでいます。横浜FCは全てのホームゲームで、来場者1人あたり1kg分のCO₂のカーボン・オフセットを行っています。試合に勝った場合「かながわ区民DAY」では2倍（2kg分のCO₂）、「ECOパートナーDAY」では4倍（4kg分のCO₂）を実施しています。

※負け引き分けの場合は等倍



2017年の「かながわ区民DAY」の実績

※大きく成長した杉の木（樹齢約50年で、高さが20～30m）は1年間で平均して約14kgのCO₂を削減するといわれています（「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省・林野庁から試算）。

クリーンアップ【各区】

各区において、区内の自治会、町内会、企業、各種団体等とともに地域の清掃を実施しています。

各区の詳細な取組は 第4章 区役所の環境施策（99ページ～）に掲載しています。

(4) 「学び」の輪づくり

<取組方針>

- ・ 多くの市民や企業、活動団体が参画し、環境の学びの輪を広げ、横浜らしいエコライフスタイルの定着につながる取組を展開していきます。
- ・ 関心の度合や活動内容など、個々のニーズに合った、楽しみながら学べる「学び」の場づくりを進めます。

① ヨコハマ・エコ・スクール (YES) の展開

効果的に地球温暖化対策の普及啓発・環境教育を図るため、学びの場として市民団体や事業者、大学等からなる協働パートナーとの連携による講座等を開催し、身近な省エネ行動等へのきっかけづくりに取り組みました。

年度	2014	2015	2016	2017	目標
開催回数(回)	377	395	370	413	250

② 生物多様性で YES!

生物多様性に関心を持ち行動する子どもを一人でも多く増やせるよう、出前講座をはじめ、様々な機会を通じて生物多様性に関する講座等を実施しました。4か年で、主に小学校と放課後児童育成施設等から 34,520 人の参加がありました。機会を捉えて学校への PR を計画的に行い、プログラムの内容が分かりやすくなるよう記載を工夫しました。今後も、受講者のより幅広いニーズに応えていくため、プログラムの充実を図ります。

年度	2014	2015	2016	2017	目標
参加者数(人)	8,180	8,895	7,552	9,893	10,500

③ 「エコ活。」の推進

《こども「エコ活。」大作戦!》

毎年、夏休み期間中に多くの小学生にエコライフ・チェックシートを使って環境行動に取り組んでもらうことができました。また小学生の取組を応援し、企業から協賛をいただき、国内外の環境保全活動を支援しました。今後も、より多くの小学生が参加してもらえるよう、テーマなどを工夫していきます。

年度	2014	2015	2016	2017	目標
参加校数(校)	238	205	226	245	—
参加児童数(人)	40,481	37,595	38,383	27,277	32,000

《環境家計簿の活用》

毎年、ウェブページを利用して環境家計簿の普及啓発を実施しました。

④ 自然体験活動の推進

青少年のコミュニケーション能力向上と人間性・社会性の育成を図るため、自然環境や社会的資源を活用した「青少年向け自然社会体験プログラム」を市民団体と連携して実施し、4か年で延べ4,447人が参加しました。自然体験活動の効果についてPRし、子どもたちの健全育成の取組を推進できました。引き続き、自然体験活動を提供する団体支援や野外活動施設等の運営により、活動機会を充実します。



横浜市少年五団体と連携した体験プログラム

⑤ 環境教育に先進的に取り組む学校への支援

身近な体験から持続可能な社会を考える環境教育を展開するため、4か年で延べ22校を環境教育実践推進校として指定しました。また、「地域の自然」、「校内環境」、「都市部の取組」、「海」などのテーマに沿った実践を展開し、こどもエコフォーラム等の取組を発信しました。こどもエコフォーラムは、環境未来都市・環境絵日記展と一体化して、より多くの参加者に公開しました。

⑥ 動物園等における環境教育

各動物園や繁殖センターで様々な環境教育プログラム等の教育普及活動等を行っています。4か年で動物園での環境教育事業1,454件、繁殖センターへの一般施設見学20件、繁殖センターと大学・教育機関等との連携事業54件といった環境教育事業等を1,553件実施しました。

引き続き学校等の団体向けの環境教育プログラムを展開するとともに、園内ガイド、企画展、施設見学ツアーや講演会などを通じて、生物多様性保全の普及啓発を進めます。



園内ワークショップ
(よこはま動物園ズーラシア)

(5) 横浜市役所環境行動宣言による取組の推進

<取組方針>

市役所の各職場の運営や業務において、環境へ配慮した行動が重視され、職員一人ひとりが積極的な環境行動を実践することで、市民や企業の環境行動をリードします。

① 横浜市環境マネジメントシステムの推進

日常の事務事業活動における環境負荷の低減のため、省エネルギー・3R・ペーパーレスの推進を重点取組として設定した横浜市環境マネジメントシステムを運用しています。環境マネジメントシステムでは、職員が環境に配慮した行動について理解し実践していくために、重点取組や生物多様性などをテーマとした研修を実施し、全職員が年1回以上、受講することとしています。

2 環境と経済

～環境分野をツール・フィールドとした新たな展開による、市内経済の活性化と地域のにぎわいづくり～

2025 年度までの環境目標

- ・環境分野の技術・商品による経済活動の活発な展開により、市内経済の活性化が進み、環境分野の取組のさらなる普及・促進につながっています。
- ・市内企業の環境分野への関心の高まりを応援し、支える取組を幅広く展開しています。
- ・横浜の地域資源の活用によるエコツーリズムや環境技術・ノウハウの蓄積等の新たな展開が、横浜のシティプロモーションにつながっています。

1. 4 か年の推進状況

- 横浜スマートビジネス協議会との連携による防災性・環境性・経済性に優れた環境先進都市を目指す取組や、市内企業の省エネ等に資する設備投資への助成・融資、防犯灯などの省エネ対策、家庭への燃料電池導入補助といった、地球温暖化対策・エネルギー施策を中心とする先進的な取組、需要創出につながる取組を展開しました。
- 先端的技術を活用した製品・サービスの創出に取り組む企業への助成や中小企業の製品開発や販路開拓支援やマッチングによるビジネスチャンスの提供につながっています。
- 横浜市がもつ上下水道やごみ減量化などの技術・ノウハウを活用した国際技術協力や、動物園の広域的な広報、スマートイルミネーション横浜の開催など、地域資源を生かしたシティプロモーション、企業と連携した地産地消などの取組を着実に進めました。地産地消に関する企業の関心は高く、横浜の特産品である「浜なし」や「浜ぶどう」を活用したゼリーが商品化されるなど様々な成果がありました。
- パリ協定の発効、SDGs の採択や ESG 投資の拡大を背景に、企業経営において、より一層の環境配慮が求められる、あらゆる業界で対応が急がれています。また、国内の環境産業の市場・雇用規模は拡大の一途となっています。引き続き、世界の動きを注視しながら、市内企業の事業活動における環境配慮の主流化、環境分野の取組を通じた市内経済の活性化を目指します。

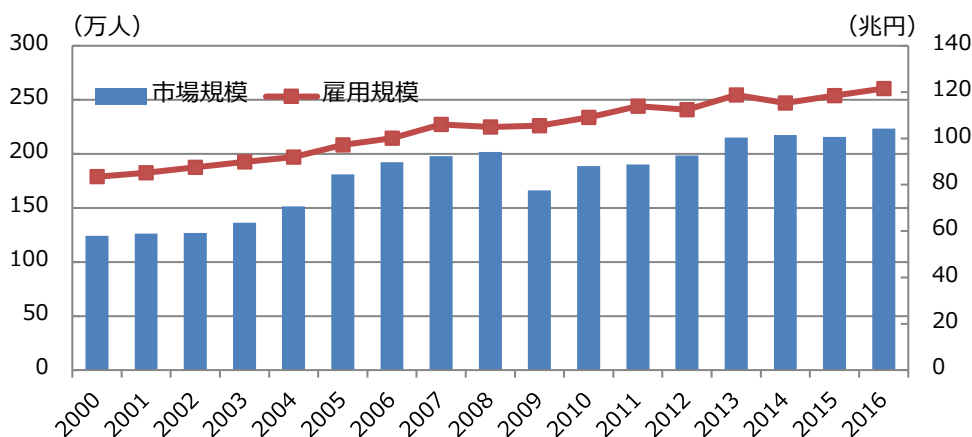


図 国内の環境産業の市場・雇用規模の推移

(出典) 環境省「平成 29 年度環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
（1）環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大		
①横浜スマートシティプロジェクトの展開	・フォーラムの開催 ・海外プロモーション	・YSBAの発足（2015年） ・YSCP実証成果やVPP構築事業のPR
②住宅用スマートエネルギー設備の普及促進	燃料電池・HEMSなどの導入件数：6,000件《4か年》	市内燃料電池導入件数：11,486件
③住まいのエコリノベーションの推進	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進	・一戸建て66件、共同住宅31件助成 ・よこはまエコリノベーションアカデミーの継続開催
④次世代自動車（燃料電池自動車等）の普及促進	FCVの普及台数：200台《4か年》	100台
	公用車・市営バスへの率先導入	公用車の率先導入：10台（2017年度）
	水素ステーション整備に係る動向調査	水素ステーション：6か所整備
⑤技術相談事業（省エネ相談）	技術アドバイザー派遣	アドバイザーを198件派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイスや省エネ計画の策定支援を実施
⑥中小製造業設備投資等助成	設備投資の促進	「エネルギー利用の効率化に資する設備投資」に対し112件助成
⑦中小企業融資事業（環境・エネルギー対策）	融資制度の運用	環境対策に取り組む市内中小企業へ8件融資
⑧京浜臨海部エリアの活性化	推進	・日産自動車とJ-オイルミルズ間のエネルギー融通（蒸気供給） ・先進的な取組について紹介・意見交換
⑨防犯灯や商店街街路灯などの省エネ対策の推進	防犯灯のLED化：86%	99.5%
	商店街街路灯の高効率化：1,000基《4か年》	1,015基
（2）環境分野における市内企業の技術革新（イノベーション）推進		
①横浜グリーンバレーの推進	・エネルギーグリッドの構築 ・産業団地の見える化	エネルギーマネジメントシステムへの参加事業所を募集し、導入後の省エネ取組を支援
②成長分野育成支援事業	助成件数：15件《4か年》	15件
③横浜ものづくりコーディネーター事業	マッチング社数：600社《4か年》	620社
④横浜環境ビジネス支援事業	スマートセルプロジェクトの推進：1プロジェクト《4か年》	1プロジェクト実施
⑤成長産業立地促進助成	アプローチ件数：1,400件《4か年》	1,390件
	国内外での誘致イベント参加企業数：500社《4か年》	825件
	成長産業助成を活用した企業誘致件数：80件《4か年》	67件
⑥省エネ住宅の促進と市内企業の事業機会拡大	推進	横浜市エコ住宅セミナー等の開催により省エネ住宅ビジネスへの参入を支援

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
(3) 地域資源を生かしたシティプロモーションの展開		
①「横浜つながりの森」におけるエコツーリズム	推進	横浜自然観察の森等の施設での散策マップ配布などによるPR等
②公民連携による国際技術協力（Y-PORT 事業）	・都市づくりのアドバイザー ・横浜のシティプロモーション ・市内企業の海外展開支援	・アジア・スマートシティ会議の開催 ・新興国諸都市が抱える都市課題と市内企業が有する技術・サービス等のマッチング
③動物園におけるシティプロモーションの展開	推進	・3動物園の入園者数：約926万8千人 ・よこはま動物園「アフリカのサバンナ」全面開園（2015年） ・高速道路を活用した広域的広報実施等
④スマートイルミネーション横浜の開催	来場者数：24万人/年	平均約20万人/年 （約78万人/4か年）
	参加協力団体：42団体/年	平均約33団体/年 （132団体/4か年）
(4) 新興国等での環境対策の支援と環境ビジネスの海外での戦略的展開		
①公民連携による国際技術協力（Y-PORT 事業）	・都市づくりのアドバイザー ・横浜のシティプロモーション ・市内企業の海外展開支援	（3）に掲載
②横浜スマートシティプロジェクトの展開	・フォーラムの開催 ・海外プロモーション	（1）に掲載
③公民連携による海外水ビジネスの国際展開	・市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携 ・国際貢献活動の拠点（北部下水道センター）としての本格供用《2015年度》 ・視察・研修の受入等を通じた横浜市の技術のPR	・アジアの国々を中心とした海外上下水道関係者と会員企業のビジネスマッチングを実施 ・国際貢献活動の拠点（水・環境ソリューションハブ）を供用し（2015年度）、積極的に運用
④国内外の都市との低炭素連携の推進	・九都県市間の情報交換 ・地域間の連携	・情報交換の実施 ・ライトダウンイベント（一斉消灯）など九都県市で連携した普及啓発活動の展開
⑤環境保全技術に関する国際貢献	海外都市との連携	・C40等を活用した情報発信 ・バルセロナ市等と知見・課題の共有
(5) 横浜の特色ある都市農業の推進と先進的栽培技術の発信		
①市民や企業等との連携（地産地消）	企業等との連携 ：50件《2017年度末》	48件
②6次産業化など付加価値を高める取組の推進	生産設備等支援：30件《4か年》	11件
③植物工場技術の発信	推進	・技術や植物工場野菜のPR、植物工場関連企業等への支援・啓発

3. 主な取組の4か年の振り返り

(1) 環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大

<取組方針>

- ・ 市内中小企業への省エネ・環境経営の取組を推進します。
- ・ 家庭や民間施設、公共施設における環境配慮型機器、設備等への転換をサポートすることにより需要を創出し、ビジネスチャンスを創出します。

① 横浜スマートシティプロジェクトの展開

横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）とは、快適かつ低炭素な都市を目指し、市民・民間企業・市が連携しながら進めていく取組です。2015年に設立した横浜スマートビジネス協議会（YSBA）において、YSCPで培った技術を基に、実証から実装への取組を進めています。視察・講演などを通して、YSCP実証の成果をはじめ、YSCPの実装化に位置付けられるバーチャルパワープラント（VPP）構築事業などのPRを行いました。

② 住宅用スマートエネルギー設備の普及促進

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの排出削減目標の達成に向けて、家庭部門におけるエネルギーマネジメントを促進するため、自立分散型エネルギー設置に対する補助を実施しています。4か年で、市内の燃料電池導入件数11,486件、このうち自立分散型エネルギー設置に対する補助件数は1,143件となり、目標を達成しました。各年度において、補助金の募集件数以上の申請件数がありました。国の同様な補助金交付動向を踏まえ、今後の取組の方向性を検討していきます。

※ HEMS (Home Energy Management System) : 一般家庭向けのエネルギー管理システム

③ 住まいのエコリノベーションの推進 【環境とまちづくり（5）②に掲載】

④ 次世代自動車（燃料電池自動車等）の普及促進

走行時にCO₂を排出しない究極のクリーンエネルギーとして期待される水素の活用に向けて、燃料電池自動車（FCV）の普及啓発を行い、2017年度の市内FCV登録台数は100台となりました。また、公用車への率先導入を進めており、2017年度までに10台が導入されました。このほか、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の普及を拡大するため、公共施設への急速充電設備や普通充電設備の設置にも取り組んでおり、2017年度の市内のEV登録台数は3,378台、PHV登録台数は2,601台となりました。

固定式水素ステーション導入に対する補助を実施し、2017年度で市内の水素ステーションは6か所となりました（補助実績2か所）。

FCバスについては、ラグビーワールドカップ2019™等の横浜開催を見据え、市営バスへの導入に向けた取組を進めています。引き続き、FCV導入への補助を実施するとともに、公用車へ率先導入してFCVを活用することで一層の普及啓発を図ります。



横浜市が所有する燃料電池自動車（FCV）



横浜綱島水素ステーション

⑤ 技術相談事業（省エネ相談）

中小企業に省エネルギーの専門家を技術アドバイザーとして派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイスや省エネ計画の策定支援を行っています。

4か年で、中小企業に省エネルギーの専門家を技術アドバイザーとして198件派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイスや省エネ計画の策定支援を行いました。制度を利用した企業に実施したアンケートでは、概ね7割以上の企業が「大変役に立った」「役に立った」と回答しています。

⑥ 中小製造業設備投資等助成

技術・製品の高度化、CO₂削減等経営の改善や革新、競争力強化に取り組む中小製造業者が行う、「エネルギー利用の効率化に資する設備投資」に対し、4か年で112件助成しました。省エネ型の設備導入に対する助成率を高く設定しているため、各企業が積極的に高効率機への更新を進めています。

⑦ 中小企業融資事業（環境・エネルギー対策）

省エネ機器の導入などの環境対策に取り組む市内中小企業を支援するための融資を行っています。中小企業融資事業（よこはまプラス資金 環境・エネルギー対策）では、4か年で8件融資を行いました。

⑧ 京浜臨海部エリアの活性化

京浜臨海部の機能強化を図るため、京浜臨海部活性化協議会の場等を活用して企業間連携によるエネルギーの効率的な利用等を促進しています。

産業が集積している利点を生かして、4か年で、日産自動車(株)と(株)J-オイルミルズの連携による事業所間のエネルギー融通（蒸気供給）や、(株)ユウグレナによるバイオ燃料実証実験施設の設置など企業による取組が実現しました。

⑨ 防犯灯や商店街街路灯などの省エネ対策の推進

《LED 防犯灯の設置》

LED 防犯灯設置事業で約3,700灯、LED 防犯灯 ESCO 事業で約133,900灯（電柱：約116,500灯、鋼管ポール：約17,400灯）のLED 防犯灯を整備しました。このESCO 事業により、市内のほぼ全ての防犯灯をLED 化しました。今後は設置した防犯灯の維持管理を行うとともに、新設する防犯灯はLED 防犯灯を採用します。

※ESCO 事業（Energy Service Company）：

設備の省エネルギー改修により生じる維持管理費削減分（複数年）で整備コストを捻出する事業

《商店街街路灯等の省エネ支援》

市内商店街への省エネ型ランプ導入を支援しています。4か年で、街路灯ランプ交換基数1015基、アーチ・アーケードランプ交換灯数583灯の導入を支援しました。

震災等の影響で商店街において省エネ化の機運が高まり、LED等の省エネ型ランプが普及しました。また2017年8月に水俣条約が発効され一般照明用の高圧水銀ランプの製造・輸出入が禁止されることとなったため、計画的に省エネ化を推進していく必要があります。



LED 照明に交換した街路灯
（綱島モール商店会（港北区））

(2) 環境分野における市内企業の技術革新（イノベーション） 推進

<取組方針>

- ・ 環境分野における市内中小企業のイノベーションに向けた取組を支援し、成長を促進します。
- ・ 環境関連企業の市内への誘致を推進します。

① 横浜グリーンバレーの推進

横浜グリーンバレー構想とは、臨海部をモデルとして、市民の皆様と協働しながら「環境」を切り口とした産業の育成と環境教育の充実に取り組み、温室効果ガス削減と経済活性化を飛躍的に進める構想です。

この取組では、効果的な節電・省エネの推進体制の構築を目指し、事業実施協定に基づいてエネルギーマネジメントシステム（EMS）への参加事業所を募集（2014～2016年度）し、導入後の省エネの取組を支援しました。エネルギーグリッド[※]の構築には民間主導の取組が必須であるため、今後も必要に応じて側面からの支援を行います。

※エネルギーグリッド：域内でのエネルギー融通等を行うこと

② 成長分野育成支援事業

環境・エネルギー、健康・医療、植物工場などの成長分野で、新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業に対して、4か年で15件の助成を行い、助成の適用を受けた企業の製品が上市されるなどの成果を上げました。今後は、IoT等を活用したビジネス創出を目指す「I・TOP横浜」等の取組により、環境ビジネスにチャレンジする市内企業の支援を進めます。

③ 横浜ものづくりコーディネーター事業

市内中小企業の製品開発や販路開拓を支援するため、横浜ものづくりコーディネーターが中小企業を訪問し、技術力などを把握し、大手企業や大学等との技術連携や技術移転等の促進を図りました

4か年で目標を上回る620社に対し、他企業及び大学等の連携先を紹介しました。中小企業の多くは、資金や専門人材などの経営資源に限りがあるため、自社だけで新たに大手企業等の連携先を探すことは困難な状況にあります。2017年度は、IoT[※]等を重点テーマと定めてマッチングを行うことで、新たなビジネスチャンスを提供しました。また、健康・医療、環境・エネルギーの成長分野についても継続してマッチングの機会をつくります。

※IoT：Internet of Things の略

④ 横浜環境ビジネス支援事業

環境関連分野の製品実証実験及び製品展示を実施する「スマートセルプロジェクト」への支援や、I・TOP横浜と連携したセミナーを実施したほか、横浜市内企業の展示会出展を取りまとめた横浜パビリオンとして出展しました。セミナーなどを通じて市内中小企業における環境分野の販路開拓やマッチングを行い、実際に協業関係も生まれるなどの成果が生まれました。

今後は、IoT等を活用したビジネス創出を目指す「I・TOP横浜」等の取組により、環境ビジネスにチャレンジする市内企業の支援を進めます。

⑤ 成長産業立地促進助成

横浜市が指定する環境・エネルギー等成長分野の市外企業等が、横浜市内に初めて進出する際に、その進出に係る経費の一部を助成する制度です。4か年で市外企業へのアプローチ件数は1,390件、国内外での誘致イベントへは825社が参加し、成長産業助成を活用して67企業を誘致しました。

国内外での積極的な働きかけにより一定の企業集積が得られましたが、市内大規模オフィスビルやレンタルラボ等研究開発用施設などの受け皿の確保が必要です。東京都心部でオフィス床の大量供給や都市インフラ整備が予定されており、都市間の誘致の競争が厳しくなることが予想され、より積極的な誘致活動が必要と考えられます。今後は横浜の経済を支える産業の集積に寄与する企業へ効果的な支援を行って

きます。

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の 合計	目標 (4か年)
アプローチ件数(件)	323	429	404	234	1,390	1,400
誘致イベント参加企業数(者)	196	400	100	129	825	500
助成を活用した誘致件数(件)	20	10	20	7	67	80

⑥ 省エネ住宅の促進と市内企業の事業機会拡大

省エネ住宅ビジネスにおいて、中核となる企業を創出・育成することを目的に、未参入工務店に対するビジネス参入の啓発、先進的な技術・ノウハウを持つ業種を超えた企業、有識者の抽出及び、相互のマッチングの場の創出を促進するため、横浜市エコ住宅セミナー、Eco House Business 研究会を開催しました。セミナーの開催により参入支援を行うことができ、アンケート実施やヒアリングにより市内企業の参入における課題等を抽出できました。今後は、IoT 等を活用したビジネス創出を目指す「I・TOP 横浜」等の取組により、環境ビジネスにチャレンジする市内企業の支援を進めます。

(3) 地域資源を生かしたシティプロモーションの展開

<取組方針>

- ・ 横浜が有する里山や動物園などの自然環境や、歴史的景観など地域資源を生かしたエコツーリズムの展開、環境技術を PR したイベントの開催などを通じて、横浜のシティプロモーションにつなげます。

① 「横浜つながりの森」におけるエコツーリズム 【環境と人・地域社会(1)③に掲載】

② 公民連携による国際技術協力(Y-PORT 事業)

横浜市が有する上下水道やごみ減量化などの技術・ノウハウ及び市内企業の様々な技術を活用し、公民連携による国際技術協力を進めています。市内企業や国際的な機関との連携協定の締結や海外都市との都市間協力に関する覚書を交わすことで、様々な関係者と連携しながら海外都市の課題解決支援を進めています。さらに、7年継続して開催しているアジア・スマートシティ会議は、海外都市の首長や国際機関の代表者、市内企業等が一同に会して、目指すべき都市像や課題解決策を議論する国際会議としての認知度を高めています。

引き続き、Y-PORT センター公民連携オフィスを拠点として、これまでに都市間協力の覚書を締結したセブ市、ダナン市、バンコク都及びバタム市を中心に、新興国諸都市が抱える都市課題と市内企業が有する技術・サービス等のマッチングを図ることで、市内企業による海外インフラビジネス事業の形成を図ります。また、国際会議の主催等により、都市づくりに関する国際的な情報拠点を目指します。

③ 動物園における広域的な広報プロモーションの展開

市内の動物園にたくさんのお客様に来ていただけるよう、広域的な広報を行っています。

2015年4月のよこはま動物園「アフリカのサバンナ」全面開園を契機に、高速道路を活用した広域的広報(動物園PA・SAスタンプラリーの実施、広告媒体によるPR、PA観光イベントでのPR)、大型イベント(地域の魅力発信セミナー、都市対抗野球、全国都市緑化よこはまフェアPRイベント等)でのPR、鉄道交通広告によるPR、テレビ、ラジオ、広報誌等によるPRを実施しました。その結果、よこはま動物園、野毛山動物園、金沢動物園の3園に4か年で合計約926万8千人のお客様にご来場いただきました。引き続き、県外における認知度向上や集客を進めていきます。



PA 観光イベントでの PR

④ スマートイルミネーション横浜の開催

LED 照明をはじめとする最先端の環境技術とアートの創造性を融合させた夜景創出イベント「スマートイルミネーション横浜」の開催により、省エネ行動や温室効果ガス排出削減の PR を行っています。

アートプログラムやメディアを通じた情報発信が充実したことで、4 か年で合計約 78 万人の方にご来場いただきました。フランス、中国など海外のアーティストを招聘することで、国際色豊かなアート作品を展開することができました。来場者数は目標値に届かなかったものの、環境技術等の活用を推進できました。また、既存の観光資源を生かした横浜のシティブランド向上、観光集客にも寄与しています。

2017 年度のアンケートでは、イベントの感想として約 88%が「とても良かった・良かった」、約 88%が「来年以降も継続するべき」と回答するなど、高い評価を得ました。これまでの取組を踏まえ、来場者数・参加協力団体数の拡大のための効果的な広報の検討や団体等が参画する仕組みの見直しを行いながら、引き続き魅力あるイベントを展開します。



スマートイルミネーション横浜

年度	2014	2015	2016	2017	目標
来場者数（人）	18万4千	21万6千	19万9千	18万2千	24万人
参加協力団体数（団体）	42	35	17	38	42団体

(4) 新興国等での環境対策の支援と環境ビジネスの海外での戦略的展開

<取組方針>

- ・ これまで横浜で培ってきた環境や都市づくりに関する技術・ノウハウをいかし、新興国等における都市課題の解決を支援するとともに、公民連携により、海外ビジネスを展開します。
- ・ 国内外で連携した取組を展開します。

① 公民連携による国際技術協力（Y-PORT 事業） 【環境と経済（3）②に掲載】

② 横浜スマートシティプロジェクトの推進 【環境と経済（1）①に掲載】

③ 公民連携による海外水ビジネスの国際展開

横浜水ビジネス協議会会員企業である横浜ウォーター株式会社等と連携し、海外水ビジネス案件の獲得を目指しています。また、会員企業との合同調査の実施や技術セミナーの開催等を通じ、アジアの国々を中心とした海外上下水道関係者と会員企業のビジネスマッチングを実施しています。2015 年度には、水・環境ソリューションハブの拠点の本格供用を開始し、積極的な運用により会員企業の技術の PR に活用しています。

引き続き、会員企業の海外水ビジネス展開支援に取り組むとともに、水・環境ソリューションハブの拠点で、会員企業からの依頼による海外研修員等の受入を積極的に行うなど、効果的なビジネスマッチング機会の創出に向けて活用を図っていきます。

④ 国内外の都市との低炭素連携の推進

《国内都市等との連携》

九都県市首脳会議において情報交換を実施するとともに、九都県市のスケールメリットを生かした連携による普及啓発活動の展開を行いました。

《国外都市との連携》

C40※等の国際的な都市ネットワークを活用し、情報発信しています。気候変動対策に積極的な都市として表彰されるなど横浜市への高い評価を得ることができました。先進的な対策を実施しているバルセロナ市、フランクフルト市等、二都市間での知見・課題の共有を実施しました。世界的に注目の集まる COP に継続的に出席し、取組を発信しました。

引き続き、取組を進めるとともに、横浜市への国際会議の誘致に向けた活動を行ってまいります。

※ C40:世界大都市気候先導グループ。気候変動対策に取り組む世界の大都市で構成



C40 シティーズアワード授賞式の様子

⑤ 環境保全技術に関する国際貢献

九都県市首脳会議環境問題対策委員会の事業として、JICA 横浜が企画する「青年研修事業（都市環境管理コース）」に参画し、ミャンマー、フィリピン、ラオス、東ティモールから研修生を受け入れ、地方自治体における環境行政について講義を行いました。また、浸水対策や大気環境保全などに関する上海市との技術交流を行いました。これらを通じて、新興国などの環境保全技術に関する都市づくりや人材育成の支援を行うことができました。



環境行政についての講義の様子

(5) 横浜の特色ある都市農業の推進と先進的栽培技術の発信

<取組方針>

- ・ 企業等と連携した地産地消の推進や魅力ある農畜産物の普及・育成等により、活力ある都市農業を展開します。
- ・ 市内企業が開発した先進的な農作物の栽培技術・システム（植物工場）を利用した農業経営のモデル的取組を市内で実施し、技術・システムを全国・海外に展開します。

① 市民や企業等との連携（地産地消）

農家と市民・企業・研究機関・団体が連携した地産地消に取り組んでいます。また、地産地消に取り組む市内中小企業を支援しています。

4か年で企業等と48件連携し、市内産農畜産物を使用した新商品の開発やマルシェの開催などに取り組みました。引き続き、様々な企業等からのニーズに応え、連携を充実させていくため、企業と農家のマッチングや市内産農畜産物の企業等への積極的なPRを行います。



企業と連携して作った横浜の特産品「浜なし」「浜がどう」を使ったゼリー

② 6次産業化など市内産農畜産物の付加価値を高める取組の推進

時代の変化に応じた新たな農業振興策の取組を実施するため、飲食店等のニーズと生産者とのマッチングによる6次産業化等を進めています。

4か年で生産設備等支援を11件行いました。市が支援の対象として定めた推奨品目の栽培を行っている生産者が少なかったことなどから、生産設備等の支援は進まなかったものの、飲食店での市内産農畜産物の利用などは広がってきています。今後も多くの飲食店で市内産農畜産物を利用していただけるよう、着実に取組を推進します。

③ 植物工場技術の発信

4か年で、技術や植物工場野菜のPR、植物工場関連企業等への支援・啓発などを行いました。2016年度には東京ビッグサイトで開催された植物工場の展示会「GPEC2016」において、市内企業2社の植物工場技術の発信・PRを行いました。

3 環境とまちづくり

～環境と調和・共生した魅力あるまちづくり～

2025年度までの環境目標

- ・生物多様性や地球温暖化対策と都市活動のバランスが保たれ、住みやすく、働きやすいまちを目指します。また、集約型都市構造への転換と、コンパクトな市街地形成を進めます。
- ・徒歩や自転車、公共交通を中心とした、誰もが移動しやすく環境にやさしい交通体系を形成します。
- ・建築物の多くを、地球温暖化対策や長寿命化対策などを講じた環境配慮型の建築物とします。
- ・多様なエネルギー源の創出や浸水対策などのまちづくりを進めながら、災害にも強い都市を形成します。

1. 4か年の推進状況

- 都心部では、横浜駅周辺地区を対象とする「エキサイトよこはま 22」におけるエネルギー面的利用に関する取組や、みなとみらい 21 地区におけるスマートなまちづくり、全国都市緑化よこはまフェアの開催など緑花による賑わいづくりなど、環境の側面から魅力のあるまちづくりを進めました。
- 郊外部では、持続可能な魅力あるまちづくりに向けたモデルプロジェクトや、鉄道駅周辺の拠点整備などを推進しました。
- 神奈川東部方面線や横浜環状道路など、大動脈と言える交通ネットワークの整備から、まちのバリアフリー化や自転車通行区間の整備など徒歩や自転車で移動しやすい環境づくりまで、人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・物流体系の形成を進めました。
- CASBEE 横浜（横浜市建築物環境配慮制度）や建築物の省エネルギー化に関するセミナーの開催や長期優良住宅の認定などにより環境配慮型建築物の普及を進めました。
- 浸水対策として、雨水幹線などの整備に加え、浸水の恐れのある地区を示した内水ハザードマップを公表・活用するなど、災害に強い都市形成に向けた取組を進めました。近年、局地的な大雨や台風の発生数が増加傾向にあるため、従来の取組に加え、自然環境の多面的機能を活用する「グリーンインフラ」を活用した浸水対策など、総合的に取組を進める必要があります。
- 高齢化や人口動態、気候変動の影響も見据え、既存の建築物やインフラも活用しながら、引き続き、あらゆる「まちづくり」の機会に、効率的なエネルギーマネジメントや自然環境の保全・創出など地域特性やニーズに応じた環境側面からの取組を進め、環境と調和した魅力ある強靱なまちづくりを進める必要があります。

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
（1）都心部におけるエコまちづくりの推進		
①エキサイトよこはま22における環境取組の推進	推進	横浜駅東口におけるエネルギー面的利用に関する検討、対象想定エリアの絞り込み等
②みなとみらい21地区における環境取組の推進	推進	地域の企業等を中心に、各分野において実証実験・普及啓発等を実施
③横浜スマートシティプロジェクトの推進	HEMSの導入促進	・YSBAの発足（2015年） ・YSCP実証成果やVPP構築事業のPR
④都心臨海部の緑花による賑わいづくり	推進	・みなとみらい21地区から山下地区を中心とした延べ23か所で、緑のネットワーク形成 ・山下公園など延べ28か所で緑や花の良好な管理
（2）コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり		
①鉄道駅周辺の拠点整備	拠点整備：完了3地区、事業8地区《4か年》	2地区完了、9地区事業中
	緑化の推進	駅前広場、歩行者空間などにおいて豊かな環境の整備
②地域まちづくりの誘導・推進	地域まちづくり(新規)：40件《4か年》	45件
③超高齢化対応等を踏まえた住環境などの充実	推進	5区4地区で持続可能な住宅地モデルプロジェクトを推進
（3）つながりの海（まちづくりと連携した海づくり）		
①京浜臨海部の海づくり	推進	生物多様性に係る取組のために北部第二水再生センター沿岸部に人工干潟を設置し、維持管理の課題を確認
②都心臨海部の海づくり	推進	山下公園前海域で、生物生息環境の改善に向けた浅場造成などの環境整備を民間企業との共同研究により実施等
③金沢区野島海岸周辺の海づくり	推進	・市民活動団体と協働した体験プログラムの実施 参加人数：延べ2,735人 ・野島青少年研修センターでの自然体験プログラムの提供 参加人数：延べ39,034人
④金沢区白帆地区の海づくり	推進	「東京湾 UMI プロジェクト」により企業と協働でアマモの再生活動を実施
⑤横浜ブルーカーボンの推進	推進	横浜市独自のカーボン・オフセット制度の運用を開始
（4）人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・物流体系の形成		
①交通ネットワークの整備による環境負荷低減	神奈川東部方面線の整備《推進》	神奈川東部方面線の整備推進
	交通政策審議会答申路線の事業化検討《検討》	高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）等について調査検討実施
	鉄道駅の利便性向上《関内駅北口及び周辺整備事業の完了》	駅舎部分の建築工事が概ね完了し、2017年に新駅舎の供用開始、2018年に駅舎内に保育施設が開園
	横浜環状道路等の整備《推進》	・横浜環状道路の整備推進 ・幹線道路（9.48km）や地域道路（2.425km）の整備
②モビリティマネジメントの推進	モビリティマネジメントの実施：12件《4か年》	18件
③地域交通サポートの推進	地域交通サポートの取組支援：28地区《累計》	29地区

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
④徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境の整備	バリアフリー化整備延長：8.0km《4か年》	11.8 km
	横浜都心部コミュニティサイクル事業	自転車の貸出・返却拠点 56 箇所、登録者数 72,419 人（2017 年度）
	自転車レーンの整備 8.0 km《4か年》	9.35 km
⑤次世代自動車（燃料電池自動車等）の普及促進	FCV の普及台数：200 台《4か年》	100 台
	公用車・市営バスへの率先導入	公用車の率先導入：10 台
	水素ステーション整備に係る動向調査	水素ステーション整備 6 か所
⑥超小型モビリティなど次世代交通の推進	推進	実証実験「チョイモビ ヨコハマ」を実施
⑦横浜港の低炭素化	荷役機械や船舶からの CO ₂ 排出削減	環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度（入港料の減免）を開始（2017 年）
	「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進：グリーン経営認証の取得支援 40 社《4か年》	40 社
	「グリーン物流」の推進	東日本からの内航船が増便
	トラック輸送の円滑化	ICT を活用した物流の円滑化策を検討
	臨港道路網の整備	南本牧ふ頭連絡臨港道路が開通（2017 年 3 月）
（5）環境に配慮した建築物の普及		
①環境配慮型建築物の推進	推進	・建築物の環境配慮・省エネルギー化に関するセミナー・講習会 16 回開催 ・長期優良住宅認定申請 9,124 件
②住まいのエコリノベーションの推進	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進	既存住宅の省エネ改修に対して、一戸建て住宅 66 件、共同住宅等 31 件助成
③公共建築物の省エネ化の推進	・省エネ改修の推進	・ESCO 事業公募数 4 施設（南区永田地区センター等） ・省エネルギー改修施設数 43 施設
	・木材利用の促進	南区総合庁舎の内装等の木質化など公共建築物の木造化・木質化を推進
④民有地における緑化の助成	緑化の助成：65 件 ※2014～2018 年度まで	個人宅、集合住宅の屋上・壁面緑化への助成 15 件、地面緑化への助成 5 件
（6）多様なニーズに対応できる快適な公園の整備		
①魅力ある公園の新設・再整備	新設・再整備公園数 ：延べ 320 か所《4か年》	延べ 239 か所
②土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	大規模公園の整備着手 ：3 か所《4か年》	3 か所
③都心臨海部の緑花による賑わいづくり	推進	（1）④に掲載
（7）安心して生活するための下水道・河川の浸水対策		
①下水道の整備	・時間当たり約 50 mm の降雨における雨水幹線等の整備率：66.4%	66.0%
	・時間当たり約 60 mm の降雨における雨水幹線等の整備率：63.1%	62.6%
②浸水予測情報の周知	内水ハザードマップの作成・公表（北部方面）	作成・公表・配布
③河川の整備	河川の想定氾濫区域面積（約 50 mm/h）：540 ha	540 ha（2017 年度）

3. 主な取組の4か年の振り返り

(1) 都心部におけるエコまちづくりの推進

<取組方針>

- ・ 交通などによる環境負荷が少ないまちづくりを進めるとともに、災害に強い都市機能の強化を図ります。
- ・ 市民の憩いの場となる水辺空間の整備や、市民が実感できる緑を増やし、生き物を身近に感じられる豊かな環境のあるまちづくりを進めます。

① エキサイトよこはま 22 における環境に関する取組の推進

「エキサイトよこはま 22 (2009 年度策定)」は、国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めるための指針となる計画で、横浜駅周辺地区において、更なる国際化や環境問題への対応、駅としての魅力向上、災害時の安全性確保などに取り組んでいます。

この4か年の中では横浜駅東口におけるエネルギー面的利用に関する検討、想定エリア内建物所有者にヒアリングを行うとともに事業予定者へ参画意向を確認し、対象想定エリアの絞り込みを行いました。また、横浜駅西口大街区化検討におけるエネルギーネットワーク導入検討及び事業者への報告を行いました。



エキサイトよこはま 22 周辺の航空写真

② みなとみらい 21 地区における環境取組の推進

《みなとみらい 2050 プロジェクトの推進》

みなとみらい 21 地区において、地球温暖化対策や BLCF (業務・生活継続計画) への対応など、新しい要素を取り入れたスマートなまちづくりについて検討しており、生物多様性に配慮した都市構造の実現を目指しています。地域の企業等を中心に、エネルギー、グリーン・アクティビティ、エコ・モビリティの各分野においてパーソナルモビリティなどの実証実験・普及啓発等を行いました。

《みなとみらい 21 中央地区の公共空間への緑化》

歩道の街路樹の改修など、公共空間の緑化に取組み、働く方、訪れる方等にとって快適なまちづくりを進めています。4か年で、みなとみらい 3 号線、4 号線及び横浜美術館の緑化を進めました。今後は再度見直しを行い、公共空間等の緑化計画を策定し、概ね 5 年かけて緑化整備を進めます。



緑化した横浜美術館周辺

③ 横浜スマートシティプロジェクトの推進 【環境と経済(1)①にも他の取組を掲載】

横浜スマートシティプロジェクト (YSCP) とは、快適かつ低炭素な都市を目指し、市民・民間企業・市が連携しながら進めていく取組です。2014 年度で実証事業が終了し、2015 年に設立した横浜スマートビジネス協議会において、YSCP で培った技術を基に、実証から実装への取組を進めています。

④ 都心臨海部の緑花による賑わいづくり

多くの観光客が訪れる都心臨海部において、4か年で、みなとみらい21地区から山下地区を中心とした延べ23か所で、緑のネットワーク形成を推進しました。また、山下公園、港の見える丘公園、グランモール公園、新港中央広場など延べ28か所において、緑や花の良好な管理を実施しました。都市公園や港湾緑地、街路樹などの緑のネットワークにより街の回遊性が高まり、季節の花が街を華やかに彩りました。引き続き質の高い維持管理を進めながら、緑や花によりエリア全体の魅力を高めていきます。



新港中央広場の花壇の維持管理（中区）

コラム

市民・企業の皆様とともに盛り上げた「全国都市緑化よこはまフェア」

2017年春の「第33回 全国都市緑化よこはまフェア」には、市内外から600万人を超える方々が訪れ、花と緑で美しく彩った横浜の街を楽しんでいただきました。このフェアを通じて各区でも市民や企業等の皆様との様々な連携が進みました。

このフェアの成果を継承・発展させて、横浜らしい花・緑・農・水をいかしたまちづくりや賑わい創出に継続して取り組み、市内全体が花と緑にあふれる「ガーデンシティ横浜」を市民・企業の皆様とともに推進します。



ボランティアによる花壇管理（里山ガーデン）

◆「第33回 全国都市緑化よこはまフェア」開催概要

開催期間：2017年3月25日（土）～6月4日（日） 72日間

会場構成：みなとガーデン（都心臨海部）、里山ガーデン（郊外部会場）

来場者数：約600万人

(2) コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり

<取組方針>

- ・ 鉄道駅周辺について、地域の拠点として都市機能の強化を図るとともに、緑化や良好な景観形成などにより、豊かな環境のあるまちづくりを進めます。
- ・ 市街地の拡散を抑制しつつ、駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちを形成します。

① 鉄道駅周辺の拠点整備

金沢八景駅など11地区（9地区事業中、2地区完了）において、鉄道駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間、緑化空間などの豊かな環境の整備を進めています。概ね計画どおり整備が進んでいます。引き続き、拠点整備の際には緑化を推進します。

② 地域まちづくりの誘導・推進

地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行うことで、身近な緑の保全や整備などを含む地域の魅力向上や課題解決に向けたまちづくりを推進しています。

まちづくりの誘導では、戸塚区の工業集積地域における街づくり協議指針策定、本郷台駅周辺における国有地の土地利用を誘導する横浜市初の地区計画の決定等に取り組みました。市民発意のまちづくり活動支援では、ヨコハマ市民まち普請事業により、地域の特性を生かした身近な施設の整備を進めました。



「わきみずの森」(泉区)

③ 超高齢化対応等を踏まえた住環境などの充実

地域や民間事業者等と連携し、地域課題解決のモデルを生み出し、持続可能な魅力あるまちづくりを推進しています。また、コンパクトなまちの形成に向けて、駅周辺への機能集約や市街地の拡散抑制等を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討しています。

4か年継続して、「環境未来都市計画」のリーディング事業として、青葉区たまプラーザ駅北側地区、磯子区洋光台周辺地区、緑区十日市場町周辺地域、相鉄いずみ野線沿線地域の4地区で「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」を推進しました。企業や大学、地域の皆様とまちの将来像を共有しながら、多世代が交流できる住宅や広場、活動拠点、保育所、高齢者施設等の生活利便施設の整備を誘導することができました。今後も、他の地域に展開できる方策を多く選び出し、地域課題の解決を図る「横浜型モデル」として市内に展開していきます。



十日市場 20・21 街区完成イメージ図 (緑区)

(3) つながりの海 (まちづくりと連携した海づくり)

<取組方針>

- ・ 周辺のまちづくりと連携して、浅海域を利用した海づくりを推進します。
- ・ 海の資源を活用した水質浄化や地球温暖化対策などを進めます。

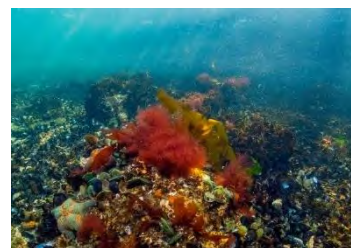
① 京浜臨海部の海づくり

生物多様性に係る取組のためにモデル的に北部第二水再生センターの沿岸部に人工干潟を設置し、維持管理や台風時の波の影響等の課題を確認し、2016年度に取組を完了しました。人工干潟の流出により、継続的な調査は行えませんでした。維持管理における課題を確認できました。

② 都心臨海部の海づくり

山下公園前海域において生物生息環境の改善に向けた浅場造成による環境整備を民間企業との共同研究にて実施したほか、世界トライアスロンシリーズ横浜大会 EXPO 等のイベントに参加し、海の水質浄化等の事業を PR しました。自動車道護岸沿いにおいては民間企業の協力のもと、アマモの花枝採取、自然学習イベントを開催しました。

これらの水域では、浅場造成や藻場再生などの環境整備で生物相が回復してきています。引き続き、企業や市民と連携した取組を進め、人々の海への理解や関心を高めていきます。



山下公園前の海底の様子 (2014年冬)

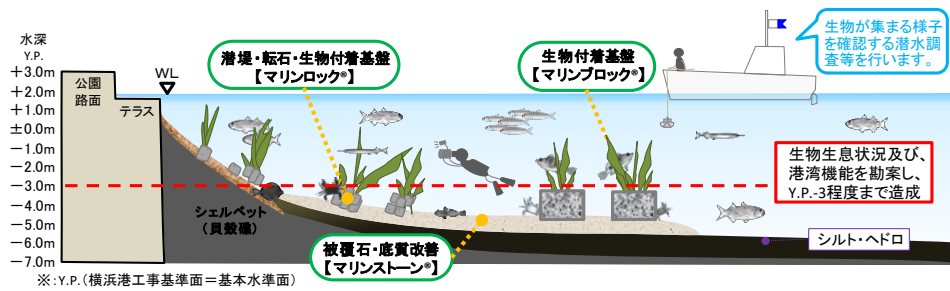


図 浅場造成などの環境整備による生物相の回復イメージ

③ 金沢区野島海岸周辺の海づくり

野島海岸で市民団体と連携したイベントを後援、出展参加し、海域の生物による水質浄化実験や海に関する工作などを通じて海の環境に対する啓発を行いました。

4か年で、市民活動団体と協働した体験プログラム（参加者数：2,735人）や、野島青少年研修センターでの自然体験プログラム（参加者数：39,034人）を実施し、多様な体験学習の機会を提供できました。引き続き、自然環境を楽しみながら学べる青少年向けの自然体験プログラムを実施します。



野島青少年研修センターでのカヌー体験

④ 金沢区白帆地区の海づくり

東京湾再生推進会議海域対策分科会主催「東京湾UMIプロジェクト」により、アマモ場の再生活動に積極的に取り組む企業と協働でアマモ場の再生活動を進めています。このアマモ場を活用して、毎年アマモの花枝採取、自然学習イベントなどを開催しました。引き続き、企業や市民の協働での藻場再生の取組を支援し、海への理解や関心を高めていきます。

⑤ 「横浜ブルーカーボン」の推進

ブルーカーボン（海洋生物によって吸収・固定される炭素）だけでなく、ブルーリソース（海洋及び臨海部におけるエネルギー・資源の有効活用）による温室効果ガスの削減にも着目した温暖化対策プロジェクト「横浜ブルーカーボン」を推進しています。

4か年で、横浜市独自のカーボン・オフセット制度の運用を開始したほか、事業の広報や環境啓発イベント、シンポジウムを通して、横浜ブルーカーボンの認知度を向上することができました。更なる取組拡大に向け、関係者との連携強化、都市間連携の推進に取り組めます。



わかめ収穫イベント
（金沢区、横浜・八景島シーパラダイス）

(4) 人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・物流体系の形成

<取組方針>

- ・ 交通ネットワークの形成により環境負荷低減を進めます。
- ・ 過度なマイカー利用を抑制し公共交通の利用を促進します。
- ・ 徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境を整備します。
- ・ 環境配慮型の自動車の普及やインフラの整備を図ります。
- ・ 横浜港の低炭素化を進めます。

① 交通ネットワークの整備による環境負荷低減

《神奈川東部方面線の整備》

相鉄・JR直通線（西谷～羽沢横浜国大[※]）は、レール敷設などの設備工事や、駅舎建築工事を進め

ました。引続き、2019年度下期の開業に向けた準備を進めています。

相鉄・東急直通線（羽沢横浜国大～日吉）は、2022年度下期の開業に向けて用地取得を進めるとともに、全区間で本格的に工事を実施しています。

※ 駅名称については都市鉄道等利便増進法に基づく手続きを行ったうえで正式に決定します。

《交通政策審議会答申路線の事業化検討》

高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について、鉄道事業者の視点で、事業化の判断に必要な調査検討を行うなど、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めました。今後は高速鉄道3号線の延伸について事業化の判断を行うとともに、横浜環状鉄道等について事業化に向けた検討を進めます。

《鉄道駅の利便性向上》

駅機能強化および利便性向上のため、関内駅北口および周辺整備事業を実施しています。

駅舎改良工事における駅舎部分の建築工事が概ね完了し、2017年に新駅舎の供用を開始し、2018年には駅舎内に保育施設が開園しました。引き続き、駅前歩行者広場や周辺道路等の整備を進め、2019年度の事業完了を予定しています。



バリアフリー化を進めている
JR 関内駅北口周辺

《横浜環状道路等の整備》

周辺環境に配慮した横浜環状道路や幹線道路網による道路ネットワークの整備、交差点改良等を進め、渋滞の解消により温室効果ガスの削減につなげています。

4か年で横浜環状道路の整備推進、幹線道路の整備（9.48 km）、地域道路の整備（道路改良工事）（2.425 km）を進めました。引き続き、完成間近の路線や整備効果の高い路線の整備を集中的に推進します。



横浜環状北西線横浜青葉 IC・JCT（仮称）
（青葉区）

② モビリティマネジメントの推進

過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促す取組である「モビリティマネジメント」を進めています。

交通手段と地球温暖化との関係やバスのバリアフリーなどを学ぶ出前授業や、旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップの更新、交通局と連携した小学生向けポスターコンクール、啓発グッズの配布、公共交通の利用促進に繋がるシンポジウムなど4年間で合わせて18件の取組を行いました。モビリティマネジメントは継続して実施することで効果が期待できるため、引き続き取組を推進します。



小学校における出前講座

③ 地域交通サポートの推進

市民に身近な交通手段の確保に向け、地域の公共交通を維持・充実するため、新たなバス路線の導入・再編に向けた地域の取組を支援しています。

2017年度までに取組支援を29地区で行いました。今後も事業を推進するとともに、多様な主体による交通サービスの提供など、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

④ 徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境の整備

《まちのバリアフリー化》

誰もが安全に、そして快適に移動できる歩行者空間を整備しています。4か年で11.8 kmのバリアフリー化整備が完成し、整備延長は2017年度末で39.8 kmとなり、順調に整備できました。

《都心部コミュニティサイクル事業》

2014年4月から横浜都心部コミュニティサイクルを本格実施しました。順次エリアを拡大しており、自転車の貸出・返却拠点（ポート）は2017年度末で56箇所となりました。また、利用促進に向けた広報等により、登録者数が72,419人となりました。利用者から高い評価を得ている一方、サイクルポート拡充などへのニーズがあるため、更なる利便性向上に取り組みます。



南区へのエリア拡大
(南区役所ポート設置状況)

《自転車通行空間の整備》

快適な自転車利用空間の創出のため、4か年で9.35 kmの自転車レーンを整備しました。今後も、駅周辺など自転車が集中するエリアの通行空間の整備などを行っていきます。



整備した自転車レーン（都筑区）

年度	策定時 (2013)	2014	2015	2016	2017	4か年の 合計	目標 (4か年)
自転車レーン整備(km)	—	3.90	1.72	2.19	1.51	9.35	8.0
累計(km)	12.8	16.70	18.42	20.61	22.21	—	20.8
整備実施区		西、旭、 泉、鶴見	中、泉	中、泉	都筑		

⑤ 次世代自動車（燃料電池自動車等）の普及促進 【環境と経済（1）④に掲載】

⑥ 超小型モビリティなど次世代交通の推進

運輸部門におけるCO₂の排出を削減するため、国や民間事業者と連携しながら、超小型モビリティを活用した大規模カーシェアリングなど次世代交通の取組を推進しています。

4か年で、超小型モビリティを活用したレンタカー型（～2017.2）及びラウンドトリップ型カーシェアリング（2017.3～）の実証実験「チョイモビ ヨコハマ」を実施しました。また、地球温暖化対策に関する国民行動「COOL CHOICE」の普及啓発として、環境系イベント等において、ラッピングした超小型モビリティの車両を展示しました。



チョイモビ ヨコハマ

⑦ 横浜港の低炭素化

横浜港港湾計画（2014年12月改定）に基づき、エネルギー利用の効率化、低炭素化、災害時における事業継続性の確保等の港のスマート化に取り組んでいます。

《荷役機械や船舶からのCO₂排出削減》

環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度（入港料の減免）を2017年4月から開始しました。また、港務艇「おとり」に燃料削減効果などが見込まれる高効率プロペラを導入しました。

《「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進》

毎年10社に対し、グリーン経営認証の取得補助を実施しました。引き続き、港湾関係者の理解を得ながら、新規取得の申請が増えるよう啓発を行います。

《「グリーン物流」の推進》

4か年で国際コンテナ戦略港湾の推進に向けた集貨に取り組んだ結果、主に東日本からの内航船の増便が図られました。グリーン物流の定着・推進のため、今後も継続して取り組みを進めていきます。

《トラック輸送の円滑化》

ITS^{*}・ICTを活用した物流の円滑化について検討を行いました。2018年度には、ICTを活用して、走行中のトラックの位置情報をあらかじめターミナルに伝える仕組みを整え、ゲート通過の迅速化と、コンテナ引き取り時間の短縮を目指す社会実験を行いました。引き続きICTを活用した物流の円滑化策を検討します。

※：ITS（Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム）

《臨港道路網の整備》

今後コンテナ取扱の主力となる南本牧ふ頭と本牧ふ頭を結ぶ、南本牧ふ頭連絡臨港道路が2017年3月に開通しました。今後も横浜港の低炭素化に向け、物流交通の円滑化等に寄与する臨港道路の整備を推進します。

《省エネ、節電の推進》

コンテナヤードにおけるLED照明機器の実地試験を行い、消費電力の抑制や荷役作業への安全性等を確認しました。今後も設備更新の機会を捉え、LED照明等の導入を進めていきます。

《水素エネルギーの利活用の推進》

2015年度に導入した自立型水素燃料電池システム（東芝製H₂One）を安全かつ効率的に運転しています。また、運転状況等を遠隔で確認するためのWEB監視システムを開発したほか、地域の蓄電池を一つの発電所のように使う「仮想発電所（バーチャルパワープラント）」の取組に参加しました。

《民間事業者への啓発等》

うみ博や東京湾大感謝祭等のイベントにおいて、パネル展示などを行い、市民や民間事業者等に横浜港の取組を紹介・PRしました。

(5) 環境に配慮した建築物の普及

<取組方針>

- ・ 環境性能や利便性の高い建築物を増やします。
- ・ 公共建築物の省エネ対策を進めます。

① 環境配慮型建築物の推進

環境にやさしい建物を普及させるため、「CASBEE 横浜（横浜市建築物環境配慮制度）」に基づき届け出られた建築物環境配慮計画（建築物の計画において環境に配慮した取組を自己評価したもの）をウェブページで公表しています（届出は2,000㎡以上の建築物は義務、戸建て住宅を含むその他の建築物は任意）。また長期優良住宅や低炭素建築物の普及にも取り組んでいます。

4か年でCASBEE横浜や建築物の省エネルギー化の普及のためのセミナー講習会等を16回開催しました。また、長期優良住宅として9,124件の認定を受け付けました。

② 住まいのエコリノベーションの推進

“省エネ”かつ“健康”な住まいの基本となる、室内温度差の少ない住宅の普及を目指し、既存住宅の断熱性の確保につながるエコリノベーション（省エネ改修）工事等を行おうとする住宅所有者に対して、要する費用の一部を助成する「住まいのエコリノベーション（省エネ改修）補助制度」を実施しています。

4か年で一戸建て住宅 66 件、共同住宅等 31 件助成しました。また市内事業者や自宅の改修、住替えを考えている方、空き家・空き室の活用を考えたい方などを対象に、「よこはまエコリノベーション・アカデミー」を継続して開催し、環境性能や住宅の機能・価値を高めるエコリノベーションについて学ぶ場としました。今後は、省エネ住宅普及促進事業として、住まいのエコリノベーションに加え、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）など新築も含めた住宅の省エネ化について一体的に推進をしていき、補助制度・普及啓発を実施します。



アカデミーの内容をまとめた冊子
「柔らかな教科書」

③ 公共建築物の省エネ化の推進

《省エネ改修の推進》

公共建築物の更なる省エネ化を推進するため、民間のノウハウを活用して設備の省エネ改修を行う ESCO 事業や、長寿命化対策工事に省エネ要素をプラスする改修を実施しています。4か年で ESCO 事業公募数 4 施設、省エネルギー改修施設数 43 施設となっており、効果的、継続的に事業が実施できました。今後、省エネルギーに着目した新たな導入計画に基づく ESCO 事業の導入に加え、今まで以上に温室効果ガス削減に着目した事業展開を図ります。



ESCO 事業で省エネ改修した
永田地区センター（南区）

《木材利用の促進》

公共建築物の木材利用を促進するため「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定、運用し、地域材を用いた木質化整備、木造化整備を推進しています。また、木材利用の一層の推進を図るため、建築実務者を対象とした研修会を開催するなど啓発活動を実施しました。（木材利用促進研修会 15 回開催、子どもアドベンチャーへの出展、環境教育出前講座の実施）



天井等を木質化整備した
日野こもれび納骨堂（港南区）

4か年で市内の公共建築物の木造化や内装等の木質化の整備が進み、健康的で温もりのある快適な空間の形成や、CO₂の排出抑制及び建築物等における炭素の蓄積を通じた地球温暖化の防止、循環型社会の形成、水源のかん養などに貢献できました。

年度	主な木質化・木造化整備の実績
2015	南区総合庁舎
2016	港南区総合庁舎、すすき野地域ケアプラザ
2017	日野こもれび納骨堂、放課後キッズクラブ（入船小、白幡小、今井小、三保小）

④ 民有地における緑化の助成

市街地の良好な自然環境の創出や、ヒートアイランド現象の緩和のため、建築物の屋上又は壁面の緑化を 3 m²以上行う場合の助成（一般助成）に加えて、鶴見区、神奈川区、西区、中区及び南区における公開性や視認性のある屋上・壁面・地面の緑化で、生物多様性に寄与する緑化を 10 m²以上行う場合には、助成の内容を拡充して緑化費用の一部を助成（拡充助成）しています。

4か年で一般助成として個人宅、集合住宅の屋上緑化および壁面緑化 15 件、拡充助成として地面緑化 5 件に対して助成を行いました。助成による緑化面積は着実に増えているものの、助成件数では目標の 3 割程度にとどまりました。今後は多くの人を訪れる場所で公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、費用の一部を助成する予定です。

(6) 多様なニーズに対応できる快適な公園の整備

<取組方針>

- ・ 地域ニーズの反映やまちづくりとの連携などにより、子育て支援や健康づくり、都心部のにぎわいづくりに貢献する場としてみどり豊かな環境整備を進めます。

① 魅力ある公園の新設・再整備

地域のニーズを反映しながら老朽化した公園の再整備や、公園が不足している地域への新設整備を進めています。4か年で子育て支援や健康づくりなどの場、防災や生物多様性の保全など様々な役割を担う公園の整備（新設・再整備）を延べ239か所進めました。

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の 合計	目標 (4か年)
新設・再整備公園数	57	74	58	50	239	320

② 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備

米軍施設跡地など大規模な土地利用転換の機会を活用し、公園整備を進めています。4か年で（仮称）鶴見花月園公園、（仮称）舞岡町公園、（仮称）小柴貯油施設跡地公園において、都市計画決定等を行い工事に着手しました。

③ 都心臨海部の緑花による賑わいづくり 【環境とまちづくり（1）④に掲載】

コラム

地域資源を生かした魅力ある公園の整備が進んでいます

2019年
完成予定

地域の原風景を今へ伝える
～馬場花木園（鶴見区）～



馬場花木園は、市内でも珍しい和風庭園として地域住民に親しまれています。現在、2019年の完成を目指して拡張整備を行っています。拡張予定地に現存する、茅葺屋根の古民家を公園施設として公開する予定となっており、完成後にはこの地域の谷戸の原風景を彷彿とさせる景観をお楽しみいただけます。

2018年
完成

富士山を望む“みはらしの丘”
～瀬谷みはらし公園（瀬谷区）～



瀬谷みはらし公園は、2018年4月に開園しました。園内には、少年サッカーなどを行える多目的広場に加え、遊具広場、健康器具広場、ジョギングコースなどを備えており、幅広い世代の方々にご利用いただけます。また、公園名の由来となった築山「みはらしの丘」からは、晴天時には富士山を眺めることができます。

(7) 安心して生活するための下水道・河川の浸水対策

<取組方針>

- ・ 雨水幹線、河川の基盤整備とともに、浸水の恐れがある地区の情報提供を行うなど、総合的な浸水対策を推進し、災害に強いまちを形成します。

① 下水道の整備

浸水被害を防ぐため、市域全体で時間当たり約 60mm の降雨に対応することを原則として雨水幹線整備を進め、当面「自然排水区域」については時間当たり約 50mm、「ポンプ排水区域」については時間当たり約 60mm の降雨に対する雨水幹線整備を進めています。

2017 年度末までに、時間当たり約 50mm の降雨に対する雨水幹線の整備率は 66.0%、約 60mm の降雨に対する雨水幹線の整備率は 62.6%となりました。

今後は、浸水被害を受けた地区の重点的な整備と合わせ、浸水予測等の情報を活用した浸水リスクの評価に基づく浸水対策を展開します。

年度		策定時 (2012)	2014	2015	2016	2017	目標 (2017 年度末)
雨水幹線の整備率 (%)	約 50mm/h 降雨	65.1	65.9	65.9	65.9	66.0	66.4
	約 60mm/h 降雨	56.7	60.8	62.5	62.5	62.6	63.1

※策定時は 2012 年度末の数値を使用しています

② 浸水予測情報の周知

浸水の恐れがある地区の情報を市民に提供するための内水ハザードマップを 18 区に分けて横浜市ウェブサイトで公表しています。

4 か年継続して防災講演会、出前講座など、内水ハザードマップの浸透拡大に向けた取組を実施しました。2017 年度に実施したアンケートでは、ウェブサイトに掲載している内水ハザードマップの容量が重く、閲覧が不便という意見をいただいたため、ウェブサイトの改善および軽量版ハザードマップの掲載を行いました。今後も、自助・共助の更なる推進に向け、より一層の普及啓発に取り組みます。

③ 河川の整備

浸水被害を防ぐため、市内を流れる一級、二級、準用河川のうち、主要な 28 河川、延長約 85 km の区間について、時間当たり約 50 mm の降雨に対応することを目標に河川の護岸整備等を推進しています。4 か年では名瀬川、奈良川の改修が完了し、575 ha (2013 年度) であった河川の想定氾濫区域面積が 540 ha (2017 年度) となりました。引き続き河川改修を推進し、想定氾濫区域面積を減らしていきます。



護岸整備された河川 (奈良川)

第3章

環境側面からの基本施策

- 1 地球温暖化対策
- 2 生物多様性
- 3 水とみどり
- 4 食と農
- 5 資源循環
- 6 生活環境

1 地球温暖化対策

～化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換～

2025 年度までの環境目標

・市民・事業者・行政が一体となって、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの導入など、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備が進み、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

1. 4 か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況	2017 年度までの取組状況
【温室効果ガス排出量】 ・2020 年度までに 2005 年度比で 16%削減 ・2030 年度までに 2005 年度比で 24%削減 ・2050 年度までに 2005 年度比で 80%削減 (横浜市地球温暖化対策実行計画の削減目標)	【温室効果ガス排出量※：1,934 万 t-CO₂】 2015 年度までに 4.3%削減 (2005 年度比) ※当該年度の電力排出係数で算定

- 市域の温室効果ガス排出量は、1,934 万 t-CO₂ であり※、2005 年度比で 4.3%減少しており、2013 年度をピークに減少傾向にあります。

※ 温室効果ガス排出量の算定年度における電力使用にかかる二酸化炭素排出係数（当該年度の電力排出係数）を使用して排出量を算定した場合。東日本大震災後の火力発電の稼働が増加したこと等により、震災後の電力排出係数は震災前に比べて増加しています。

- 一方で、震災前の 2010 年度の電力排出係数で各年度の排出量を算定すると、2015 年度は 1,734 万 t-CO₂ (2015 年度) であり、2005 年度比で、14.2%減少しています。

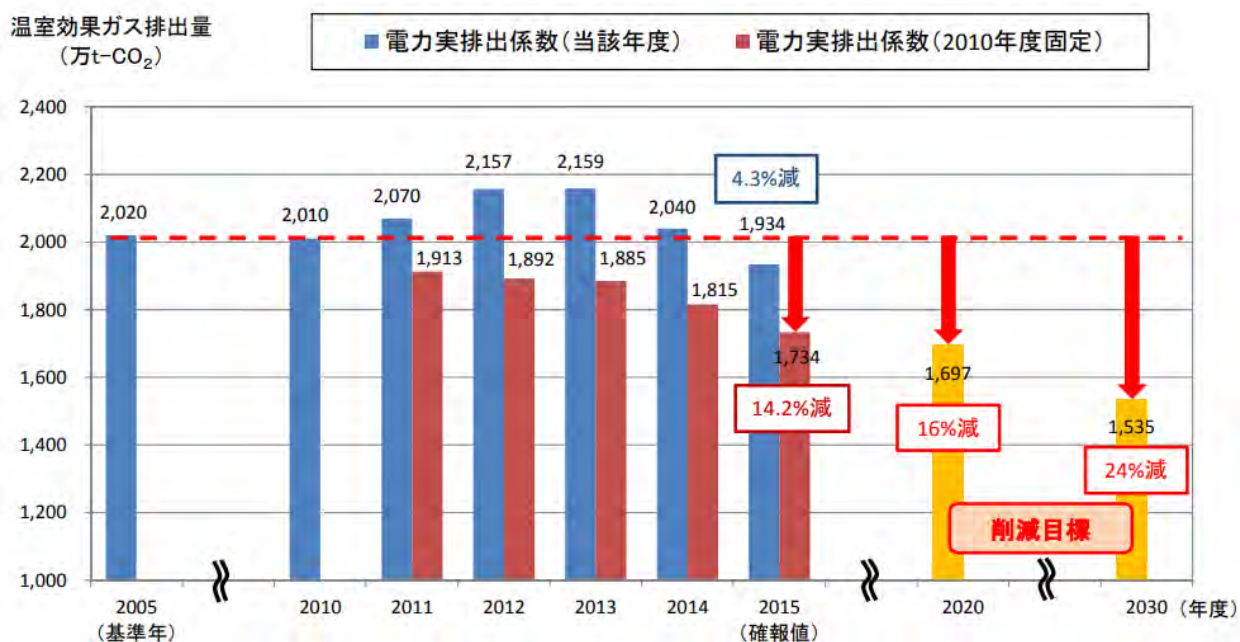


図 横浜市域の温室効果ガス排出量の状況と削減目標

- エネルギー消費量の部門別の排出傾向では、2005年度と比較して14.7%減少しました。2005年度比で人口が3.9%増加、世帯数が11.4%増加、業務部門の延べ床面積が14.5%増加するなど、増加要因がある中、継続して減少傾向となっています。

エネルギー消費量
(PJ (10¹⁵J))

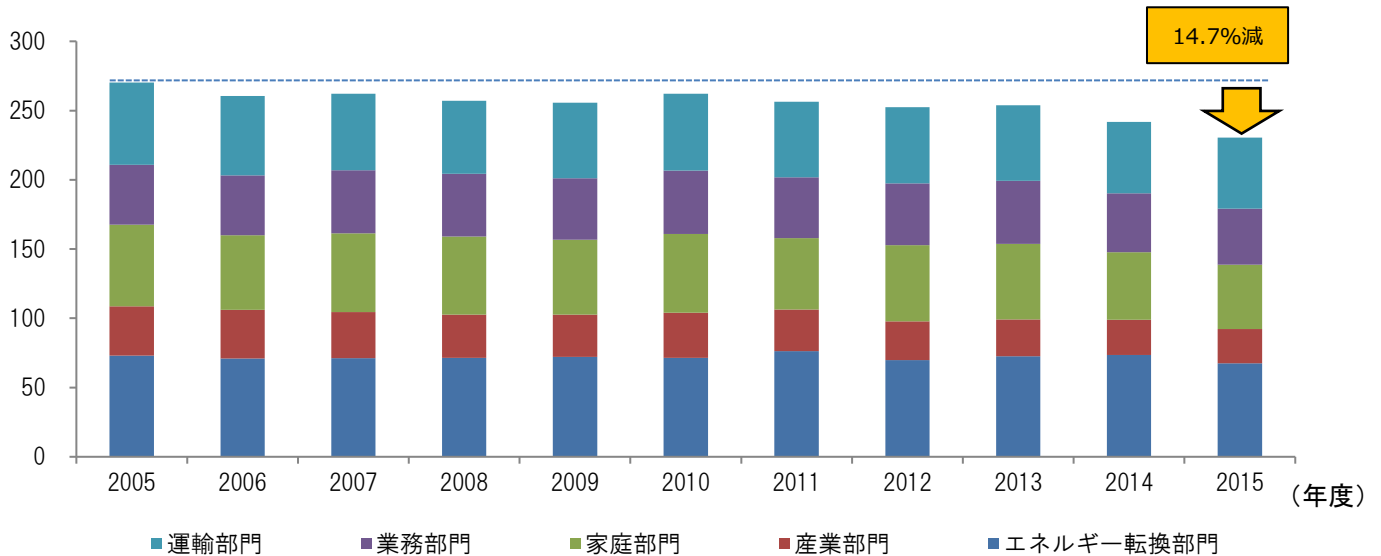


図 エネルギー消費量の部門別の経年変化

- 市民や事業者の自主的な取組や、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づく横浜スマートシティプロジェクトの推進、地球温暖化対策計画書制度などによる大規模排出事業者の省エネ促進や、次世代自動車の普及促進など自動車の燃費の改善が進み、排出削減が進んでいると考えられます。

- 環境に関する市民意識調査において「省エネ型の家電や照明器具を使う」、「電気やガス、水のムダづかいに気をつける」と回答した人は、それぞれ74.6%、89.1%となるなど、家庭での省エネルギーの取組も定着してきていることが示唆されました。

- 2018年10月にこれまでの地球温暖化対策実行計画を改定し、新たに2050年も見据えて「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」を目指す姿（ゴール）～Zero Carbon Yokohama～として設定しました。このゴールに向けて、横浜市が全市一体となり取組を推進するとともに、市民・事業者・行政が相互に協働・連携し、市民団体やNPO等の市民力、大学や地元企業の技術力等の知的資源等を最大限に活用し、総合的に対策・施策を推進していきます。



2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
(1) 低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進		
①横浜スマートシティプロジェクトの推進	HEMS の導入促進	2014年度実証終了（HEMS 導入 4,200 件）、2015年度から横浜スマートビジネス協議会で取組推進
②みなとみらい 2050 プロジェクトの推進	推進	ヨコハマ未来モビリティ展の開催や超小型モビリティを活用したワンウェイ型カーシェアリングの実証実験等を実施
③横浜グリーンバレーの推進	・エネルギーグリッドの構築 ・産業団地の見える化	エネルギーマネジメントシステムへの参加事業所を募集し、導入後の省エネ取組を支援
④横浜港の低炭素化	荷役機械や船舶からの CO ₂ 排出削減	環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度の開始（2017年4月）などを実施
	「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進：グリーン経営認証の取得支援 40 社《4 か年》	40 社
	「グリーン物流」の推進	東日本からの内航船が増便
	トラック輸送の円滑化	ITS・ICT を活用した物流の円滑化の検討
	臨港道路網の整備	南本牧ふ頭連絡臨海道路の開通（2017年3月）
⑤水素エネルギーの活用検討	検討	燃料電池自動車（100 台）、水素ステーション（6 か所）、家庭用燃料電池システム（約 16,000 台）導入支援、環境省水素実証事業などの実施
(2) 住宅・建築物の温暖化対策の促進		
①住宅用スマートエネルギー設備の普及促進	HEMS などの導入件数：6,000 件《4 か年》	市内燃料電池導入件数：11,486 件（うち自立分散型設置費補助 1,143 件）
②環境配慮型建築物の推進	推進	建築物環境配慮計画の公表、CASBEE 横浜等のセミナー講習会 16 回開催などを実施
③住まいのエコリノベーションの推進	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進	住まいのエコリノベーション（省エネ改修）補助制度の実施、よこはまエコリノベーション・アカデミーの継続開催
④公共建築物の省エネ化の推進	推進	ESCO 事業（4 施設）、長寿命化工事に省エネ要素をプラスする改修（43 施設）の実施
(3) 公共施設における未利用エネルギー等のさらなる活用検討・導入		
①下水道施設及びごみ焼却施設における再エネ・未利用エネの活用	・消化ガス発電の推進 ・汚泥燃料化の推進 ・神奈川水再生センターなどでの太陽光発電事業 ・余剰電力の売却による CO ₂ の排出削減	・発電用消化ガス使用実績 49,578,252 Nm ³ ・焼却灰等資源有効利用量 28,944 Dst ・太陽光発電実績 644 万 kWh ・焼却工場の余剰電力売却量 7.4 億円、CO ₂ 削減量 37.3 万 t-CO ₂ /kWh
②生ごみ等の減量化・資源化推進事業	生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討	バイオガス化について様々な観点から検討
③使用済食用油のバイオディーゼル燃料の活用	重油及び軽油の代替使用：640 kL《4 か年》	バイオディーゼル燃料 493 kL 活用
④水道施設における再生可能エネルギーの推進	小水力、太陽光発電の設置：504 kW（2014～2016 年度）	設備設置（発電容量 504 kW）
⑤特別避難所への再生可能エネルギーの導入	公設施設への導入：35 施設（2014～2015 年度まで）	35 施設
⑥横浜市風力発電所（ハマウィング）の活用	発電量：880 万 kWh《4 か年》	743 万 kWh
	見学者数：6,500 人《4 か年》	6,140 人

(4) 低炭素交通の普及促進		
①次世代自動車（燃料電池自動車等）の普及促進	FCVの普及台数：200台《4か年》	100台
	公用車・市営バスへの率先導入	公用車の率先導入：10台（2017年度）
	水素ステーション整備に係る動向調査	水素ステーション：6か所整備
②超小型モビリティなど次世代交通の推進	推進	超小型モビリティを活用したレンタカー型及びラウンドトリップ型カーシェアリングの実証実験「チョイモビ ヨコハマ」を実施
③自転車や公共交通への利用転換の促進	モビリティマネジメントの実施：12件《4か年》	18件
	地域交通サポートの取組支援：28地区《累計》	29地区
④横浜港の低炭素化	(1) ④に掲載	(1) ④に掲載
(5) 温室効果ガス削減に有効な制度や仕組みの構築		
①地球温暖化対策計画書制度の着実な実行	制度の着実な運用	計画書・報告書の届出件数：1,587件、2013年度に計画を開始した事業者（274社※）から排出される2015年度の温室効果ガス量は9.4%（40万t-CO ₂ ）減（2012年度比） ※エネルギー転換事業者を除く
②公共施設のエネルギーマネジメント	「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」の目標達成：2017年度温室効果ガス排出量目標82.4万t-CO ₂ （2012年度比8.6%減）	「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、ESCO事業や省エネ改修、太陽光発電設備の導入、下水汚泥の燃料化などを実施。2017年度排出量：92.2万t-CO ₂ （2.3%増）
③横浜市環境マネジメントシステムの推進	推進	省エネルギー、3R、ペーパーレスを重点取組などとしてシステムを運用
④環境配慮型建築物の推進	推進	(2) ②に記載
⑤再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用	・制度の着実な運用 ・制度の拡充を検討	導入検討報告：441件
⑥環境分野における市内中小企業の成長支援	推進	省エネ相談（技術アドバイザー派遣198件）、エネルギー利用の効率化に資する設備投資に対し112件助成などを実施
⑦国内外の都市との低炭素連携の推進	・九都県市間の情報交換 ・地域間の連携 ・海外都市との連携	九都県市で連携し企業、団体等への取組要請、ポスター等での普及啓発、C40等の国際的な都市ネットワークを活用した情報発信、バルセロナ市など国内外の都市と低炭素連携を推進
(6) 市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及		
①ヨコハマ・エコ・スクール（YES）の展開	YESの講座開催（認定）：250回/年	平均389回/年（1,555回/4か年）
②「エコ活。」の推進	こども「エコ活。」大作戦！：参加児童数32,000人/年	平均35,934人/年（143,736人/4か年）
	環境家計簿や企業等のウェブ活用：エネルギーやCO ₂ の見える化の推進	ウェブページを利用して環境家計簿の普及啓発を実施

3. 主な取組の4か年の振り返り

(1) 低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進

① 横浜スマートシティプロジェクトの推進 【環境とまちづくり（1）③に掲載】

② みなとみらい2050プロジェクトの推進

環境未来都市・横浜にふさわしいスマートなまちづくりに向け、地域の企業等を中心とし、エネルギー、グリーン・アクティビティ、エコ・モビリティの各分野においてパーソナルモビリティなどの実証実験・普及啓発等を行いました。これまでの取組成果をふまえ、SDGs 未来都市の取組として、環境・社会・経済の3側面の課題解決につながる取組を推進します。

③ 横浜グリーンバレーの推進 【環境と経済（2）①に掲載】

④ 横浜港の低炭素化 【環境とまちづくり（4）⑦に掲載】

⑤ 水素エネルギーの活用検討

燃料電池自動車（2017年度末時点で市内登録台数100台）や水素ステーション（2017年度末時点で市内6か所）、燃料電池システムの導入（2017年度末時点で家庭用約16,000台）支援などにより、新たなエネルギーとして注目されている水素について、その利活用を促進しました。また、新たな取組として、京浜臨海部において公民連携によるハマウィングの風力発電を利用したCO₂フリー水素サプライチェーンの実証を開始しました。市役所においても、燃料電池自動車を10台導入しました。

引き続き、これらの取組を拡大していくとともに、水素サプライチェーンの運用を進めます。また、オリンピック等を見据え、燃料電池バスの導入に向けた取組を推進します。

(2) 住宅・建築物の温暖化対策の促進

① 住宅用スマートエネルギー設備の普及促進 【環境と経済（1）②に掲載】

② 環境配慮型建築物の推進 【環境とまちづくり（5）①に掲載】

③ 住まいのエコリノベーションの推進 【環境とまちづくり（5）②に掲載】

④ 公共建築物の省エネ化の推進 【環境とまちづくり（5）③に掲載】

(3) 公共施設における未利用エネルギー等のさらなる活用検討・導入

① 下水道施設及びごみ焼却施設における再エネ・未利用エネの活用

下水道事業に伴い排出される温室効果ガスは、市役所総排出量の約2割を占めており、省エネの推進や、下水汚泥等の資源の有効活用などの地球温暖化対策に率先して取り組んでいます。

《下水汚泥のエネルギー・資源化》

汚泥資源化センターでは、下水汚泥の燃料化、消化ガス発電、焼却灰の改良土利用などの手法により下水汚泥のエネルギー・資源としての有効活用を進め、温室効果ガスの大幅削減につなげています。

年度		2014	2015	2016	2017
発電用消化ガス使用実績(Nm ³)		11,623,784	19,580,268	20,014,25	16,372,775
焼却灰等資源有効利用量(Dst)※	改良土	5,201	5,519	5,854	6,251
	燃料化			2,885	3,234

※ 脱水汚泥からの燃料化物製造量を乾灰換算値(Dst)で表記しています。

《下水道の資源、資産の活用》

下水道施設の上部空間を利用して太陽光発電を導入し、平常時は売電して施設運用コストを削減するとともに、被災時には、非常用電源として活用することで、防災と環境施策の両立を図っています。



神奈川水再生センター太陽光発電設備

年度		2014	2015	2016	2017
太陽光発電 実績 (kWh)	神奈川水再生センター	39 万	105 万	103 万	107 万
	西部水再生センター	—	32 万	125 万	133 万

《焼却工場における熱利用》

ごみ焼却に伴い発生する熱を利用して発電を行っています。工場設備の適切な維持管理、補修等を行い、安定的に発電することで、売却電力量の確保とともに CO₂ の削減に努めています。

年度	2014	2015	2016	2017
売却電力量 (kWh)	2.0 億	1.9 億	1.7 億	1.8 億
CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /kWh)	10.6 万	9.6 万	8.4 万	8.7 万

② 生ごみ等の減量化・資源化推進事業

燃やすごみの中に多く含まれる生ごみについて、食品ロスの削減、排出時の水切り徹底、土壌混合法等の取組を推進しています。生ごみ等のバイオガス化について、様々な観点から検討しましたが、その実現性はコスト等の面で難しい状況でした。

今後、施設が稼働している他都市の実績調査、バイオガス化技術及び国の補助制度に関する情報収集等を行っていきます。



「世界食料デー」月間 2017
キックオフシンポジウム in 横浜

③ 使用済食用油のバイオディーゼル燃料の活用

小学校の使用済食用油を回収し、福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、水再生センターや市営バスなどの燃料として使用しました。4 か年で、493 kL を重油等の代替燃料として活用し 1,291 t の CO₂ を削減しました。



バイオディーゼル燃料を精製する設備

④ 水道施設における再生可能エネルギーの推進

水道管内を流れる水の力を利用した小水力発電設備の設置や、浄水場内のろ過池・沈でん池等の水道施設上部の有効利用として太陽光発電設備を設置しています。

2016 年度までに目標どおり 504 kW の再生可能エネルギー設備を設置し、未利用であった水力エネルギーや水道施設上部の有効利用が図られました。既設設備の維持管理を行っていくとともに、新たな設置場所を検討します。



今井配水池小水力発電設備

⑤ 特別避難場所への再生可能エネルギーの導入

2014 年度から 2015 年度にかけて特別避難場所（福祉避難所）に太陽光発電と蓄電池を設置し、災害時のエネルギー確保と平常時の省エネを推進しています。2 か年で目標の 35 施設を設置し、2015 年度で事業を終了しました。

⑥ 横浜市風力発電所（ハマウイング）の活用

ハマウイングをより広く PR することで再生可能エネルギーのさらなる普及を促進するとともに、設備の適切な維持管理により安定的な稼働に努めました。設備の経年劣化による故障等で発電量が低下した時

期もありましたが、適切に対応し発電を継続できています。また、公民連携によるハマウイングの発電電力による CO₂フリー水素サプライチェーンの実証を開始したことで国内外からの見学者が増加しました。

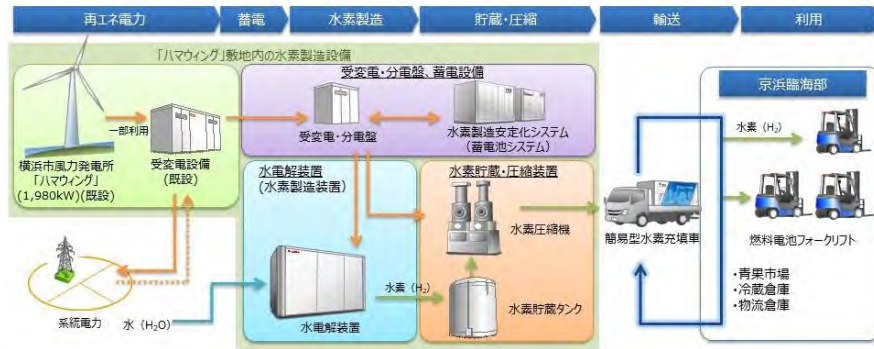


図 ハマウイングの発電電力による CO₂フリー水素サプライチェーンのイメージ

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の合計	目標 (4か年)
発電量(kWh)	217万	180万	153万	193万	743万	880万
見学者数(人)	576	716	502	4,346	6,140	6,500

(4) 低炭素交通の普及促進

- ① 次世代自動車（燃料自動車等）の普及促進 【環境と経済（1）④に掲載】
- ② 超小型モビリティなど次世代交通の推進 【環境とまちづくり（4）⑥に掲載】
- ③ 自転車や公共交通の利用転換の促進 【環境とまちづくり（4）②、③、④に掲載】
- ④ 横浜港の低炭素化 【環境とまちづくり（4）⑦に掲載】

(5) 温室効果ガス削減に有効な制度や仕組みの構築

① 地球温暖化対策計画書制度の着実な実行

市内で一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業者が、地球温暖化対策計画及びその実施状況を市に報告、市がその内容を公表・評価する制度を運用し、事業者からの温室効果ガスの排出抑制につながっています。2017年度までの4か年で計画書・報告書の届出件数は1,587件となりました。

2013年から2015年度の3年間での対象事業者（274社[※]）から排出される温室効果ガスの量は9%（40万t-CO₂）となるなど、排出量の削減が進んでいます。

※：エネルギー転換事業者を除く

継続的に削減を進めている優良事業者への表彰や、中小排出事業者への制度の拡充、低炭素電気の普及拡大につながる新たな制度の導入などを図り、更なる排出量の削減を推進します。

② 公共施設のエネルギーマネジメント

横浜市役所の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量の削減のため、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき取り組んでいます。2017年度の市役所からの温室効果ガス排出量は、基準年度である2012年度の排出量と比較して2.3%の増加（2017年度までの目標削減率は8.6%）となりました。ESCO事業や省エネ改修の実施、新区庁舎など環境性能の高い施設整備など様々な排出削減対策に取り組んできました。一方で、各施設のエネルギー使用量は東日本大震災後の節電行動による大幅削減以降は横ばい傾向です。また、計画策定時に想定していない事業の実施によるエネルギー使用量の増加やプラスチック類焼却量の変動などにより、市役所からの排出量は変動する傾向にあります。

2018年10月に改定した「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」では、2030年度の排出量を2013年度比で30%削減する目標を掲げ、これまでの取組に加えて、照明設備のLED化の加速や一般公用車における次世代自動車の原則導入などの新たな取組や庁内のエネルギー消費量等を管理するシステムの再

構築を受けた全庁的なエネルギーマネジメントの推進などにより、目標達成につなげていきます。

③ 横浜市環境マネジメントシステムの推進 【環境と人・地域社会（5）①に掲載】

④ 環境配慮型建築物の推進 【環境とまちづくり（5）①に掲載】

⑤ 再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用

大規模な建築物の新築・増改築（床面積 2,000 m²以上）時に、再生可能エネルギーの導入検討並びに検討結果の報告を求め、導入の促進を図っています。4か年で441件の報告がありました。引き続き制度を着実に運用するとともに、建築物省エネ法の動向や社会情勢を踏まえ、取組の方向性を検討していきます。

⑥ 環境分野における市内中小企業の成長支援 【環境と経済（1）、（2）に掲載】

⑦ 国内外の都市との低炭素連携の推進 【環境と経済（4）④に掲載】

(6) 市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及

① ヨコハマ・エコ・スクール（YES）の展開 【環境と人・地域社会（4）①に掲載】

② 「エコ活。」の推進 【環境と人・地域社会（4）③に掲載】

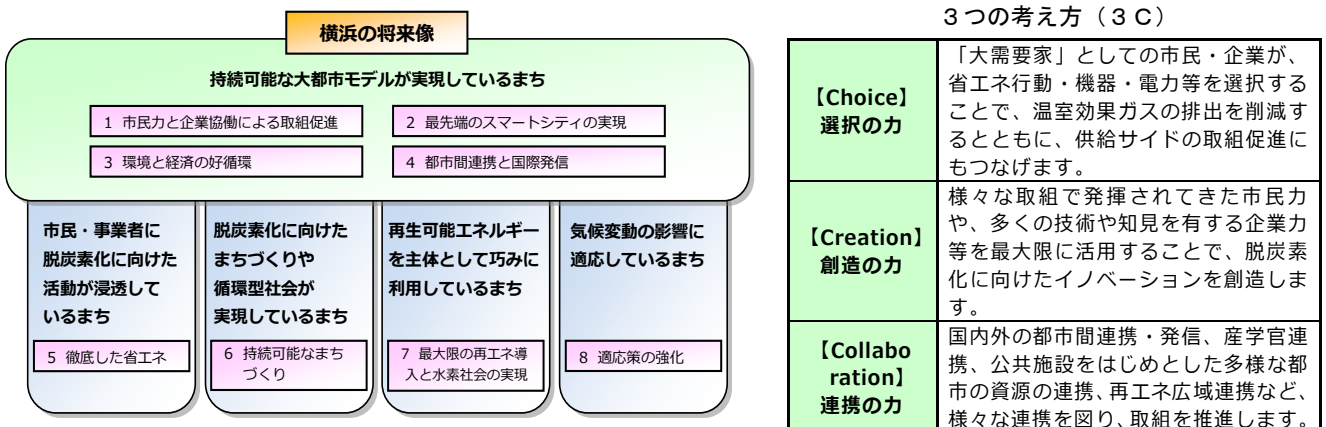
コラム

横浜市地球温暖化対策実行計画 – Zero Carbon Yokohama –



2018年10月に改定した「横浜市地球温暖化対策実行計画」では、2050年も見据えて「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」を横浜市の温暖化対策の目指す姿（ゴール）とし、それを表す言葉として「Zero Carbon Yokohama」を掲げました。そして、3つの考え方（選択の力、創造の力、連携の力：3C）を踏まえた8つの基本方針を設定し、市民・事業者・行政が連携し、基本方針に沿った対策・施策に取り組み、将来像「持続可能な大都市モデルの実現」を図ります。

横浜市の目指す姿（ゴール）：Zero Carbon Yokohama



<削減目標>

目標年 (年度)	基準年 (年度)	温室効果ガス 排出量削減目標	エネルギー消費量 削減目標	(例) 家庭部門の 原単位の目安
短中期目標	2020	2013 (2,159万 t-CO ₂) (254PJ)	22% (1,683 万 t-CO ₂)	2.15t-CO ₂ /世帯・年
	2030		30% (1,500 万 t-CO ₂)	1.94t-CO ₂ /世帯・年
長期的な目標	2050	(3.10t-CO ₂ /世帯・年)	80%以上	—

2 生物多様性

～身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし～

2025 年度までの環境目標

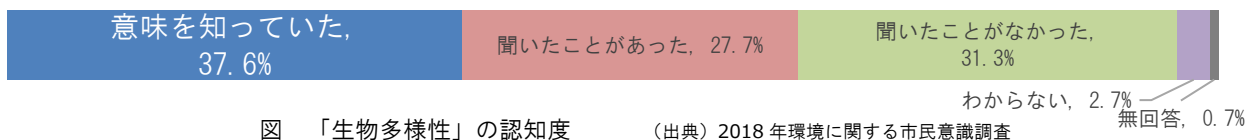
- ・誰もが生活の中で自然や生き物に親しむライフスタイルを実践しています。
- ・生き物の重要な生息・生育環境である樹林地や農地が安定的に保全されるとともに、住宅地や都心部で豊かな水・みどり環境が増え、生き物のつながりが強まり、市域全体で生物多様性が豊かになっています。
- ・企業の流通過程において、材料調達から生産工程、消費行動にわたり、生物多様性への配慮の視点が盛り込まれ、生物多様性が市場価値として大きな役割を有しています。
- ・「市民・企業の主体的な行動が支える豊かな生物多様性」が横浜の都市のイメージとして定着しています。

1. 4 か年の推進状況

環境目標の達成状況の 目安となる環境の状況	2017 年度までの取組状況
生物多様性に関心を持ち、身近な問題として考える市民の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や生き物への理解を深め、環境行動につなげる <p style="text-align: right;">きっかけづくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の認知度：4 割程度
多様な動植物などの生息・生育環境などの保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な自然環境や生き物の生息・生育環境の保全を推進 ・希少野生動物の保全・繁殖の取組を推進
企業による生物多様性の取組の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、市民団体等と連携した取組の推進及び <p style="text-align: right;">主体的な活動の支援の実施</p>

●市民が生物多様性に関心を持ち、身近な問題として考えてもらうため、環境教育出前講座（生物多様性で YES！）やイベントの開催等をはじめ、環境行動につなげるきっかけづくりを進めました。また、活動団体等への支援や連携したプログラムの実施等により、様々な主体による環境活動の取組が活性化しました。

●環境に関する市民意識調査では、「生物多様性」の意味を知っている市民は 4 割程度です。



●水辺や樹林地等の保全・再生・創造が進んだことにより、多様な自然環境や生き物の生息・生育環境の保全が進みました。また、動物園、繁殖センターでは、国内外の機関と連携した希少動物の保全・繁殖に取り組みました。

●企業等による生物多様性の取組として、みなとみらい 21 地区のまちづくりや海づくり活動等において企業、市民団体等と連携した取組により、豊かな環境のあるまちづくりを進めました。また、企業等が主体的に行う取組について表彰制度等を活用し支援しました。

●引き続き、市民、企業が生物多様性の理解を深め、行動を起こしていくために、普及啓発の取組を進めます。

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
(1) 普及啓発		
①環境行動の実践に向けた広報・啓発	推進	「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」の開催
②生物多様性でYES！	参加者数 10,500人/年	平均8,630人/年（34,520人/4か年）
③環境教育に携わる指導者への支援	推進	講師を対象としたスキルアップ研修の実施4回
④動物園等における環境教育	環境教育事業数330件/年	平均364件/年（1,454件/4か年）
⑤生物多様性に配慮した消費行動	推進	生物多様性でYES!や様々なイベントの場を活用した、生物多様性に配慮した消費行動のPRの実施
⑥「横浜つながりの森」におけるエコツーリズム	推進	横浜自然観察の森等の施設での散策マップ配布などによるPR等
⑦体験フィールドの活性化～横浜の森プロモーション～	推進	金沢動物園春まつり等での横浜つながりの森のPRを実施
⑧市民の守りたい、伝えたい谷戸環境の広報	推進	ウェブページで市内の谷戸環境のPRを実施
⑨庁内横断による谷戸環境の積極的活用	推進	ウェブページで市内の谷戸環境のPRを実施
⑩活動団体への支援	推進	・環境保全活動助成金交付：延べ13団体 ・横浜環境活動賞：49者
⑪多岐にわたる分野とのコラボレーションの推進	推進	スポーツチームと協力した環境行動の啓発等
⑫連携・交流のプラットフォームづくり	推進	環境創造局の業務研究・改善事例発表会での取組発表・周知
⑬森を支えている活動団体のつながりの強化	研修など交流の場の提供	ハイキングコース利用にあたってのマナーを検討
⑭「横浜つながりの森」の調整機能の充実・体制の強化を推進	推進	ウェブページへの各施設の情報掲載による情報の一元化
⑮外来種に関する普及啓発	推進	市主催イベントではく製やパネル展示による普及啓発等の実施
(2) 保全・再生・創造		
①瀬上池の生物多様性を守る～瀬上池の未来づくり～	推進	「瀬上市民の森保全管理計画（瀬上池集水域）」に基づく維持管理等
②生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	法面の整備 ：8か所	12か所
③横浜に生息する生き物体験施設の整備	推進	金沢動物園の日本産動物屋内展示施設を検討
④アライグマ・タイワンリスによる被害への対策	推進	・捕獲数：アライグマ1,562頭、タイワンリス973頭 ・捕獲檻の補充：アライグマ用62台、タイワンリス用30台
⑤旧小柴貯油施設跡地の公園活用	工事着手	公園整備工事着手

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
⑥多様な生き物を育む場づくり (アユが遡上する川づくり)	帷子川モデルプランの策定	・帷子川アクションプランを策定 ・「はまっこアユ遡上プロジェクト」ワーキングの開催7回
⑦指定・登録文化財の保護育成	推進	・国指定天然記念物ミヤコタナゴ保護増殖事業及び生息環境調査事業の実施 ・ゲンジボタル生息地の環境整備の実施
⑧国際的な希少動物の保全の取組 と国際貢献	推進	カンムリシロムク野生復帰事業のインドネシア共和国との共同実施等
⑨横浜市及び国内に生息する希少動物の保全の取組	推進	・市内産カエル繁殖技術の向上 ・ライチョウ飼育繁殖技術確立の研究を継続 ・ミゾゴイの繁殖成功
⑩希少動物の保全に関する研究の推進	繁殖センターが行う研究件数：40件	・大学等との共同研究18件 ・市立3動物園との共同研究41件等
⑪身近な動物・傷病鳥獣に関する啓発の推進	講座回数：20回	・来園者を対象とした「エコ森教室」13回 ・専門家の講演と動物病院の見学をセットにした講座1回
(3) しくみづくり		
①生物調査データの一元化(データベース化)と活用	データバンクの整備・活用	データバンクを構築、活用し取組を推進
②市民参加の生き物調査の推進	市内全域で実施	小学生対象生き物調査 こども「いきいき」生き物調査を実施 延べ680校48,000人超の児童の参加
③生物生息状況モニタリング調査	継続実施	陸域生物調査、水域生物調査等を継続実施
④地域特性に応じた保全等の検討	検討	産学官民連携による研究会において、生物多様性の評価手法について検討
(4) まちづくりと経済活動		
①エキサイトよこはま 22 における環境取組の推進	推進	横浜駅東口におけるエネルギー面的利用に関する検討、対象想定エリアの絞り込み等
②みなとみらい 2050 プロジェクトの推進	推進	みなとみらい21地区を中心に公民連携によるまちづくりを推進
③みなとみらい 21 中央地区の公共空間への緑化推進	推進	みなとみらい3号線、4号線及び横浜美術館の緑化を実施
④京浜臨海部の海づくり	推進	生物多様性に係る取組のために北部第二水再生センター沿岸部に人工干潟を設置し、維持管理の課題を確認
⑤都心臨海部の海づくり	推進	山下公園前海域で、生物生息環境の改善に向けた浅場造成などの環境整備を民間企業との共同研究により実施等
⑥金沢区野島海岸周辺の海づくり	推進	・市民活動団体と協働した体験プログラムの実施 参加人数：延べ2,735人 ・野島青少年研修センターでの自然体験プログラムの提供 参加人数：延べ39,034人
⑦金沢区白帆地区の海づくり	推進	「東京湾 UMI プロジェクト」により企業と協働でアマモの再生活動を実施
⑧企業の環境行動の広報	推進	横浜環境活動賞受賞企業が行う環境の取組の広報等

3. 主な取組の4か年の振り返り

(1) 普及啓発

① 環境行動の実践に向けた広報・啓発

毎年、5月から6月にかけて、活動団体などと連携し「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」を開催し、主として生物多様性のプロモーションを行いました。今後も環境行動へのきっかけづくりから具体的な行動へつながる啓発に取り組みます。

② 生物多様性でYES！ 【環境と人・地域社会（4）②に掲載】

③ 環境教育に携わる指導者への支援

生物多様性や地球温暖化など環境教育に関する指導者への支援を図っています。4か年で、講師を対象としたスキルアップ研修を4回実施しました。毎年テーマを変え、複数回目の受講者にも新たな学びがあるように内容を工夫しました。また、講義だけでなく体験学習型のプログラムを盛り込むなど、受講者の意見を反映し充実を図りました。



環境教育出前講座の講師対象
スキルアップ研修

④ 動物園等における環境教育 【環境と人・地域社会（4）⑥に掲載】

⑤ 生物多様性に配慮した消費行動

生物多様性に配慮した製品・サービスの購入、地産地消の推進など、市民や企業等に対し啓発を進めています。4か年で、環境教育出前講座「生物多様性でYES!」の実施や、様々なイベントの場を活用し、生物多様性に配慮した消費行動をPRしました。

⑥ 「横浜つながりの森」におけるエコツーリズム 【環境と人・地域社会（1）③に掲載】

⑦ 体験フィールドの活性化～横浜の森プロモーション～

横浜自然観察の森、金沢自然公園、上郷・森の家を「横浜つながりの森」の拠点施設とし、それぞれの特徴を生かして連携しています。区民まつりや金沢動物園春まつりなどの機会を捉えながら、横浜つながりの森の魅力を伝え、利用を促進するプロモーションを実施しました。

⑧ 市民の守りたい、伝えたい谷戸環境の広報

「生き物の生息・生育空間」、「歴史や文化」、「子育てや福祉」、「環境教育」、「景観」などの観点から市内の貴重な谷戸環境を広報し、市民の理解を深めています。ウェブページを開設し「生き物の生息・生育環境」・「歴史や文化」など様々な視点から、横浜の谷戸環境のPRを行いました。

⑨ 市内横断による谷戸環境の積極的活用

市内の谷戸環境を保全するとともに、子育て、福祉、健康、地産地消、食育や農業体験、環境教育などのフィールドとして活用しています。ウェブページにおいて、谷戸を体験できる施設や、谷戸環境を訪れる際のマナーの普及啓発を行いました。

⑩ 活動団体への支援 【環境と人・地域社会（3）③に掲載】

⑪ 多岐にわたる分野とのコラボレーションの推進 【環境と人・地域社会（1）②に掲載】

⑫ 連携・交流のプラットフォームづくり 【環境と人・地域社会（3）②に掲載】

⑬ 森を支えている活動団体のつながりの強化

森を支えている活動団体が情報・意見交換や他団体と交流できる場を提供し、市民主体の保全活動推進につなげています。

森を支えている団体同士が共通の認識を持てるように、関係団体との意見交換や2017年度には利用実態

調査を行うなどしながら、ハイキングコース利用にあたってのマナーの検討を進めました。

⑭ 「横浜つながりの森」の調整機能の充実・体制の強化を推進

横浜自然観察の森、金沢自然公園、上郷・森の家の連携や、ウェブページへ各施設の情報を掲載することにより情報の一元化を図るなど、調整機能を充実させる取組を進めました。

⑮ 外来種に関する普及啓発

在来種の生息・生育環境を守るため、外来種についての普及啓発を進めています。

市民向けには、市主催のイベントではく製やパネルの展示、リーフレットの配布、ワークショップ等及び、ウェブページへの掲載により普及啓発を実施しました。また市職員向けには、研修で外来生物に関する啓発を実施しました。



外来生物のはく製の展示
(横浜市環境科学研究所施設公開)

(2) 保全・再生・創造

① 瀬上池の生物多様性を守る～瀬上池の未来づくり～

2015年に「瀬上市民の森保全管理計画(瀬上池集水域)」を策定し、これに基づく管理等を進めるとともに、環境改善整備工事や、かいぼり等の環境保全事業を連動させながら、市民との協働による維持管理を行いました。

② 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上

防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を推進しています。

4か年で目標を上回る12か所の法面整備を実施し、危険斜面の整備を着実に進めました。



神奈川区白幡西緑地の
生物多様性に配慮した法面整備

③ 横浜に生息する生き物体験施設の整備

「横浜つながりの森」に位置する金沢動物園を、横浜や日本の森に生息する動物や昆虫などの生き物を間近に体験し、生物多様性を実感できる施設として利用できるよう再整備を進めています。4か年で「日本の森ゾーン」のブース内の日本産動物を屋内展示するための施設内容を検討・調整し、より実現性の高い計画を検討しました。

④ アライグマ・タイワンリスによる被害への対策

特定外来生物であるアライグマやタイワンリスの捕獲許可証交付や捕獲用の罠の貸し出し、業者派遣による調査と罠の設置、捕獲された動物の回収を行っています。

4か年で、アライグマ1,562頭、タイワンリス973頭(緑地・公園を含む)を捕獲しました。また、アライグマ用62台、タイワンリス用30台の捕獲檻の補充を行いました。アライグマ、タイワンリスともに、相談および捕獲依頼件数は増加傾向にあり、引き続き対策を進めます。



アライグマ



タイワンリス

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の合計
アライグマ捕獲頭数(頭)	415	285	446	416	1,562
タイワンリス捕獲頭数(頭)	191	170	380	232	973

⑤ 旧小柴貯油施設跡地の公園活用

「緑からつくり育む環境体感公園」を基本テーマに、森と海に抱かれた自然空間を市民が憩い、集い、楽しむとともに、生物多様性、地球環境の大切さを、市民が感じ、学び、育てる緑の拠点となることを目指して公園整備を進めています。

4か年で公園基本計画策定、都市計画及び環境影響評価等の手続きを経て、2017年度に工事着手しました。

⑥ 多様な生き物を育む場づくり（アユが遡上する川づくり）

川と海を回遊するアユを指標種として、生物多様性に配慮した河川環境の再生・保全を図るための取組を進めています。

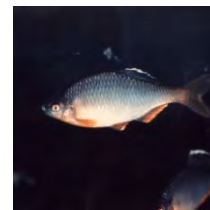
2015年度の「アユが遡上する帷子川アクションプラン」策定以降、具体化を図るために、市民協働の「はまっこアユ遡上プロジェクト」ワーキングを7回実施しました。



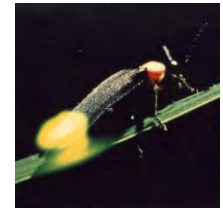
「はまっこアユ遡上プロジェクト」ワーキング

⑦ 指定・登録文化財の保護育成

国指定天然記念物ミヤコタナゴ保護増殖事業及び生息環境調査事業および、ゲンジボタル生息地の環境整備に継続的に取り組まれました。



ミヤコタナゴ



ゲンジボタル

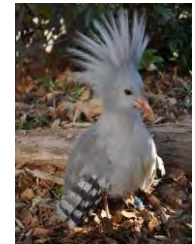
⑧ 国際的な希少動物の保全の取組と国際貢献

絶滅の危機に瀕する動物の生息域外施設下での個体群確立や、生息地における個体数増加を目標に、飼育下繁殖に取り組んでいます。

カンムリシロムク野生復帰事業では、2014年に専門家派遣等による技術支援終了後も、繁殖センターで繁殖したカンムリシロムク20羽を生息地に送致するなどインドネシア共和国の野生復帰計画に協力しています。また、ニューカレドニア希少動物研究交流事業では、カグーをはじめとする希少鳥類の保全に関する専門家会議をニューカレドニアにて開催するとともに、今後の交流に係る新たな合意書を締結しています。



インドネシア共和国に
生息する希少種
カンムリシロムク



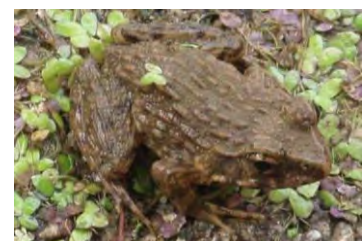
ニューカレドニアに
生息する希少種
カグー

⑨ 横浜市及び国内に生息する希少動物の保全の取組

繁殖期に横浜市内にも飛来するミゾゴイ（絶滅危惧種）や市内に生息するカエル等の飼育下繁殖及び生物多様性に関する研究を行うことで、「横浜つながりの森」での動物保全、啓発活動に貢献しています。

横浜市内に生息する野生動物の保全事業として、市内産カエル2種（ニホンアカガエル、ツチガエル）を導入し、4年間継続して飼育繁殖技術の研究を行いました。

また、日本産希少動物の保全事業として、ニホンライチョウ保全のため、近縁種スバルバルライチョウの飼育繁殖技術確立を大学との共同研究で実施したほか、ミゾゴイの飼育繁殖技術の向上と飼育繁殖の継続に取り組み、7羽の繁殖に成功しました。



市内産のツチガエル

⑩ 希少動物の保全に関する研究の推進

希少動物の亜種判定や個体間、種間の近縁関係、雌雄判別等のため遺伝子解析を行うとともに、繁殖生理解明のため性ホルモン動態分析等の研究を行っています。

4か年の調査研究件数の総計は59件で、内訳は（独法）国立環境研究所、（公社）日本動物園水族館協会、大学等との共同研究が18件、市立3動物園との共同研究（糞中ステロイドホルモンの解析等）が41件でした。その他、市立3動物園の鳥類の雌雄判別（47種243個体、DNA解析により判別）を実施しました。また、これらの研究成果は、外部口頭・ポスター発表（28件）で情報発信しました。

⑪ 身近な動物・傷病鳥獣に関する啓発の推進

金沢動物園では、地域の貴重な生き物や、「横浜つながりの森」に生息している身近な生き物を展示するとともに、市民から持ち込まれ、保護している野生傷病鳥獣の保全普及センターとして機能を拡充する取組を実施しています。

4か年で、「エコ森教室」を13回、野生傷病鳥獣保護事業の専門家の講演と動物病院の見学をセットにした講座を1回開催しました。2015年度からは「身近ないきもの館」で、カブトムシなどの身近な生物の展示を通じた普及啓発を行いました。今後も、展示種を工夫して普及啓発を拡充するとともに、金沢自然公園とその周辺に生息する身近な生き物に関する情報を生かした環境教育プログラムを展開していきます。



カブトムシの展示

(3) しゅくみづくり

① 生物調査データの一元化（データベース化）と活用

横浜市環境科学研究所が保有する生物調査データの更新、一部公開、依頼内容に応じたデータ提供を実施するとともに、同研究所で保有している生物調査報告書を庁内で共有しました。また、産学官の連携により生物情報の取得方法や情報解析方法について検討、意見交換を行いました。これまで市民協働、専門団体や専門家により得られた生物調査を一元化し、産学民官の連携によりデータバンク化を進め、生物多様性等に関する施策に活用してきました。

② 市民参加の生き物調査の推進

小学生を対象とした、こども「いきいき」生き物調査を行い、4か年で延べ680校、48,000名超の児童に参加してもらいました。参加児童に、市内に分布している動植物など生き物のことを知ってもらい、横浜の生物多様性への理解を深め、行動するための普及啓発を進めました。

③ 生物生息状況モニタリング調査

陸域、海域、河川域における生物調査を継続的に実施しています。陸域では、帷子川流域、境川流域、大岡川流域、鶴見川流域の12か所、海域では、横浜市内の海域10か所、河川域では、41か所において調査を実施し、同地域における過去の調査結果との比較を行いました。

④ 地域特性に応じた保全等の検討

「緑の10大拠点」やその周辺、都市化が進む市街地など地域の特性に応じた生物多様性の保全、再生、創造の方策を、産学民官連携による研究会により、生物多様性の評価手法について継続して検討しました。

(4) まちづくりと経済活動

- ① エキサイトよこはま 22 における環境取組の推進 【環境とまちづくり（1）①に掲載】
- ② みなとみらい 2050 プロジェクトの推進 【環境とまちづくり（1）②に掲載】
- ③ みなとみらい 21 地区の公共空間への緑化推進 【環境とまちづくり（1）②に掲載】
- ④ 京浜臨海部の海づくり 【環境とまちづくり（3）①に掲載】
- ⑤ 都心臨海部の海づくり 【環境とまちづくり（3）②に掲載】
- ⑥ 金沢区野島海岸周辺の家づくり 【環境とまちづくり（3）③に掲載】
- ⑦ 金沢区白帆地区の家づくり 【環境とまちづくり（3）④に掲載】
- ⑧ 企業の環境行動の広報 【環境と人・地域社会（2）①に掲載】

3 水とみどり

～自然の恵みを楽しむ環境の保全・再生・創造～

2025 年度までの環境目標

- ・樹林地や農地などのまとまりのあるみどりが保全されるとともに、都心部などの市街地で新たなみどりが創造されています。
- ・土地利用の改善や雨水浸透ます等の普及により、雨水の浸透が進むことで、地下水のかん養、湧き水の増加、河川や水路の流量の増加などにつながり、良好な水循環が再生しています。

1. 4 か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況	2017 年度までの取組状況
みどりの総量（緑被率）が増加へ転ずる	緑被率 28.8% （2014 年度）
雨水浸透機能の強化 （雨水浸透ますや雨水貯留などの取組数の拡大）	宅地への雨水浸透ますなどの設置助成 851 件 道路への雨水浸透ます設置 1,851 個

●市内の緑の総量の推移を中長期的に捉えるため、概ね5年ごとに、「緑被率」の調査を行っています。直近では2014年度に調査を行い、緑被率は28.8%となっています。

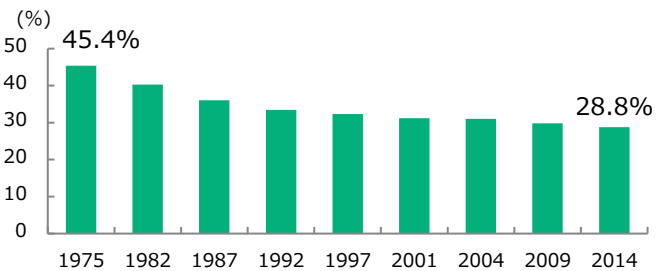


図 緑被率の推移

※調査年度によって調査手法や精度が異なるため、概ねの傾向を示したもの

●横浜みどり税を財源の一部として活用している「横浜みどりアップ計画」に基づき、緑地保全制度により4か年で328.4 haの緑地を指定・保全したほか、公共施設・公有地での緑化、地域主体での緑のまちづくりの支援など、緑の保全・創造に向けた様々な取組を進めました。

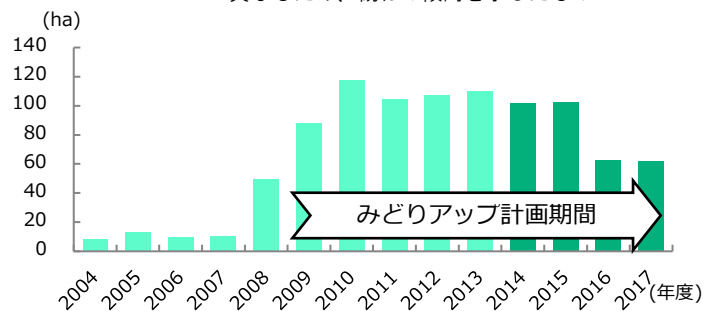


図 緑地保全制度による新規指定等の面積推移

●雨水貯留タンクの設置助成や雨水浸透ますの設置など、良好な水循環の再生に向けた取組、市民の憩いの場・活動の場となる水辺拠点の整備なども着実に進めました。

●環境に関する市民意識調査では身の周りに「公園や街路樹、里山など緑を感じられる場所がある」と感じている市民は87.4%※と高い割合ですが、「川や池など親しみを感じる水辺空間がある」は60.7%※と比較的低くなっています。取組を継続するとともに、保全・創出した緑や水辺を適切に維持管理していくことも必要です。

※：「そう思う」「少しそう思う」と回答した人の合計

●近年、自然環境の多面的機能を活用する「グリーンインフラの活用」が注目されています。この考え方も取り入れ、良好な水循環の再生に向けた施策を展開していきます。

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
（1）市民とともに次世代につなぐ森を育む		
①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	緑地保全制度による指定：400 ha 《4か年》	328.4 ha
②森づくりガイドライン等を活用した森の育成	森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進	樹林地：延べ489か所、公園：延べ72か所
	保全管理計画の策定：樹林地12か所、公園8か所《4か年》	樹林地：12か所、公園：13か所
③指定された樹林地における維持管理の支援	維持管理の支援：650件《2014～2018年度まで》	405件
④生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	法面の整備：8か所《4か年》	12か所
⑤森の楽しみづくり	イベント実施及び広報活動：144回《4か年》	469回
（2）市民が実感できる緑をつくる		
①民有地における緑化の助成	緑化の助成：65件《2014～2018年度まで》	・個人宅、集合住宅の屋上・壁面緑化への助成 15件 ・地面緑化への助成 5件
②公共施設・公有地での緑の創出・管理	緑の創出：58件《2014～2018年度まで》	75か所
③公有地化によるシンボリックな緑の創出	緑の創出：5か所《2014～2018年度まで》	・緑化の創出1か所 ・予定地の用地取得5か所
④いきいきとした街路樹づくり	18区で推進	樹種や路線の特性を考慮した管理樹形図を作成し、計画的なせん定を実施
⑤地域緑のまちづくり	計画策定：24地区《4か年》	26地区
⑥保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	緑の創出：100か所《2014～2018年度まで》	152か所
⑦都心臨海部の緑花による賑わいづくり	推進	・みなとみらい21地区から山下地区を中心とした延べ23か所で、緑のネットワーク形成 ・山下公園など延べ28か所で緑や花の良好な管理
（3）効果的な広報の展開		
①市民の理解を広げる広報の展開	効果的な広報の展開	広報よこはまへの記事掲載、実績概要リーフレットの自治会・町内会への回覧等によりPR
（4）水循環の再生		
①宅地等における雨水浸透、貯留の推進	雨水貯留タンク設置への助成：300個/年	平均206個/年（823個/4か年）
	宅内雨水浸透ます設置への助成：50個/年	平均7個/年（28個/4か年）
②公共施設における雨水浸透の推進	道路への雨水浸透ますの設置：1,000個/年	平均462個/年（1,851個/4か年）
③透水性舗装の展開	透水性舗装の実施：160,000m ² 《4か年》	85,702 m ²

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
(5) 多自然川づくりの推進		
①多自然川づくり	推進	魚道の整備をする等、生物多様性に配慮した施工の実施
②水辺拠点の整備	水辺拠点の整備 ：3か所《4か年》	・水辺拠点の整備2か所 ・水辺拠点の設計や改良を実施
③多様な生き物を育む場づくり（アユが遡上する川づくり）	帷子川モデルプランの策定	・帷子川アクションプランを策定 ・「はまっこアユ遡上プロジェクト」ワーキングの開催7回

3. 主な取組の4か年の振り返り

(1) 市民とともに次世代につなぐ森を育む

① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定や、土地所有者の不測の事態等での買い入れ申し出に対応しています。

4か年で、特別緑地保全地区や市民の森、緑地保存地区等の緑地保全制度により新たに328.4haの緑地を指定し、88.5haを買取りました。2014年度及び2015年度については、年間100ha以上を指定できました。一方、2016年度及び2017年度については、これまで以上に多くの土地所有者への働きかけを行ってきましたが、所有者あたりの樹林地面積の小規模化に伴い、約60haの実績となりました。今後も未指定地の多い地区を中心に、計画的、かつ効率的に指定を推進していきます。また、量的な面だけでなく、緑の10大拠点や、市街地にある市民に身近なまとまりのある樹林地など、質的な面も考慮しつつ保全を進めます。

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の合計	目標（4か年）
緑地保全制度の指定実績(ha)	101.7	102.5	62.4	61.8	328.4	400

② 森づくりガイドライン等を活用した森の育成

市民の森などの樹林地を対象に、維持管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、市民の森愛護会などと連携して森づくりを進めています。

4か年で、樹林地延べ489か所、公園延べ72か所の維持管理を行ったほか、樹林地12か所、公園13か所について、保全管理計画を策定しました。保全管理計画の策定が進んだため、愛護会等と共通の認識を持ちながら、樹林地の特性に応じた維持管理を進めることができました。今後も樹林地の質を維持・向上させ、生物多様性の保全に資するため、市民協働による保全管理計画の策定等を推進するとともに、維持管理作業を見直しながら継続的に行っていくことが必要です。



網島市民の森における
竹林管理と粗糞柵の設置（港北区）

③ 指定された樹林地における維持管理の支援

土地所有者の維持管理負担を軽減し、できるだけ樹林地として持ち続けていただけるよう、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の管理作業を支援しています。

4か年で405件の助成を実施し、樹林地の保全に寄与しました。

④ 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上 【生物多様性（2）②に掲載】

⑤ 森の楽しみづくり

区民まつりなど各区での催しに合わせ、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開しています。4か年で間伐材を利用したクラフト教室等の森に関するイベントを469回開催しました。

今後も横浜の森について多くの市民に理解してもらうため、現在活動している地域の方々と連携した取組を進めます。



「よこはま森の楽校」の様子(緑区)

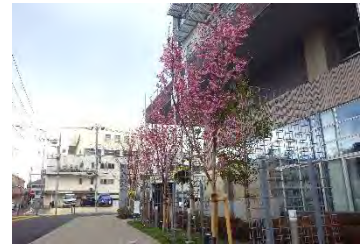
(2) 市民が実感できる緑をつくる

① 民有地における緑化の助成 【環境とまちづくり(5)④に掲載】

② 公共施設・公有地での緑の創出・管理

新総合庁舎整備(南区、金沢区、港南区)に伴う緑化整備をはじめ、各区の地区センター、コミュニティハウス等の公共施設や公有地などで、4か年で75か所の緑化の創出に取り組み、目標を上回る進捗となりました。

引き続き、多くの市民が利用する公共施設から率先して緑化を進めながら、創出した緑を良好に維持管理していきます。



港南区庁舎での緑の創出

③ 公有地化によるシンボリックな緑の創出

緑の少ない地区などを対象に土地利用転換などの機会を捉えて用地を確保し、緑豊かな公園を整備することで、緑の創出に取り組んでいます。

4か年で鶴見区の1か所について整備が完了し、2018年4月に下野谷町三丁目公園として開園しました。2018年度は西区、港南区の2か所について、年度内に整備が完了する予定です。その他の箇所についても、引き続き事業を進めていきます。



下野谷町三丁目公園(鶴見区)

④ いきいきとした街路樹づくり

街路樹を良好に育成するため、管理樹形図を作成し、樹種や路線の特性を考慮しながら、目標とする樹形とせん定方法をあらかじめ定め、計画的なせん定を実施しました。また都心臨海部や各区の代表的な街路樹の植樹柵については、低木刈込、草刈や除草などの頻度をあげ、より充実した管理を行いました。



栄本町線のクスノキ、ツツジ(西区)

⑤ 地域緑のまちづくり

地域が主体となり、その地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現するための取組を市民との協働で進めています。

「緑や花でいっぱいの街をつくりたい」という地域の皆様から、緑化計画の提案を公募し、まちづくりや緑化の専門家による計画づくりの支援を行い、4か年で、新たに協定を締結した26地区と、既存の16地区を合わせた42地区で緑化整備や地域緑化活動に助成しました。



東本郷地区の集会所前の緑化(緑区)

⑥ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出

校庭・園庭の芝生化に加え、ビオトープや花壇、樹木による植栽など、子どもたちが多くの時間を過ごす場所で、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出を4か年で152か所において行いました。

また、緑化した芝生や植栽の維持管理について、費用の一部を支援と合わせて、技術講習会と専門家による訪問指導を実施しました。

子どもたちが日常的に使用している芝生やビオトープを常に良好な状態で維持するため、なかでも施設管理者へのフォローアップが重要であり、継続した技術支援を行っていく必要があります。引き続き子どもたちが生き物とふれあう場となる多様な緑の創出に取り組んでいきます。

⑦ 都心臨海部の緑花による賑わいづくり 【環境とまちづくり（1）④に掲載】

(3) 効果的な広報の展開

① 市民の理解を広げる広報の展開

横浜みどりアップ計画の取組の内容や実績が、より多くの市民の皆様理解されるとともに、緑を楽しむ、緑に関わる活動が一層広がるよう、効果的な広報を展開しています。この4か年では、広報よこはまの掲載、実績概要リーフレットの自治会・町内会への回覧、マスコットキャラクターの活用のほか、プロモーションビデオ、アニメーションを制作し、視覚的に横浜の緑の魅力や取組を感じて頂けるよう、映像を用いたPRを実施しました。

横浜みどりアップ計画の広報に関する調査では、計画を知っていると答えた割合は、60代以上の高年層で高く、20代・30代の若年層で低い傾向があります。今後も、効果の高い「広報よこはま等の広報紙」・「自治会・町内会の回覧」等での情報提供を行うとともにキャラクターや映像を用いて、若年層向けにも積極的に広報していきます。



マスコットキャラクターを活用したPR（保土ケ谷区）

(4) 水循環の再生

① 宅地等における雨水浸透、貯留の推進

雨水浸透、雨水貯留を促進し、市民協働で水循環の再生を図っています。

4か年で雨水貯留タンク823個、宅内雨水浸透ます28個に対して助成金を交付したほか、よこはま花と緑の春フェア、子どもアドベンチャーなどのイベントにおいて普及啓発を行いました。

雨水貯留タンク設置への助成金申請数は年々減少してきています。需要はあると考えられることから、助成制度の周知方法を工夫して積極的にPRしていきます。宅内雨水浸透ます設置への助成制度については、市民だけではなくハウスメーカー等にも積極的にPRするとともに、他自治体へのヒアリングなどを行い、制度の見直しも検討していきます。

② 公共施設における雨水浸透の推進

下水道管の交換時期に合わせて道路への雨水浸透ます設置を進めています。4か年で1,851個（平均462個/年）設置しました。老朽化した取付管の更新に合わせて浸透ますに切り替えるなど、精力的に事業を推進しましたが、詳細な調査の結果、道路上の設置が困難な事案も多く、目標に達しませんでした。

これまで進めてきた雨水浸透は、自然環境の多面的機能を活用するグリーンインフラの活用の一環であり、今後も道路への雨水浸透ます設置を進めるとともに、様々な事業と連携した取組を推進します。

③ 透水性舗装の展開

4か年で85,702㎡の歩道の透水性舗装を実施したほか、公園事業などにおいても透過性のある舗装を採用し、雨水浸透を促進してきました。今後は取組の位置付けや進捗管理方法の整理のほか、様々な事業が連携したグリーンインフラ活用の取組を検討していきます。

(5) 多自然川づくりの推進

① 多自然川づくり

景観等の地域特性をいかして河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図っています。

4か年で水際の植生を意識した低水路整備、多自然型落差工の整備、魚道の整備を行いました。



帷子川 魚道整備イメージ

② 水辺拠点の整備

自然豊かな河川環境を活用して、市民の憩いの場や活動拠点として、水辺拠点を整備しています。4か年で水辺拠点を2か所整備し、拠点の設計や改良を実施しました。今後は目標に至らなかった水辺拠点を含めた整備を推進するとともに、整備済みの水辺拠点の保全も推進していきます。

③ 多様な生物を育む場づくり（アユが遡上する川づくり）

【生物多様性（2）⑥に掲載】

コラム

気候変動による影響に適応

グリーンインフラ*を活用した雨水浸透機能の強化による浸水対策

近年、集中豪雨の増加など、気候変動の影響と考えられる自然災害が増加・激甚化しており、市域では都市化の進展に伴う緑地の減少や雨水の浸透機能の低下も相まって、都市型の浸水被害リスクが高まっています。

横浜市では市民の皆様の安全・安心を確保するため、これまでも雨水幹線や雨水調整池等のハード整備による浸水対策を進めてきました。これと併せて、雨水浸透ますの設置や、あらゆる主体と連携した雨水浸透機能の向上など、グリーンインフラを活用した取組を推進することで浸水被害を最小化・回避し、気候変動による影響に適応したまちづくりを展開していきます。

※グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本

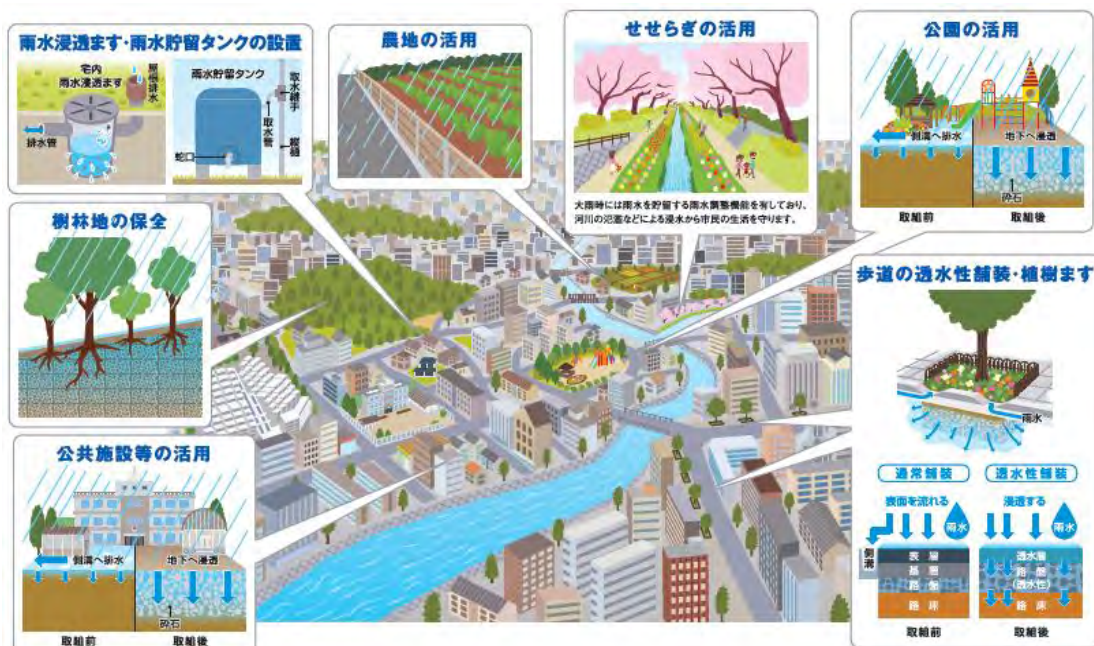


図 グリーンインフラを活用した浸水対策のイメージ

4 食と農

～“食”と“農”との連携による横浜型農業の新たな展開～

2025 年度までの環境目標

- ・市民が「農」とふれあえる環境があり、それが横浜市の魅力となっています。
- ・食と農との連携によるまちの活性化、新たなビジネスモデルの発信につながる取組が行われています。
- ・横浜市の農業の振興により、安定的・長期的に農地が保全されています。

1. 4か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況 (2017 年度までの目標)	2017 年度までの取組状況
水田の保全： 123 ha	119.8 ha
市民のニーズにあわせた農園面積： 80 ha	76.7 ha

- 「横浜みどりアップ計画」及び「横浜都市農業推進プラン」に基づき、「持続できる都市農業の推進」、「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組を推進しています。
- 農業の生産性向上に向けたかんがい施設などの基盤整備、横浜の農業を支える多様な担い手の支援や、情報のデータベース化などによる農地貸借・集約化の促進を進め、4か年で14.2 haの農地の借り手と貸し手のマッチングを実施するなどの成果がありました。
- 10年間の作付継続を条件とした支援による水田の保全面積は119.8 ha（2017年度末）となっており、横浜に残る貴重な水田景観の保全が継続されています。
- 収穫体験農園などの農園の面積が76.7 haとなったほか、直売所や青空市の支援、「横浜ふるさと村」などでの農体験教室の開催など、市民が農に触れ合う場が着実に増加しており、環境に関する市民意識調査では、約5割の市民が「農に親しむ場や機会がある」と回答しています。
- 2015年に都市農業振興基本法が制定され、都市農地の位置付けが「都市にあるべきもの」と明確化されるなど、都市農業には改めて大きな注目が集まっています。横浜市でも、2014年に地産地消条例を制定するなど、新たな取組が始まっています。今後も横浜の特徴を生かした先進的な取組を進めます。

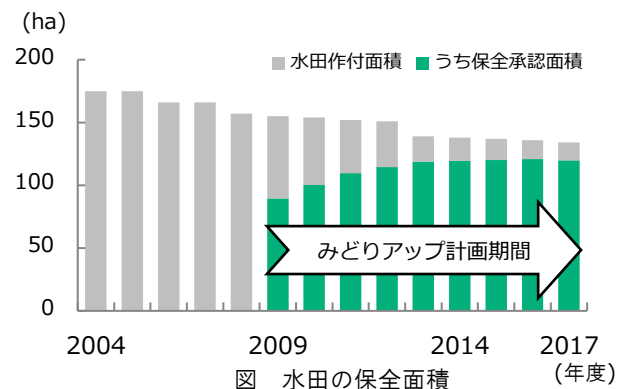
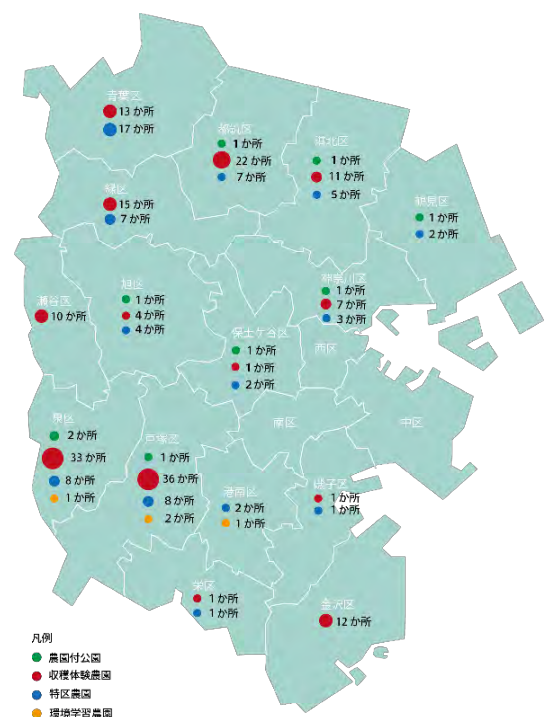


図 水田の保全面積



2018年3月末現在

図 農園の開設状況

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
（1）持続できる都市農業の推進		
①農業生産基盤・設備の整備・改修	生産環境の整備：72地区《4か年》	48地区
②経営改善や規模拡大に寄与する営農支援	経営改善支援：70件《4か年》	35件
③横浜型担い手の認定・支援	担い手に対する支援：20件《4か年》	14件
④農地の貸し借りに関する調整	貸借面積：12ha《4か年》	17.4ha
⑤6次産業化など付加価値を高める取組の推進	生産設備等支援：30件《4か年》	11件
⑥先進的な栽培技術の活用による生産振興	先進栽培技術に対する支援 ：30件《4か年》	8件
⑦効率的な農業経営のための農地の集約化	農地マッチング：7.0ha《4か年》	14.2ha
（2）市民が身近に農を感じる場をつくる		
①水田の保全	水田の保全承認：123ha《2017年度末》	119.8ha
	水源の確保：8か所《4か年》	7か所
②農景観を良好に維持する取組の支援	良好に維持されている農地の面積 ：680ha《2017年度末》	675ha
	水路機能の維持：4地区《4か年》	6地区
	土砂流出対策：4か所/年	平均約8か所/年 (33か所/4か年)
③多様な主体による農地の利用促進	長期貸付農地の確保：78ha《2017年度末》	109.9ha
④様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	市民農園の開設：4.8ha《2017年度末》	8.5ha
	収穫体験農園の開設：10.0ha《2017年度末》	6.6ha
	農園付公園の整備：6.7ha《2017年度末》	4.1ha
⑤市民が農を楽しむ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施 ：400回《4か年》	356回
	農ある横浜・あぐりツアーの開催 ：16回《4か年》	15回
	農のある地域づくり協定の新規締結 ：3件《4か年》	3件
	家族で学ぶ農体験講座の開催 ：20回《4か年》	20回
⑥地産地消にふれる機会の拡大	直売所等の支援：42件《4か年》	39件
	青空市運営支援：20件《4か年》	17件
⑦市民や企業等との連携（地産地消の推進）	企業等との連携：50件《2017年度末》	48件

3. 主な取組の4か年の振り返り

(1) 持続できる都市農業の推進

① 農業生産基盤・設備の整備・改修

農業の生産性を向上させるために、かんがい施設などの生産基盤を整えるとともに、都市と調和した良好な環境を創出しています。4か年で48地区において、ほ場やかんがい排水施設など農業生産基盤を整備しました。今後は整備した農業生産基盤の老朽化等に対応していきます。

② 経営改善や規模拡大に寄与する営農支援

市内産農畜産物の生産量の拡大と安定供給を図るため、経営改善や規模拡大に寄与する営農支援を行っています。4か年で中心的な担い手である認定農業者を中心に35件の支援を実施しました。農家からのニーズも高いことから、より一層事業の拡大を図ります。

③ 横浜型担い手の認定・支援

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を認定し、その経営体が地域の農業生産や農地の相当部分を担うような農業構造の確立を進めています。4か年で14件の経営診断を実施しました。生産者がより効率的な農業経営を実現できるよう、引き続き支援します。

④ 農地の貸し借りに関する調整

農地の貸し手と借り手が安心して農地を貸し借りできるように、農業委員会など関係機関の協力を得て市が調整し、農地の利用を促進しています。

2017年度末には127haが利用権設定されており、4か年で17.4ha増えました。これにより、遊休農地の解消と発生防止に寄与しました。農地所有者の高齢化や、農外の子弟に相続される耕作ができない農地の所有者が多くなり、貸し手が増えたことにより貸し借りが促進されました。

⑤ 6次産業化など付加価値を高める取組の推進 【環境と経済（5）②に掲載】

⑥ 先進的な栽培技術の活用による生産振興

都市化の進展や新たな街づくりが進む中で時代の変化に応じた新たな農業振興策の取組として、先進的な栽培技術の導入を支援しています。また、特別栽培等環境負荷軽減に関する取組、先進技術や経営スキルの継承及び普及を推進しています。

4か年で先進栽培技術等研修を8件実施しました。事業の周知が支援の対象となる生産者へ十分に届かなかったことや、計画期間中に制度を見直した事等により、目標を下回りました。より利用しやすい制度となるよう見直しを図るとともに、生産者に対する周知をさらに力を入れて取り組んでいきます。

⑦ 効率的な農業経営のための農地の集約化

高齢化などを背景に耕作が困難な農地所有者（貸し手）や、規模拡大農家等（借り手）に関する情報をデータバンク化し、効率的にマッチングする仕組みを作ることで、農地の流動化を促進し、集約化を図っています。

4か年で14.2haのマッチングを実施しました。引き続き事業の周知を進め、農地の集約化を進めます。

(2) 市民が身近に農を感じる場をつくる

① 水田の保全

土地所有者が水田を維持できるよう、水稻作付を10年間継続することを条件に支援を行っています。また、水田に必要な水源を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸等の設置を支援しています。

2017年度末時点で、市内水田面積全体の約9割に当たる119.8haの水田について、保全承認を行い、水田景観を保全しています。また、4か年で7か所の井戸等の設置を支援し、水田に必要な水源を確保しました。



保全された水田（泉区）

② 農景観を良好に維持する取組の支援

生物多様性の保全に配慮し、周辺環境と調和した良好な農景観を形成・保存するため、農業専用地区協議会など、地域の農業者が組織する団体の取組を支援しています。2017年度末で675haの農地が良好に維持されています。また、良好な農景観の維持に必要な水路機能の維持を6地区、土砂流出対策を33か所で行いました。



良好に維持されている農地（磯子区）

③ 多様な主体による農地の利用促進

意欲ある農家や新規に参入を希望する企業・NPO法人などが、農地を安定的に利用できるよう、農地を長期間（6年以上）貸し付ける農地所有者に奨励金を交付し、農地の貸し借りを促進しています。

4か年で109.9haの長期貸付農地を確保しました。利用権設定をしている農地のうち、6年以上の貸付期間を設定している農地が約6割となりました。6年以上の利用権設定について、一定の普及効果があったため、今後は事業の見直しをします。

年度	策定時 (2013)	2014	2015	2016	2017	目標 (2017年度末)
長期貸付農地の確保面積(ha)	62.3	66.4	77	93.6	109.9	78

④ 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を進めています。

市民農園については、区画貸しである特区農園の開設が進み、目標を上回る進捗となりました。収穫体験農園の開設面積は目標を下回りましたが、開設園数は着実に増加し、果物のもぎとりや野菜の栽培など、市民が農を楽しむ場が多く作られました。農園付公園の整備では4か年で整備が完了した8か所のほか複数の箇所でも事業が進んでいます。



収穫体験農園（戸塚区）

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の 合計	目標 (4か年)
市民農園の開設面積(ha)	2.8	2.2	2.1	1.4	8.5	4.8
収穫体験農園の開設面積(ha)	1.5	1.0	2.5	1.7	6.6	10.0
農園付公園の整備面積(ha)	1.4	1.4	1.0	0.3	4.1	6.7

⑤ 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、4か年で農体験教室を356回、農ある横浜あぐりツアーを15回、家族で学ぶ農体験講座を20回実施し、市民が農と触れ合う機会を提供しました。また、農のある地域づくり協定の締結など市民による主体的な活動を支援しています。



家族で学ぶ農体験講座
(環境活動支援センター)

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の 合計	目標 (4か年)
農体験教室などの実施(回)	94	89	87	86	356	400
あぐりツアーの開催(回)	3	3	4	5	15	16
農体験講座の開催(回)	5	5	5	5	20	20

⑥ 地産地消にふれる機会の拡大

市民が身近な場所で市内産農畜産物を購入できるよう、直売所等の開設や青空市の運営を支援しています。

4か年で直売所の整備等を39件支援し、市民が身近な所で市内産農畜産物を購入できる場等を増やしました。また、青空市の運営支援を17件実施し、農家との交流の機会を提供しました。市民へのアンケートでも地産地消への関心は非常に高いことから、引き続き、取組を進めます。



よこはま食と農の祭典 2017

⑦ 市民や企業等との連携（地産地消の推進） 【環境と経済（5）①に掲載】

5 資源循環 ～循環型社会の構築～

5-1. 一般廃棄物

2025年度までの環境目標

- ・みんなが協力し合い、誰もが3R行動を実践する環境配慮型のライフスタイル・ビジネススタイルが定着しています。
- ・より環境負荷の少ないごみ処理システムが構築されています。
- ・清潔できれいなまちが実現しています。
- ・全ての市民がごみのことで困らない住みよいまちが実現しています。

1. 4か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況	2017年度までの取組状況
【ごみ総排出量】 ・2017年度までに2009年度比で 5%以上削減 ・2025年度までに2009年度比で10%以上削減	【ごみ総排出量：120.8万t】 5.3%削減 (2009年度比)
【ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの排出量】 ・2017年度までに2009年度比で 25%以上削減 ・2025年度までに2009年度比で50%以上削減	【温室効果ガスの排出量：28.6万t-CO ₂ 】 1.4%増加 (2009年度比)

●「ヨコハマ3R夢プラン」に基づく取組を進め、ごみの総排出量は2009年度に対して約5.3%減少し、2017年度までの目標である「5%以上削減」を達成しました。人口は増加傾向にありましたが、市民・事業者の皆様による3R行動が着実に進んできていると考えられます。

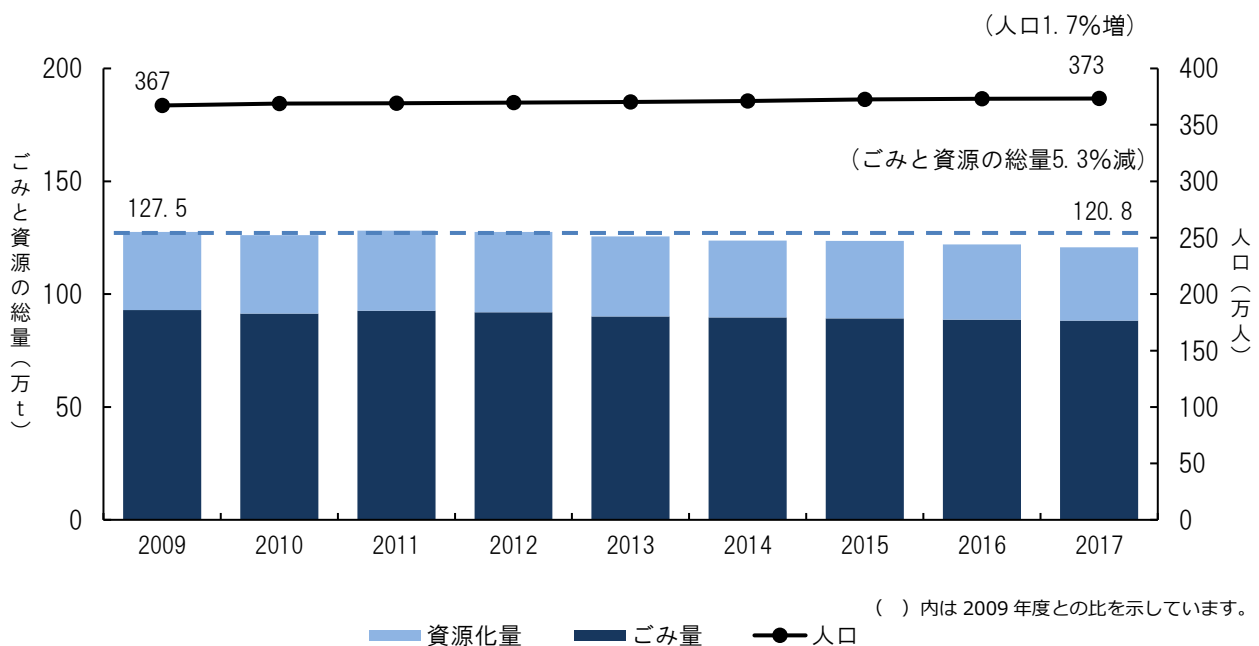
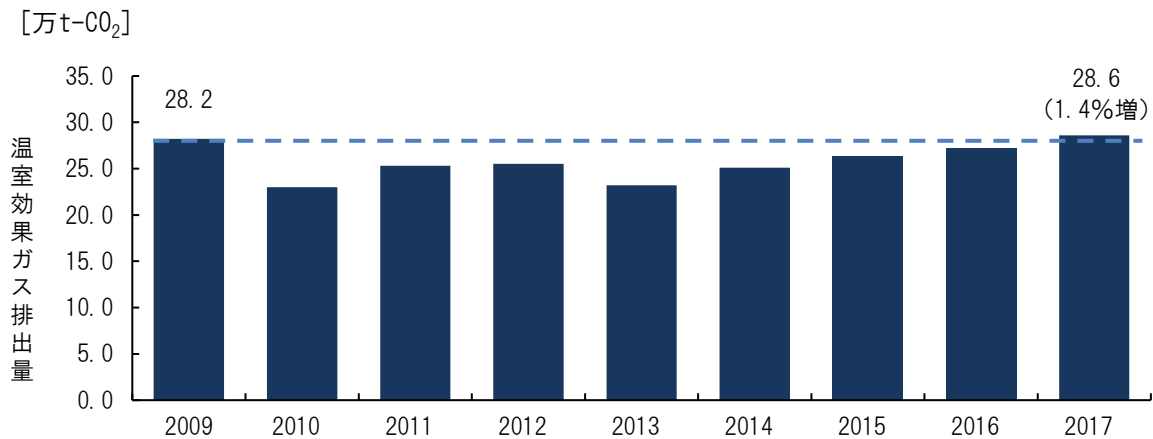


図 ごみと資源の総量及び人口の推移

- ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの排出量については、2009年度に対して約1.4%増加し、目標を達成できませんでした。これはプラスチック焼却量が2009年度比で約5千トン（5.4%）増加したことによるものと考えられます。そのため、引き続き分別の徹底によるプラスチック焼却量の削減に加え、焼却工場の発電による相殺効果の向上や、ごみ処理に要するエネルギー消費の抑制を進めていきます。



※ () 内数値は、2009年度との比を示しています。
 ※ 温室効果ガスの算出に用いている「電力の排出係数」が大幅に変動しているため、2013年度から基準年度（2009年度）の排出係数を用いて算出し、補正しています。

図 ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス

- 環境に関する市民意識調査では、「ごみをきちんと分別して出す」と答えた市民は97.1%※、「マイバッグ、マイボトル、簡易包装などでごみを減らす」と答えた市民は73.7%※、「食べ残しや食材の無駄（食品ロス）を減らす」と答えた市民は83.7%※となっており、3R行動の定着が進んできていることが示唆されました。
 ※：「している」と回答した人の合計

- 今後も循環型社会の実現に向け、3Rの中でも最も環境にやさしいリデュース（発生抑制）を中心とした取組を進めます。

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
① 3R行動の実践に向けた広報・啓発	説明会・イベント・工場見学等啓発 5,500回	5,420回
② 生ごみ等の減量化・資源化推進事業	生ごみ等バイオガス化の実現可能性 を検討	検討を実施
③ 事業者による減量化と分別徹底	立入調査等 8,000件	13,518件
④ めくもりのある街横浜事業	高齢者等のごみ出し支援のニーズに 着実に対応	市民ニーズに着実に対応
⑤ 焼却工場の長寿命化等の適切な施設管理	都筑工場長寿命化工事の完了	2017年度に完了
⑥ 最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分 場整備の完了	2017年度に完了、供用開始

3. 主な取組の4か年の振り返り

① 3R行動の実践に向けた広報・啓発

市民・事業者の皆様がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者にあわせた啓発等を進めています。

4か年で、地域に出向いての住民説明会や出前教室など5,420回の説明会を実施したほか、「ヨコハマセントラルタウンフェスティバル Y158」などへの啓発ブース出展、市内イオン7店舗における3R行動推進イベントの開催、コンビニエンスストアと連携したレジ袋・割り箸等削減キャンペーンを実施しました。

今後も、ごみの減量化に向けて、市民の皆様確実に情報を届けることができるよう、収集事務所・焼却工場の啓発機能を活用し、地域への情報発信・環境学習を積極的に実施するとともに、自主的・自発的な取組の定着を目指し、地域と連携しながら、3Rをはじめとする環境行動を促進します。



横浜セントラルタウンフェスティバル Y158 (中区)

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の合計	目標(4か年)
説明会・イベント・工場見学等啓発(回)	1,306	1,318	1,370	1,426	5,420	5,500

② 生ごみ等の減量化・資源化推進事業

【地球温暖化対策(3)②に掲載】

③ 事業者による減量化と分別徹底

事業者によるごみの減量化と分別を徹底するため、排出事業所に対する立入調査・現況確認や焼却工場での搬入物検査を強化するとともに、事業系食品廃棄物の削減に取り組んでいます。

4か年で、事業用大規模建築物の立入調査を3,479件、中小事業所の立入調査及び現況確認を10,039件実施するなど、多くの事業者にきめ細かく指導しました。このほか、減量化・資源化等計画書提出率100%を目指し、97%(2017年度末)の事業者から提出されました。

④ むくもりのある街横浜事業

市民の皆様が安心して暮らせるよう、高齢者・障害者等へのごみ出し支援などのニーズに対応するとともに、収集時に声かけを行っています。

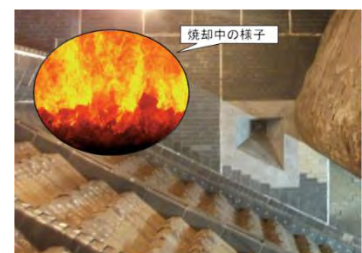
4か年で、ふれあい収集6,947世帯、狭あい道路収集38,518世帯、粗大ごみ持ち出し収集37,378件に対応しました。

今後、さらに増加が見込まれる高齢者等のごみ出し支援のニーズに着実に対応するため、人員や機材の確保が課題となっています。

⑤ 焼却工場の長寿命化等の適切な施設管理

焼却工場等の施設を適切に維持管理し、安全で安定した稼働を確保するため、長寿命化工事を実施するとともに、定期的な補修等を行っています。

2017年末で、都筑工場の長寿命化工事が完了しました。今後は、他の焼却工場においても、稼働25年を目処に順次計画的に長寿命化を行っています。



都筑工場長寿命化工事後の焼却炉内部の様子

⑥ 最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化

既存の南本牧廃棄物最終処分場から第5ブロック廃棄物最終処分場（2017年10月開設）へスムーズに運用を引き継いでいくため、第5ブロック廃棄物最終処分場の整備及び南本牧廃棄物最終処分場の延命化対策を進めました。

2017年度は、第5ブロック廃棄物最終処分場については、遮水護岸の上部工、浮棧橋の組立て及び据付け、排水処理施設の整備等を完了し、10月に供用開始しました。また、南本牧廃棄物最終処分場の延命化対策として、焼却灰のセメント原料化による資源化や、高密度化工事を実施しました。

今後は、ごみの減量化に取り組むとともに、計画的な焼却灰の資源化を推進し、第5ブロック廃棄物最終処分場の50年程度の長期間にわたる使用を目指します。



第5ブロック廃棄物最終処分場
（中区、南本牧ふ頭）

5-2. 産業廃棄物

2025 年度までの環境目標

- すべての排出事業者、処理業者、市民が協力し合い、3R行動を実践する環境配慮型のビジネススタイル・ライフスタイルが定着しています。
- より環境負荷の少ない産業廃棄物処理体制が構築されています。
- すべての市民、排出事業者、処理業者が産業廃棄物のことで困らない都市が実現しています。

1. 4か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況 (2020 年度まで)	2017 年度までの取組状況
産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を推進し、 最終処分量を削減 します	産業廃棄物発生量、最終処分量が 減少傾向
良好な生活環境を保全していくために、 産業廃棄物の適正処理指導を徹底します	立入調査実施等により適正処理を指導

- 産業廃棄物発生量は微減傾向となっています。内訳を見ると、再生利用量が増加、最終処分量が減少傾向であり、事業者の3R行動が進んできていると考えられます。
- 2016年度の最終処分率は5.6%でした。第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画において、2020年度までに最終処分率4%以下とすることを目標として掲げており、目標の達成に向け着実に取組を進める必要があります。

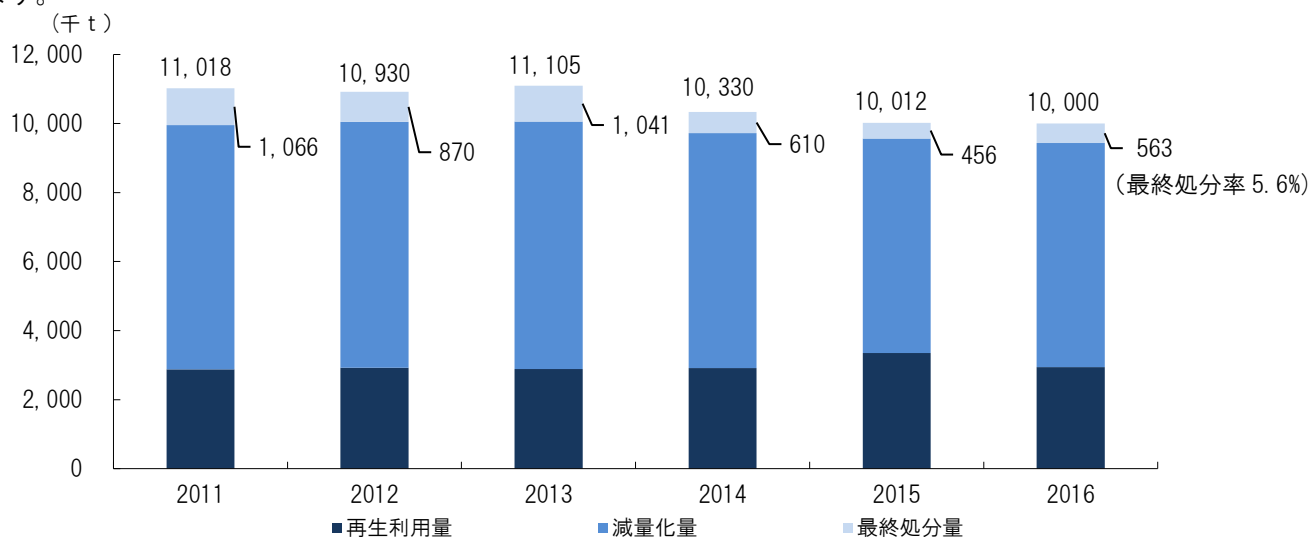


図 産業廃棄物・処分別発生量 (2011～2016 年度)

- 良好な生活環境を保全していくため、排出事業者への立入調査を実施しアスベスト等の有害廃棄物の適正処理などの指導を行いました。
- 循環型社会を実現するために、今後も最終処分量のより一層の削減指導と産業廃棄物の適正処理指導を継続していきます。

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
①循環型社会を目指した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者等への自主管理計画の策定指導の推進 公共事業等における再生利用の推進 	自主管理計画策定指導を実施
②安全で信頼できる環境負荷の少ない廃棄物処理の推進	アスベスト、PCBなど産業廃棄物の適正処理指導の徹底の推進	適正処理に向けた立入調査等を実施
	不法投棄・不適正処理の未然防止のため監視体制の強化の推進	不適正処理事案への迅速対応を実施
	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物仮置場の設置協力に関する協定を市内3大学と締結し、発災時対応を確認
③市民、排出事業者、処理業者、行政の協働・連携強化	市民向け啓発活動の実施	産業廃棄物処理指導計画の取組実績を取りまとめ、ウェブページで公開

3. 主な取組の4か年の振り返り

① 循環型社会を目指した取組の推進

産業廃棄物の発生抑制に向けて、4年間継続して、多量排出事業者等への自主管理計画の策定指導を実施することにより、発生抑制や再生利用等の取組に対する事業者の意識啓発を図りました。併せて、県外の排出事業者の廃棄物の減量化、資源化等の取組事例を調査しました。また、建設廃棄物を適正に利用できる品質にした上で、再度資材等として利用する「自ら利用」を促進する指導を実施しました。引き続き、産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を推進し、最終処分量を削減していきます。

② 安全で信頼できる環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

産業廃棄物の適正処理や脱温暖化を推進するため、4か年で、アスベスト、PCBなど有害産業廃棄物の適正処理指導を徹底したほか、不法投棄・不適正処理の未然防止に向けて監視体制を強化しました。今後も、良好な生活環境を保全していくため、産業廃棄物の適正処理指導を徹底していきます。

また、災害時に発生する廃棄物へ対応するため、災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定を市内3大学と締結するなど、災害時の廃棄物処理体制の整備を行いました。今後は大規模災害時でも適正かつ迅速に災害廃棄物を処理手順の検討等に取り組みます。

③ 市民、排出事業者、処理業者、行政の協働・連携の強化

産業廃棄物処理指導計画の取組実績をとりまとめ、ウェブページ上で公開しました。今後も、市民が排出事業者、処理業者の取組を理解する機会の提供について検討します。

6 生活環境 ～安全で安心・快適な生活環境の保全～

6-1. 大気環境の保全

2025 年度までの環境目標

市民が清浄な大気の中で、健康で快適に暮らしています。

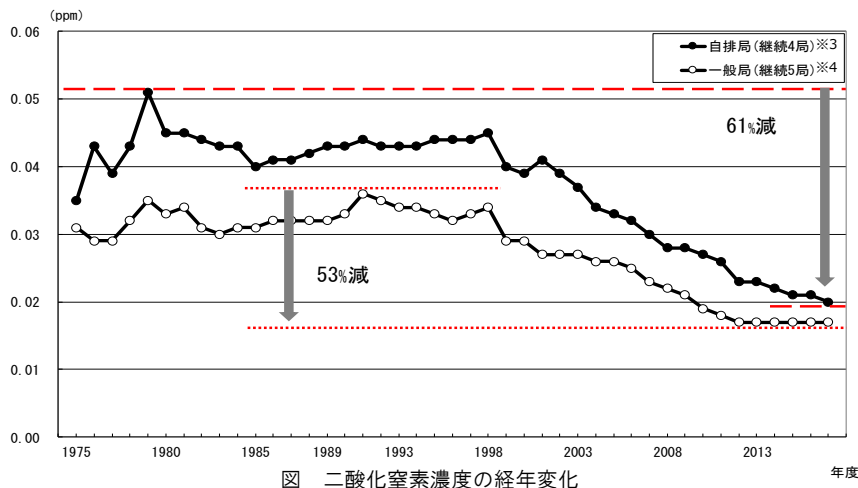
1. 4 か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況 (改善指標 (2017 年度まで))		2014~2017 年度の環境の状況
二酸化窒素	環境基準の下限値 <small>(※1)</small> への適合	17~24/28 地点 で適合 (環境基準への上限値へは全地点適合)
PM2.5	高濃度予報の発令が継続していないこと	発令なし
光化学スモッグ注意報	発令がないこと	年間 2~6 回発令
浮遊粒子状物質	環境基準への継続した適合	継続して全地点で適合 (28 地点)
二酸化硫黄	環境基準への継続した適合	継続して全地点で適合 (17~18 地点)
一酸化炭素	環境基準への継続した適合	継続して全地点で適合 (3 地点)
悪臭	市民が日常生活において 不快を感じない	「大気汚染や騒音、臭いなどの心配がなく 快適に暮らせている」市民の割合：71.7% <small>(※2)</small> (出典) 2018 年環境に関する市民意識調査

※1：二酸化窒素の環境基準は「0.04 ppm から 0.06 ppm のゾーン内又はそれ以下」ですが、横浜市ではゾーン下限値の 0.04ppm を目標としています。

※2：「そう思う」「少しそう思う」と回答した人の合計

●市域の大気環境は長期的に見ると、改善傾向にあり、良好な状態が続いています。また、二酸化窒素、光化学スモッグ注意報を除き、達成状況の目安として掲げた改善指標を達成しました。



※3 自排局 (自動車排ガス測定局)：道路を走行する自動車から排出される大気汚染物質を測定する施設
 ※4 一般局 (一般大気環境測定局)：工場や自動車等の排ガスの影響を受けない一般的な生活空間における大気汚染物質を測定する施設

●二酸化窒素は 28 地点中 6 地点（2017 年度）が改善指標を達成できませんでしたが、環境基準の上限値（1 時間値の 1 日平均値 0.06 ppm）には全測定地点で適合しています。地点別に見ると、郊外部と比べて都心部や臨海部で高い傾向があります。

●光化学スモッグ注意報は毎年発令されており、注意報発令時には迅速に市民へ情報提供するほか、主要なばい煙排出事業者へ緊急時措置の実施を要請するなど健康被害の防止に取り組んでいます。

年度	2014	2015	2016	2017
光化学スモッグ注意報発令回数(回)	5	6	2	5
最高濃度(ppm)	0.148	0.167	0.156	0.138
最高濃度観測区	南	都筑	都筑	鶴見
市内届出被害者数(人)	0	0	0	0

●環境に関する市民意識調査では、「大気汚染や騒音、臭いなどの心配がなく快適に暮らしている」と感じている市民は 71.7%（※2）となっています。

●今後も環境法令に基づく事業者指導などにより環境負荷の低減に取り組むとともに、大気環境モニタリング情報の発信や市民からの相談へ対応していきます。

2. 取組実績（2014～2017 年度）

主な取組	取組目標	4 か年の取組実績
①二酸化窒素・浮遊粒子状物質対策	・FCV、九都県市指定低公害車の普及促進 ・エコドライブ講習会の開催 ・届出指導、立入調査の実施	・エコドライブ講習会 11 回開催 ・大気汚染防止法の届出 920 件受付、事業場への立入 306 件等
②微小粒子状物質（PM2.5）対策	・常時監視の実施 ・発生源に関する実態把握の実施	20 地点の測定値公表、3 地点で PM2.5 成分調査実施
③光化学オキシダント対策	・立入調査・測定の実施 ・VOC 排出量調査の実施 ・周辺自治体との連携	・VOC 排出事業場への届出指導、立入調査実施 ・九都県市共同で、夏季の VOC 対策に関する啓発等
④悪臭対策	・立入調査の実施 ・都市・生活型の臭気測定	市民からの悪臭の相談に応じて現地調査、臭気測定を実施
⑤低炭素交通の普及促進	推進	FCV の普及促進等

3. 主な取組の 4 か年の振り返り

① 二酸化窒素・浮遊粒子状物質対策

自動車などの移動発生源対策として、燃料電池自動車（FCV）や九都県市指定低公害車の普及促進のためのイベントを 4 か年で 81 回開催しました。また、交通流の円滑化対策や公共交通機関の利用促進などの交通量対策、環境にやさしい運転「エコドライブ」の普及促進のため、4 か年で、エコドライブの定着を図るための講習会（11 回）やエコドライブシミュレーターの体験会（40 回）等を実施したほか、2017 年は横浜市職員向け研修も実施しました。

工場などの固定発生源対策として、4 か年で、ばい煙（窒素酸化物等）発生施設に関する大気汚染防止法の届出を延べ 920 件受付し、事業場への立入は延べ 306 件実施しました。

② 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策

PM2.5 は工場や自動車等の排出ガス中に含まれています。この4か年では全18区(20地点)において自動測定機を用いた常時監視を実施し、ウェブページ上にてリアルタイムで測定値を発信しました。測定の結果、2016、2017年度は全測定地点で環境基準に適合しました。また、PM2.5成分調査を市内3地点で16回(各年4回)実施しました。

環境基準には適合したものの、気象条件などにより局所的・一時的に濃度が高くなることがあったため、神奈川県や川崎市などの周辺自治体と連携して情報収集に努め、国の動向を踏まえながら対策を検討していきます。



PM2.5 高濃度時 (40~50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)



PM2.5 低濃度時 (10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)

※ 高濃度時、低濃度時ともに晴天時に撮影

③ 光化学オキシダント対策

光化学スモッグ注意報は毎年発令されており、発令時期は夏季に集中する傾向があります。このため、光化学スモッグ注意報の発令回数を減らすべく、光化学スモッグの原因物質である窒素酸化物及び揮発性有機化合物(VOC)の排出総量抑制の取組を実施しています。この4か年ではVOC排出事業場に対する届出指導や立入調査を行ったほか、神奈川県公害防止推進協議会や九都県市と共同で夏季のVOC対策に関する啓発を実施しました。光化学オキシダント濃度は風向や風速など気象条件の影響を受けると言われており、広域的な課題となっているため、今後も周辺自治体と連携して対策を進めます。

④ 悪臭対策

市民からの相談に応じて現地調査や発生源への規制指導を行いました。また、状況により臭気測定を実施しました。引き続き市民からの相談・要望に迅速かつ適切に対応します。

⑤ 低炭素交通の普及促進 【環境とまちづくり(4)に掲載】

6-2. 水環境の保全

2025年度までの環境目標

魚や様々な生き物がすめる川や海で、釣りや水遊び、水辺の散策等市民がふれて楽しんでいます。

1. 4か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況 (改善指標 (2017年度まで))			2014~2017年度の環境の状況
河川	BOD	環境基準への適合	全 21 地点で適合
		水環境目標への適合	62~70/74 地点で適合
	健康項目	環境基準への継続した適合	継続して全 21 地点で適合
	生物指標	40 地点中 36 地点が「きれい」又は「大変きれい」と評価	37~38/40 地点で適合
海域	COD	環境基準への適合	3~6/7 地点で適合
		水環境目標への適合	0~1/8 地点で適合
	全窒素	環境基準への適合	6/7 地点で適合
	全りん	環境基準への適合	3~5/7 地点で適合
	健康項目	環境基準への継続した適合	継続して 全 7 地点で適合
	生物指標	10 地点中 9 地点が「きれい」と評価	全 10 地点で適合

- 河川では継続して全測定地点で環境基準に適合し、生物指標による評価でも9割以上の測定地点で「きれい」又は「大変きれい」と評価され、改善指標を達成しました。長期的に見ても河川の水質は改善し、良好な状態が続いています。
- 海域では一部の項目・測定地点で環境基準に適合していません。下水道の普及や高度処理化により、長期的に見ると窒素やりんの濃度は改善してきていますが、CODは横ばいとなっています。一方、生物指標による評価では、全ての測定地点で「きれい」と評価されました。

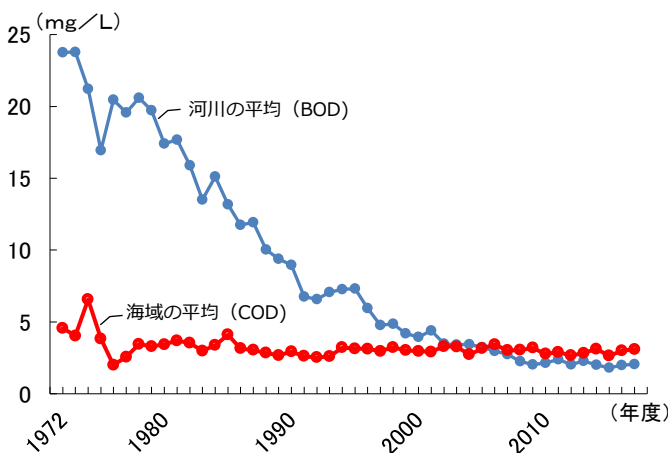


図 市内河川 (BOD)・海域 (COD) の水質経年変化

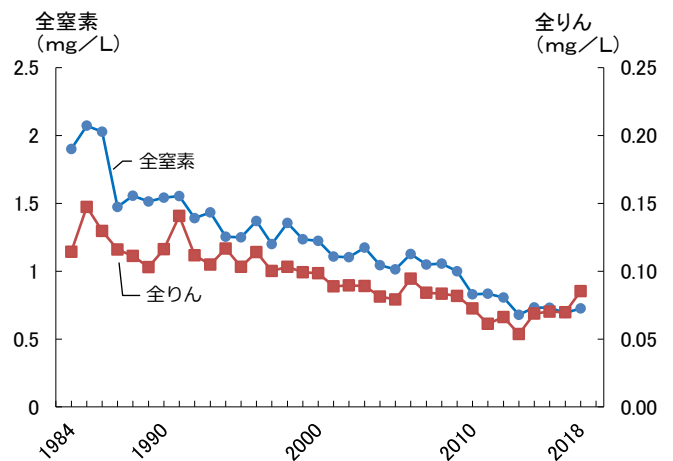


図 海域 (全窒素・全りん濃度) の経年変化

- 「横浜市水と緑の基本計画」において設定している「水環境目標」では、きめ細かく水域の状況を評価するため、水域の形態などに応じ環境基準より厳しい値を設定している地点もあります。河川のBODは約8～9割の測定地点で水環境目標に適合しており、市内の河川は中小河川も含め、概ね良好な状態であると考えられます。一方で、海域のCODは水環境目標に適合していません。この要因としては、慢性的な富栄養化による夏季の赤潮発生などプランクトンの異常繁殖による水質汚濁が考えられ、引き続き対策を進めていく必要があります。
- 環境に関する市民意識調査では、60.7%※の市民が身の回りに「川や池など親しみを感じる水辺空間がある」と回答しています。水環境が良好に保たれていることで、生き物の生育環境として、また市民の憩いの場としての活用が一層広がることが期待されます。 ※:「そう思う」「少しそう思う」と回答した人の合計
- 今後も水環境のモニタリングや環境法令に基づく事業者への指導などを適切に実施します。

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
①工場・事業場等への規制指導	届出指導、立入調査の実施	届出指導2,628件、立入調査2,516件
②広域的な水質汚濁対策	「東京湾環境一斉調査」などの実施	国や自治体、大学・研究機関、市民団体などが連携して実施
③下水道の取組	高度処理の導入：4水再生センター	2水再生センターに導入（金沢、北部第2）
	合流式下水道の吐口における下水流出抑制対策等の推進	雨水吐の改良：7か所
④赤潮モニタリングの実施	モニタリングの実施	海域7地点で延べ48回実施
⑤多自然川づくりの推進	推進	魚道の整備をする等、生物多様性に配慮した施工の実施
⑥つながりの海（まちづくりと連携した海づくり）	推進	企業と連携した生物生息環境改善や海洋資源を活用した温暖化対策などを推進
⑦市民参加型等による生物多様性の取組	推進	水辺の維持管理を行う愛護会等への支援や海域、河川域の生物調査などを推進

3. 主な取組の4か年の振り返り

① 工場・事業場等への規制指導

排水の監視や排水処理施設等の維持管理の指導及び公害防止に係る啓発等のため、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、条例等に基づき、特定事業場（1,649件）に対し立入調査を行っています。立入調査では排水基準違反のあるもの又は違反のおそれのあるものについて、その原因を究明し、対策を講じるよう指導を行っています。

4か年で届出指導延べ2,628件、立入調査を延べ2,516件行いました。違反があった事業所の大半は、処理施設の維持管理の不徹底等が原因でした。

特定事業場（1,649事業場）における主な3業種（2017年度末現在）

業種	車両洗浄	クリーニング	研究所
事業場数（全体に占める割合）	365（22%）	352（21%）	191（12%）

立入調査結果（水質汚濁防止法又は市条例に基づくもの）（4か年実績）

年度	2014	2015	2016	2017	4か年の合計
立入件数(件)	615	624	650	627	2,516
違反件数(件)	18	22	22	22	84

《東京湾水質総量規制》

東京湾水質総量規制とは東京湾のような閉鎖性水域の水環境の改善を進めるため、流入する排水によるCOD、窒素、リンの汚濁負荷の総量を削減しようとする制度です。東京湾又は東京湾に接続し流入する公共用水域に50 m³/日以上排水する特定事業場は、排水量に応じて定められた頻度で汚濁負荷量を測定し、結果を記録することが義務付けられています。このうち排水量400 m³/日以上の上場事業場は、自動計測器による毎日の測定が必要です。横浜市では1,000 m³以上の29事業場について、テレメータによるデータ収集を行っています。この4年間継続して自動計測器が設置されている事業場への立入調査を行い、自動計測器の維持管理状況や換算式の確認を行いました。



自動計測機から市へ水質データを送信する装置



送られてきた水質データをリアルタイムで確認
(横浜市監視センター)

《ゴルフ場農薬対策》

5つのゴルフ場と締結した「農薬の使用に係る環境保全協定」に基づき、各ゴルフ場の排水中の農薬分析調査及び農薬使用量調査を実施しています。

農薬分析調査では、その年度で使用が予想される農薬約8物質について、4か年で延べ39検体の排水を調査し、全てが排水の管理目標値を下回っていることを確認できました。

《建設工事排水に対する規制》

10 m³/日以上の上場事業場の排水を公共用水域に排出する場合、工事排水の汚染状態及び量、処理方法などを届け出る必要があります。4か年で延べ85回行った立入調査では、ほとんどの工事現場で適正に対策が講じられていることを確認したほか、排水処理施設の適切な管理方法を指導しました。

② 広域的な水質汚濁対策

東京湾再生推進会議モニタリング分科会等では、国や自治体、大学・研究機関、市民団体などが連携して東京湾環境一斉調査を実施しています。この調査は、東京湾全域及び陸域の一斉調査による汚濁メカニズム解明と、多様な主体が協働したモニタリングによる国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を目的としており、横浜市や市内事業者も参加しました。

このほか、東京湾岸自治体環境保全会議では、東京湾大感謝祭などで水質保全についての啓発活動を実施しました。

③ 下水道の取組

《水再生センターにおける高度処理の導入》

河川・海の水質向上を図るため、金沢水再生センター、北部第二水再生センターの一部に高度処理施設を整備し、現有高度処理能力は1,050,050 m³/日となりました。高度処理導入予定の8センターのうち、6センターで部分的に導入済となっています。なお2017年度に東京湾流域に放流した高度処理水量は277,356,000 m³でした。

《合流式下水道の改善》

合流式下水道は、大雨の際に汚水が雨水で希釈され、その一部が河川や海へ流出する可能性があることから、河川や海のさらなる水質改善に向けて、降雨時の水再生センターやポンプ場における初期雨水の貯留や下水道管の途中にある雨水吐の改良を行うなどの改善策を進めています。雨水吐の改良では、堰のかさ上げにより、雨天時に下水が直接放流される回数を減らすほか、スクリーンの設置により夾雑物が河川などへ放流されるのを極力防止しています。

4か年で、雨水吐の改良を7か所実施しました。2023年度までの合流改善対策計画の達成に向けて計画的に事業を推進していきます。

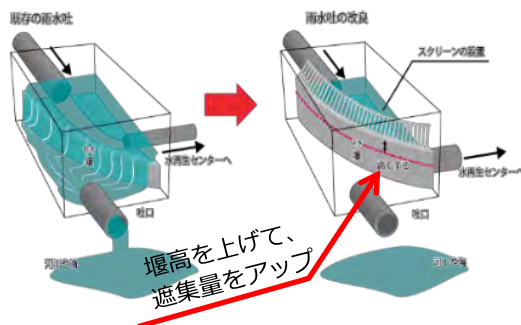


図 雨水吐の改良のイメージ

《届出の概要と立入検査の実績》

下水道施設を保全すること等を目的として、下水道法に基づき公共下水道に排水する特定事業場に対して施設の設置等の届出等の規制を行っています。また条例では、工場排水中の有害物質等を処理して公共下水道へ排水するための排水処理施設（以下、除害施設等）の設置等について届出を義務付けています。

4か年で下水道法又は条例に基づく事業場への届出指導を5,116件、立入検査を延べ1,899件実施しました。水質基準を超過していた事業所では、原因として、施設の管理不良や処理が難しい物質の流入などがありました。

「下水道法」等に基づく届出事業場区分（2017年度末現在）

届出事業場区分	事業場数
「下水道法」上の特定事業場	2,422
その他の届出対象事業場	799
合計	3,221

業種別届出事業場数（2017年度末現在）

業種	事業場数
食品製造業	199
繊維工業	27
化学工業	41
めっき業	36
金属製品製造業	184
旅館業	170
洗濯業	645
試験研究所等	210
病院	113
給油所等	960
その他	636
合計	3,221

違反事業場数及び違反率（4か年実績）

届出事業場区分		立入事業場	違反事業場数 (違反率%)
特定 事業場	表面処理施設	332	33(9.9%)
	電気めっき施設	329	33(10.0%)
	洗濯業	66	2(3.0%)
	試験研究所等	319	2(0.6%)
	その他	595	35(5.9%)
その他の事業場		145	7(4.8%)
合計		1786	112(6.3%)

《講習会の実施》

除害施設等の維持管理の資格付与を目的とした除害施設等管理責任者資格認定講習には4か年で1,078名が参加しました。

事業者に対する啓発などを目的とした除害施設等維持管理講習会では、化学物質のリスク管理や法令改正動向などについての講義や福浦工場排水処理場の施設見学を行いました。



除害施設等維持管理講習会の様子
(2017年7月、北部下水道センター)

《事故防止の啓発》

下水道における有害物質等の流出事故を未然に防止するため、例年流出事故が起きやすい年末等の時期に、過去に流出事故が起きた下水処理区の事業場に対し、注意喚起のための周知や立入調査を実施しました。また油水分離槽を設置している事業場に対して、維持管理や届出に関する啓発を行いました。

④ 赤潮モニタリングの実施

公共用水域水質測定計画調査（海域7地点）において4か年で48回モニタリングを実施したほか、鶴見航路での調査などを行いました。



赤潮が発生していない東京湾
(2016年5月、横浜ベイブリッジ付近)



赤潮により赤褐色に変色した東京湾
(2017年7月、本牧水質測定局付近)

⑤ 多自然川づくりの推進 【水とみどり（5）①に掲載】

⑥ つながりの海（まちづくりと連携した海づくり） 【環境とまちづくり（3）に掲載】

⑦ 市民参加等による生物多様性の取組 【環境と人・地域社会（3）④、生物多様性（3）③に掲載】

6-3. 地盤環境の保全

2025 年度までの環境目標

地盤沈下や土壌・地下水汚染による被害がなく、きれいな湧き水が見られるなど、安定した地盤環境のもとで暮らしています。

1. 4 か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況 (改善指標 (2017 年度まで))		2017 年度までの取組状況
地盤沈下	地下水の過剰な採取などにより、地盤に悪影響が及んでいない	事業者に対し、条例に基づく指導を徹底
土壌汚染	土壌汚染の拡散が防止されている	土地所有者に対し、法・条例に基づく指導を徹底
地下水の水質	環境基準への適合	市域全体で 約 7 割が適合
	地下水汚染の未然防止・拡散防止が行われている	事業者に対し、法・条例に基づく指導を徹底

- 地盤沈下の状況は、水準測量の結果、最大沈下量 12.1 mm (2015 年度、保土ヶ谷区) となっています。
- 地下水の水質は、カドミウム、全シアン等については継続して環境基準に適合していますが、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等は局所的に不適合となる地点がありました。
- 今後も、過剰な地下水採取を防ぐための地下水揚水施設許可などの地盤沈下対策や、地下水や土壌の汚染を防ぐための水質監視や事業者への指導による地下水水質汚濁対策を実施します。また、井戸水の飲用による健康被害を防ぐため、井戸所有者への適切な情報提供などを行っていきます。

2. 取組実績 (2014~2017 年度)

主な取組	取組目標	4 か年の取組実績
①地盤沈下対策	・ 届出指導、立入調査の実施 ・ 環境測定の実施	・ 地下水揚水施設の許可・届出、地下掘削工事の届出指導 1385 件 ・ 横浜市域で精密水準測量実施
②土壌汚染対策	・ 土壌汚染のある土地の適切な管理を推進 ・ 届出指導、立入調査の実施	届出指導 1,986 件、立入調査 243 件
③地下水の水質汚濁対策	・ 届出指導、立入調査の実施 ・ 常時監視の実施	・ 事業所等の指導 ・ 毎年 76~104 件の井戸等の地下水を調査、適合率 64~71%
④水循環の再生	推進	道路への透水性舗装や雨水浸透ますの設置などを推進

3. 主な取組の4か年の振り返り

① 地盤沈下対策

《条例による地下水揚水施設の許可・届出》

事業者による地下水の過剰な汲み上げや地下掘削工事による大量の地下水排除に伴う地盤沈下を防止するため、事業者が地下水を採取する場合は、揚水機の吐出し口の断面積の大きさにより許可又は届出が必要です。4か年で新規地下水揚水施設の許可が10件、小規模届出が41件、その他揚水施設の届出等1,038件ありました。

《条例による地下掘削工事の届出》

掘削作業による地盤沈下を防止するため、一定規模以上の掘削作業を行う事業者は、届出と地盤沈下の防止に努めることを条例で定めています。4か年で届出は296件でした。

《精密水準測量調査》

地盤沈下の状況を面的に把握するため、市域(435.21 km²)の沖積低地を主とする171.90 km²(39.5%)を対象とし、表のとおり精密水準測量を実施しました。最大沈下量は2015年度に保土ヶ谷区で記録した12.1 mmでした。

年度	2014	2015	2016	2017
測量延長(km)	368	189	188	156
調査地点数(地点)	333	174	174	128
最大沈下量(mm)	8.5	12.1	4.6	3.5
最大沈下の観測区	港北区	保土ヶ谷区	港北区	磯子区

② 土壌汚染対策

土壌汚染対策法及び条例に基づき事業所等の指導を行っています。汚染が認められた土地には、健康被害が生じる恐れに応じて区域の指定を行い、汚染の除去等の措置を実施するといった適切な土地管理が義務付けられています。4か年で法に基づく届出、指導1,263件、条例に基づく届出723件、立入調査243件でした。

③ 地下水の水質汚濁対策

水質汚濁防止法及び条例に基づき、事業所等の指導を行っています。常時監視井戸やその他の井戸で地下水汚染が確認された場合は、汚染原因者の特定のための調査を行い、地下水の浄化等の指導を行います。4か年で表のとおり常時監視を実施しました。

地下水水質測定件数

年度	2014	2015	2016	2017
メッシュ調査(件)	24	25	25	24
定点調査(件)	6	6	6	6
継続監視調査(件)	28	28	38	30
汚染井戸周辺地区調査(件)	5	29	11	8
汚染井戸監視調査(件)	13	16	10	10
全件数(件)	76	104	90	78
環境基準適合率(%)	71	64	68	71

④ 水循環の再生 【水とみどり(4)に掲載】

6-4. 化学物質対策の推進

2025年度までの環境目標

化学物質が適切に管理されるとともに、市民や事業者が化学物質に関する情報を共有し、安心して暮らしています。

1. 4か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況 (改善指標 (2017年度まで))		2014~2017年度の環境の状況
化学物質	環境リスクの低減のため、化学物質が適正に管理され、環境中への排出が抑制されている	PRTR 制度に基づき化学物質が適正に管理され、届出排出・移動量は横ばいで推移
有害化学物質	ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタンについて、ベンゼン等の大気汚染、水質汚濁、地下水の環境基準への適合	<ul style="list-style-type: none"> 地下水では 局所的な不適合が継続 大気、公共用水域は 全地点で適合
ダイオキシン類	大気、水質（公共用水域・地下水）、土壌の環境基準への継続した適合	継続して全地点で適合
アスベスト	建物解体などによる大気環境中への飛散が防止されている	<ul style="list-style-type: none"> 建物解体時の立入調査を実施 大気中の濃度：1本/L未満

● PRTR 制度^{※1}に基づく届出指導の徹底などにより、事業者に対して自主的な化学物質の適正管理を促し、環境中への化学物質の排出を抑制する取組を進めました。4か年の届出排出量・移動量は横ばいで推移しています。

● 環境中の有害化学物質の調査では、大気や公共用水域においては全測定地点で環境基準に適合しています。地下水では、局所的にトリクロロエチレンやテトラクロロエチレン等による汚染が継続していますが、この4年間では新たな汚染は見つかりませんでした。

● ダイオキシン類濃度は、大気、水質（公共用水域・地下水）、土壌の全調査地点で継続して環境基準に適合しています。

● 建物の解体改修時におけるアスベスト飛散防止のため、養生等を確認する立入調査を徹底しました。なお、大気中のアスベスト濃度は全測定地点で1本/L未満^{※2}であり、良好な状態です。

● 今後も、事業者への指導や化学物質について学ぶ講座の開催などの取組を進め、化学物質の適正管理を促進します。

※1：化学物質排出移動量届出制度

※2：世界保健機関の「環境保健クライテリア」に示された目安

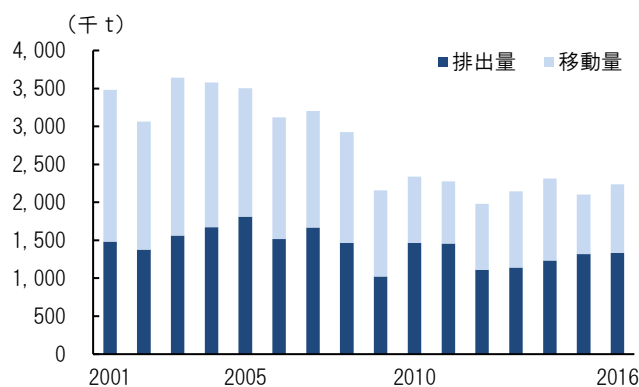


図 PRTR 制度に基づく届出排出量・移動量の経年変化

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
①化学物質対策	・ PRTR 届出指導の徹底 ・ 講座開催、イベント出展	・ 届出事業所数：1,663 件 ・ 講座開催、イベント出展：42 回
②有害化学物質対策	・ 届出指導、立入調査の実施 ・ 環境測定の実施	有害大気汚染物質採取分析調査、地下水汚染原因究明調査を実施
③ダイオキシン類対策	・ 届出指導、立入調査の実施 ・ 環境測定の実施	大気、河川、海域、地下水の各6地点/年、土壌10地点/年で測定し、全地点で環境基準に適合
④アスベスト対策	・ 届出指導、立入調査の実施 ・ 環境測定の実施	大気中のアスベスト濃度を、6地点/年で測定（年4回）し、良好な状態を確認

3. 主な取組の4か年の振り返り

① 化学物質対策

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質による環境汚染を未然に防止するために、市、市民、事業者の連携した取組を推進しています。事業者に対しては特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律及び条例に基づき、化学物質の適正な管理を求めています。

4か年のPRTRの届出事業所数は1,663件でした。横浜市内の化学物質の届出排出量・移動量は横ばいで推移しています。また、化学物質への理解を深める講座の開催やイベント出展等を4か年で42回実施しました。



化学物質への理解を深める講座

② 有害化学物質対策

有害化学物質を扱う事業者への届出指導等を実施しました。環境中の有害化学物質の調査として、有害大気汚染物質採取分析調査を毎年3地点※で年12回実施したほか、地下水汚染原因究明調査を計5地区で実施しました。

※2015年度までは5地点で調査実施

③ ダイオキシン類対策

ダイオキシン類を排出する廃棄物焼却炉等の立入・測定、ダイオキシン類対策特別措置法の届出指導を実施しました。また、4か年継続して大気、河川、海域、地下水の各6地点、土壌10地点で環境中のダイオキシン類の測定を実施し、すべての地点で環境基準に適合しました。

④ アスベスト対策

《市所有施設におけるアスベストへの対応》

公共施設を利用する市民や職員への健康被害を防止するため、各種法令に基づきアスベスト含有建材を適切に管理するとともに、工事の機会を捉えて除去しています。2016年からは、石綿障害予防規則の改正や国の要請に対応するため、関係課長会を開催して、新たに保温材などを対象にしたアスベスト対策を進めています。引き続き、国などの動向を踏まえながら、適正に対応していきます。

《立入調査の実施》

建物の解体等工事現場に対し、法や条例に基づく適切な届出指導や立入調査のほか、石綿排出作業現場のアスベストの測定調査を実施しました。また、2015年からは労働基準監督署、資源循環局産業廃棄物対策課との合同立入を実施し、2016年からはアスベストの事前調査の確認及び周知のための立入を実施しました。引き続き事前調査と看板設置の徹底を周知するほか、関係部署との連携を強化し合同で立入を行うなどアスベスト対策を強化していきます。

《環境測定の実施》

大気中のアスベスト濃度は毎年市内6地点で年4回測定し、各地点の濃度の範囲は0.05未満～0.24本/Lでした。これは世界保健機関の「環境保健クライテリア」に示された目安である1本/L未満であり、良好な状態でした。

調査地点	大気中のアスベスト濃度※（本/L）			
	春 5/18～19	夏 8/24～25	秋 11/9～10	冬 1/25～26
中区本牧大里町	0.05 未満	0.11	0.05	0.05
保土ヶ谷区桜ヶ丘	0.05	0.05 未満	0.14	0.05 未満
磯子区磯子	0.05 未満	0.16	0.24	0.05
港北区大豆戸町	0.05	0.05 未満	0.10	0.09
緑区三保町	0.05	0.05 未満	0.05 未満	0.19
泉区和泉町	0.05	0.05	0.10	0.09

6-5. 騒音・振動対策の推進

2025年度までの環境目標

市民が騒音・振動による不快感がなく、静かな音環境の中で快適に過ごしています。

1. 4か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況 (改善指標 (2017年度まで))			2014~2017年度の環境の状況
騒音	一般環境騒音	環境基準への適合(昼間)	概ね全域で適合(9割以上)
		環境基準への適合(夜間)	8割の地点で適合
	道路交通騒音	環境基準への適合	3~6割の地点で適合
	新幹線騒音	環境基準への適合	24地点中14~16地点で適合
振動	市民が日常生活において不快を感じない		<ul style="list-style-type: none"> ・苦情件数116件(2017年度) ・4か年で減少傾向

- 市内の騒音の状況を広域的に把握するために実施した一般環境騒音調査では、昼間約9割、夜間約8割の地点で環境基準に適合しています(表ア)。用途地域別に見ると、住居系地域と比較して商業・工業系地域での適合率が低くなっており、横浜市域では、商業活動が活発な場所の周辺地域において、暗騒音※が高くなっていると考えられます。

※ 暗騒音：市街地のざわめきなど、特定の発生源からの騒音以外のすべての騒音

- 幹線道路などからの自動車騒音の状況を把握するために実施した道路交通騒音調査では3~5割の地点で環境基準に適合しています(表イ)。路線別に見ると、交通量の多い国道での適合率が低くなっています。この調査結果を基に道路管理者等と協議し、低騒音舗装の施工や遮音壁等の設置など地域特性を考慮した対策を進めています。
- 新幹線騒音調査では、約7割の調査地点で環境基準に適合しています。
- これらの定点調査のほか、市民からの調査依頼に応じて、騒音測定を実施しています。道路騒音の測定結果が要請限度を超えた場合には道路管理者に、新幹線騒音の測定結果が環境基準を超えた場合には鉄道事業者には騒音防止対策を申し入れています。
- 鉄道や高速道路等に近接して集合住宅を建設しようとする事業者には、住宅の防音対策を指導し、騒音による不快感を減らす取組を進めました。
- 今後も、騒音・振動測定や道路管理者や鉄道事業者を始めとする事業者等への指導を継続し、騒音・振動による不快感がない快適な生活環境を維持していきます。

ア 一般環境騒音調査

年度	実施区域	適合状況 (適合地点数/調査地点数)
2014	中部域（鶴見区、港北区、神奈川区、中区、西区、保土ヶ谷区、南区、旭区、戸塚区、瀬谷区、泉区）	昼間：46/51 夜間：38/51
2015	南部域（中区、泉区、戸塚区、南区、磯子区、港南区、栄区、金沢区）	昼間：46/50 夜間：41/50

イ 道路交通騒音調査

年度	調査路線数	調査道路長(km)	適合状況 (適合地点数/調査地点数)
2014	14	116.4	12/34
2015	14	111.1	18/32
2016	23	95.3	17/32
2017	44	105.0	21/32

ウ 道路騒音・振動（相談依頼）

4か年で道路騒音7地点、道路振動55地点で、市民からの相談依頼に応じて測定を実施しました。騒音・振動ともに要請限度を満足していました。

エ 新幹線鉄道の騒音・振動（定点測定）

年度	適合状況 (適合地点数/調査地点数)	
	騒音	振動
2014	14/24	23/24
2015	16/24	24/24
2016	16/24	24/24
2017	15/24	24/24

オ 新幹線鉄道の騒音・振動（相談依頼）

4か年で新幹線鉄道騒音5地点、新幹線振動6地点で、市民からの相談依頼に応じて測定を実施しました。

2. 取組実績（2014～2017年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
①工場・事業場の騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none"> 届出指導、立入調査 騒音低減のための普及啓発 都市・生活型の騒音測定 	<ul style="list-style-type: none"> 届出指導：2,276件、立入調査：69件 公害苦情相談対応：808件
②建設作業の騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none"> 立入調査の実施 騒音・振動低減のための普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 立入調査：136件 公害苦情相談対応：931件
③生活騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> 生活騒音に係る相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音計、振動計の貸出（1,447件）など側面的な支援を実施
④道路及び鉄道交通騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> 常時監視の実施 地域特性を考慮した騒音対策 	<ul style="list-style-type: none"> 常時監視：道路沿道32～34地点（毎年）、新幹線沿線24地点 公害苦情相談対応：166件
⑤航空機騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> 常時監視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 常時監視：3か所

3. 主な取組の4か年の振り返り

① 工場・事業場の騒音・振動対策

騒音・振動の発生を未然に防止するため、騒音規制法、振動規制法及び条例に基づき、事業者からの届出に対し、適正な審査と適切な指導、立入調査を実施しています。4か年の届出件数は2,276件、立入調査は69件実施しました。また、事業者向けパンフレットを発行し、騒音・振動の未然防止に努めました。

市民からの苦情件数は4か年で808件ありました。速やかに現地調査を実施し、発生源への指導・当事者間の調整を行いました。必要に応じて測定を実施し、発生源への指導等に活用しました。近年、工業系地域の事業所等跡地にマンション等が建設され、騒音苦情が発生するケースが多く見受けられます。住民と事業者のそれぞれの立場を尊重し、丁寧な対応を実施します。

② 建設作業の騒音・振動対策

建設現場で使用されている機械は、以前に比べて低騒音・低振動型となっているものの、依然として建設作業による騒音・振動レベルは高くなっています。また、建設作業は工期が限定されているため、事業所等のように騒音・振動の防止方法を標準化することが技術的・費用的に困難であることが特徴です。

騒音・振動レベルが特に高い作業については騒音規制法・振動規制法に基づき、特定建設作業の届出が必要となっており、4か年で9,966件に対し適正な審査と騒音・振動低減の指導を行ったほか、工期の長い工事を対象として立入調査を136件実施し、騒音・振動の未然防止を図りました。

4か年で市民からの苦情は931件あり、相談内容に応じて現地を調査し、工事施工業者への指導・当事者間の調整を行いました。また、必要に応じて騒音・振動を測定し、指導等に活用しました。



建設現場の騒音測定の様子

③ 生活騒音対策

生活騒音については条例に基づき、市民自らの配慮と地域での相互協力が円滑に促進されるよう、必要な支援を行っています。

生活騒音の相談者に対し、リーフレット配布、騒音計の貸出、解決に向けたアドバイスなど、側面的な支援を実施しました。4か年で騒音計、振動計の貸出は1,447件ありました。生活騒音による近隣住民間のトラブルは依然として多く、トラブル防止に向けた一層の市民啓発を引き続き実施します。



貸し出している騒音計と振動計

④ 道路及び鉄道交通騒音対策

道路交通及び鉄道騒音の常時監視を継続して実施し、測定結果を基に管理者等と協議を行い、低騒音舗装の施工や遮音壁等の設置など地域特性を考慮した対策を進めています。各年度、道路沿道32~34地点で騒音常時監視測定を実施し、面的評価により4か年で延べ約400kmにわたり、道路端の住居等が受ける騒音レベルを評価しました。また、新幹線沿線24地点で騒音・振動測定の常時監視を継続して実施しました。

市民からの苦情166件に対応し、騒音・振動測定を72件実施しました。また、鉄道や高速道路等に近接して集合住宅を建設しようとする事業者には、防音対策指導を4か年で166件実施しました。

⑤ 航空機騒音対策

厚木海軍飛行場に近い緑区、瀬谷区及び泉区の3地点で航空機騒音の常時監視を実施し、この飛行場を離発着する航空機騒音の把握に努めています。また、市民からの苦情相談を受けて内容を確認し、必要に応じて国や関係部署に改善を要望します。

4年間を通して市内3か所で常時監視を実施しました。また、航空機騒音に対する苦情や通報190件に対応しました。

横浜市には管制等の権限がなく上空監視も行っていないため、航空機の騒音に対して主体的な関与ができませんが、厚木海軍飛行場の航空機騒音については、周辺自治体と連携し、国に対して航空機騒音対策の促進を働きかけています。



航空機騒音測定イメージ

6-6. ヒートアイランド対策の推進

2025年度までの環境目標

市域全体でヒートアイランド現象が緩和され、市民が快適に生活しています。

1. 4か年の推進状況

環境目標の達成状況の目安となる環境の状況	2017年度までの取組状況
熱中症注意情報システムを構築し、熱中症患者数を抑制する	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築は検討の結果、取組を完了 ・熱中症予防に向けた啓発を推進

- 市内約40か所において、夏季（7～8月）の気温観測を行っています。観測の結果、日中は市内北東部で、夜間は市内東部（横浜港周辺）で高温となる傾向が見られました。

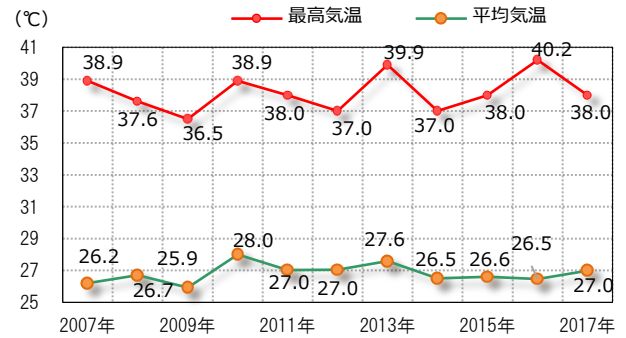
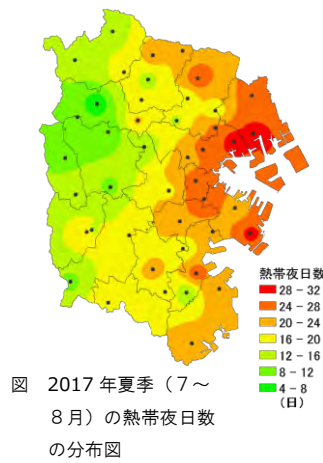
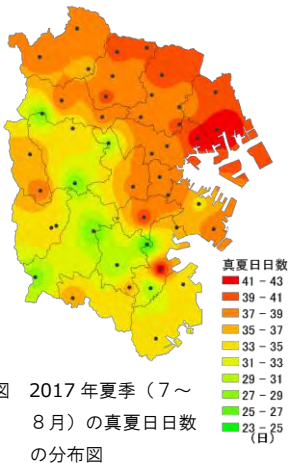


図 横浜市の最高気温、平均気温の経年変化 (市内約40か所の平均値)

- 横浜市の真夏日日数と熱帯夜日数は増加傾向が見られています。
- ヒートアイランド現象の緩和に向けて、透水性舗装や緑化など、地表面の改善を進めました。

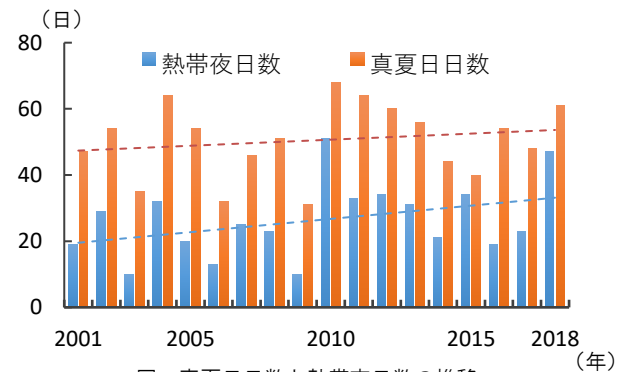


図 真夏日日数と熱帯夜日数の推移 (横浜地方気象台観測値)

- 適応策の取組の一環として、熱中症対策注意情報システムを市独自に構築することを目指し、市内18区（18か所）において暑さ指数（WBGT）の観測を実施しました。結論として、18区での暑さ指数の観測結果と環境省が提供する熱中症予防情報での暑さ指数は、ほぼ同様の傾向を示すことが分かりました。熱中症予報情報での暑さ指数でも市内の救急搬送者の出現のタイミングを捉えていたため、取組は完了しました。
- 今後も気候変動やヒートアイランド現象の影響は続くと考えられることから、引き続き、緩和策に加えて適応策として「暑さ」への対策を進めていく必要があります。

2. 取組実績（2014～2017 年度）

主な取組	取組目標	4か年の取組実績
①定点的な観測	推進	市内約 40 か所で毎年観測
②研究解明に向けた取組	推進	人工日除け、窓面の熱線再帰反射化等による暑熱緩和効果把握
③普及啓発	推進	レーザー温度計や赤外線サーモカメラの貸出等により商店街等での打ち水イベントの支援
④熱中症対策 (ヒートアイランド現象適応策)	2017 年度までに本格運用	検討の上、取組を完了
⑤すず風舗装による道路整備	すず風舗装の実施 : 10,000m ² 《4か年》	13,014 m ²
⑥透水性舗装の展開	透水性舗装の実施 : 160,000m ² 《4か年》	85,702 m ²
⑦都心部におけるエコまちづくりの推進	推進	みなとみらい 21 地区において公共空間の緑化など快適なまちづくりを推進等
⑧市民が実感できる緑をつくる	推進	公有地での緑の創出や地域での緑のまちづくりを推進等

3. 主な取組の4か年の振り返り

① 定点的な観測

ヒートアイランド現象の実態を把握するため、2002年度から市内の小学校の百葉箱を利用して夏季（7～8月）の気温観測を行っています。

2014～2017年度は、市内約40か所で観測を行いました。観測の結果、日中は市内北東部で、夜間は市内東部（横浜港周辺）で高温となる傾向が見られました。一方、市内西部の大規模な緑地がある地域では低温となる傾向が見られました。

またヒートアイランド現象の広域的な実態を把握するため、2014～2017年度に、神奈川県、川崎市と夏季の気温観測データを共有し、県域の気温分布図を作成しました。ヒートアイランド現象や気候変動による気温の経年変化や地域間の差などの実態把握のため、市内での気温観測を行うとともに、観測データの活用を実施します。

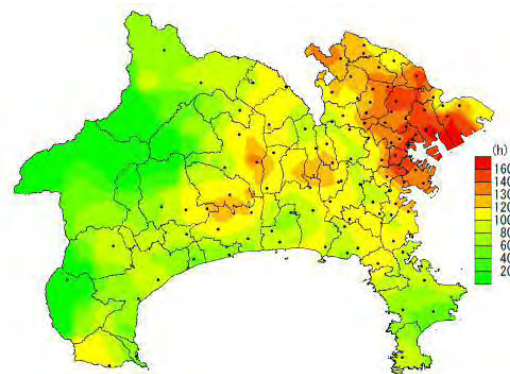


図 県内における 2017 年 8 月の 30℃以上の延べ時間数
(出典)：神奈川県ウェブサイト

② 研究解明に向けた取組

ヒートアイランド現象や気候変動への適応策の一環として、市民の快適空間の創造を目指し、2014～2017年度は暑さ対策技術（人工日除け、遮熱性舗装、窓面の熱線再帰反射化など）による暑熱緩和効果を定量的に把握するため、熱環境調査を実施しました。

熱中症など人の健康への影響を軽減するため、今後も新たな暑さ対策技術の効果を検証し、家庭・個人などでも取り組めるまちなかの暑さ対策について普及につなげていきます。

③ 普及啓発

身近な取組が地域のヒートアイランド対策につながることを伝え、考えていただく視点をもって、普及啓発を実践しています。

4か年継続して、打ち水実施前後の温度差を測定できるレーザー温度計を貸し出し、商店街等での打ち水イベント実施の支援を行いました。また、区役所等のヒートアイランド対策に関する啓発事業に対し、離れた地点から広範囲の温度を測定できる赤外線サーモカメラの貸出等の支援を行いました。今後も側面的支援を通じて普及啓発を実施します。

④ 熱中症対策（ヒートアイランド現象適応策）

市内18区における暑さ指数の観測を実施（2015年6～10月）した結果、環境省が提供する熱中症予防情報での暑さ指数とほぼ同様の傾向を示すことがわかったため、取組を完了しました。

また2017年度にはリアルタイムで気温や暑さ指数などの観測やデータ提供が可能な「超高密度気象観測システム」を市内2か所に試行的に設置し、利活用の可能性を検討しました。

環境省の熱中症予防情報での暑さ指数でも、市内での救急搬送者の出現のタイミングを十分に捉えているため、18区別による熱中症注意情報システムの事業展開を目的とした調査は終了します。今後、九都県市での取組や健康福祉・危機管理室の啓発活動に協力していきます。また、区局が実施する暑さ対策についての技術支援を引き続き行っていきます。

⑤ すず風舗装による道路整備

ヒートアイランド現象の抑制策の一環として、2003年度より「すず風舗装整備事業」として路面温度の上昇を抑制する舗装の整備を実施しています。すず風舗装には、保水性舗装と遮熱性舗装の2種類があります。保水性舗装は、舗装内部に蓄えた水分が蒸発する時の気化熱により舗装内部の温度上昇を抑制する舗装です。遮熱性舗装は、太陽放射の赤外線を多く反射し、舗装が吸収する熱量を少なくすることにより、舗装の温度上昇を抑制する舗装です。4か年で13,014m²を整備しました。

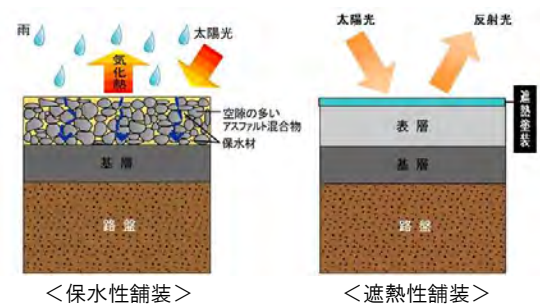


図 すず風舗装のイメージ

⑥ 透水性舗装の展開 【水とみどり（4）③に掲載】

⑦ 都心部におけるエコまちづくりの推進 【環境とまちづくり（1）に掲載】

⑧ 市民が実感できる緑をつくる 【水とみどり（2）に掲載】

第4章

区役所の環境施策



鶴見区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1927年10月1日	【区の人口】	289,596人
【区の世帯数】	136,936世帯	【面積】	32.38 km ²
【区の花】	サルビア	【区の木】	サルスベリ

地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策を地域や家庭で推進していただくため、出張エコ教室を年2回開催しました。また、地域の各種イベントでの家庭での省エネに関するアンケートの実施、区内児童への省エネチャレンジシートの配布、地球温暖化対策に係るPRを行いました。



省エネアンケートの実施

スリム 3R夢 出前教室

ごみの減量・リサイクルの意識を高め、地球温暖化問題について学ぶ出前講座を、保育園や小学校で実施しました。



3R夢出前教室

スリム 3R夢 土壌混合法講習会

生ごみの減量化・資源化を目的とした取組から、区民ボランティアの協力を得て、土中の微生物の力で生ごみを分解する土壌混合法による土づくり講習会を毎月1回実施しました。

また、地域のイベントや保育園などでの出前講習会も行いました。



土壌混合法講習会

鶴見クリーンキャンペーン 2017

区内の自治会・町内会、企業、各種団体等に年2回春と秋に清掃活動と呼びかけ、ごみ袋・軍手の配布や、ごみの収集などの活動支援を実施しました。



鶴見クリーンキャンペーン



神奈川区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1927年10月1日	【区の人口】	242,337人
【区の世帯数】	123,352世帯	【面積】	23.59 km ²
【区の花】	チューリップ	【区の木】	コブシ

かながわエコスクラム事業

神奈川区では、区民・事業者・区役所の三者の協働（＝スクラム）で、地球温暖化対策の取組を進めています。

・エコ活啓発事業

全国都市緑化よこはまフェア開催記念エコ講座「写真で巡る巨樹の旅」を開催し、地球温暖化や地球環境への関心を高める啓発活動を行いました。

・緑化推進事業

区役所を含む区内の公共施設 38 か所でゴーヤやアサガオの「緑のカーテン」を設置し、育成しました。



エコ講座「写真で巡る巨樹の旅」



緑のカーテンの育成(区民利用施設)

地産地消推進事業

地産地消の推進のため、中央卸売市場と連携したこども料理教室（8月）のほか、大人向け料理教室（11月）を開催しました。

また、区内で採れる代表的な野菜を使用したレシピコンテストを開催（10月）し、入賞したレシピをまとめたレシピ集を発行（3月）しました。



地産地消こども料理教室

環境にやさしいイベントの実施

神奈川区民まつり（10月）では、神奈川区制90周年記念事業実行委員会の協力によりリユース食器を使用し、ごみ量を大幅に削減しました。また、神奈川区制90周年記念事業実行委員会では、被災地支援となるクレジットの購入により、1tのカーボンオフセットを実施し、CO₂を削減しました。

横浜FCとの協働事業

神奈川区はニッパツ三ツ沢球技場をホームスタジアムとする横浜FCとエコパートナー協定を結んでいます。

「横浜FC かながわ区民 DAY」（6月）では、区内産野菜を使った「神奈川区コラボメニュー」の販売などを行いました。また、「横浜FC エコパートナーDAY」（8月）では、オリジナルエコバッグ作りのブースを出展しました。

両日とも、入場者数に応じたカーボンオフセット（試合に勝った場合、オフセットを区民 DAY 2倍、エコパートナーDAY 4倍）を実施しています。



地産地消レシピコンテストレシピ集

	当日入場者数	CO ₂ オフセット量
横浜FC かながわ区民 DAY（6月）	8,656人	8,656 kg相当
横浜FC エコパートナーDAY（8月）	5,359人	5,359 kg相当



横浜FCかながわ区民 DAY



西 区 西

DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1944年4月1日	【区の人口】	100,809人
【区の世帯数】	53,666世帯	【面積】	6.98km ²
【区の花】	スイセン	【区の木】	モクセイ

スリム 3R夢の推進

【食品ロスの削減に向けた普及啓発】

食品ロス削減に向けた普及に向け、地域イベントやスーパー店頭での啓発活動を行い、全4回、のべ520名の方にご参加いただきました。また、アンケートやヒアリングで挙げられた「残りやすいもの」を有効に活用するためのレシピを栄養士さんに考案してもらい、戸部小学校子育て世帯の有志の方に調理・試食していただきました。



3R夢クッキング

【生ごみ減量化に向けた普及啓発】

生ごみ減量化推進に向け、特に水切りについてスーパーの店頭などで紹介をしました。

全4回、のべ216名の方にご参加いただきました。



分別相談・水切りキャンペーン

【環境学習の実施】

学校でごみのことを学ぶ小学4年生や保育園に伺って、ごみの分別や街の美化について、学習してもらいました。

座学だけでなく、収集車を使って、収集体験をしてもらったり、家庭から出されるごみや資源物がどのようにして運ばれるかを知ってもらいました。

のべ500人を超える児童、園児にご参加いただきました。



環境学習

温暖化対策の推進

【にしく打ち水大作戦 2017】

7～8月を西区打ち水月間とし、夏を涼しく過ごすエコな取組である打ち水の実施を区内に呼びかけました。また、自治会・町内会や事業者、学校で行われる打ち水を支援するため、ひしゃくやバケツ、温度計等の物品を計8団体に貸し出しました。



みなとみらい大盆踊りでの打ち水

【身近な緑づくり】

区民の皆様にご緑を身近に感じてもらう取組として、区民利用施設や小学校の計18か所で緑のカーテンを育成しました。

また、公園愛護会の皆様による花植えを11か所で、まちかど緑のボランティアの皆様による花植えを7か所で実施しました。



緑のカーテン

【次世代を担う子どもたちへの環境学習支援】

7～9月に小学生を対象とし、野毛山動物園・中央図書館との3施設連携による環境パネル展「ライオンからのSOS!」を開催しました。期間中、間伐材を利用した工作教室を実施し、59名の参加がありました。

また、区内の中学校2校で環境パフォーマーによる環境講座を実施しました。のべ300名を超える生徒の皆さんに参加いただき、楽しく体験しながら環境について学び考える機会としていただきました。



間伐材で工作教室



中 区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1927年10月1日	【区の人口】	148,724人
【区の世帯数】	79,880世帯	【面積】	21.07km ²
【区の花】	チューリップ		

中区エコドライブ体験教室

地球温暖化対策を推進する中区の企業との協働により、環境にやさしい電気自動車や低公害車のほか、安全技術を搭載した自動車の試乗などを体験する教室を開催しました（8月23日）。



エコドライブ体験教室

「花緑のカーテン」の推進

建物への日差しを遮るとともに、葉から出る水蒸気で涼しい風を室内に呼び込み、冷房の使用を抑制する効果がある緑のカーテンに、花を咲かせる植物を用いた「花緑のカーテン」を、公共施設等3か所に設置しました。



花緑のカーテン

ごみの分別の促進

地域や学校で開催される各種イベント会場でごみの分別を促進するため、分別ごみ箱の無料貸出しの実施（16イベント）や、中区民祭り「ハローよこはま 2017」にてエコステーションの運営を行いました。

また、なか国際交流ラウンジにて「外国人向けごみ分別講座」等を開催しました（3回）。



イベントでのごみ分別促進

中区クリーンアップ DAY！ 2017

2007年度から行っている清掃活動を、スタート地点の桜木町駅からゴール地点の大通り公園までの16コースで実施しました（5月20日）。市民・事業者・ボランティア団体・行政を合わせて614名が参加しました。



中区クリーンアップ DAY

中区3R夢推進大会

開港記念会館講堂において、中区の3R夢行動の推進やまちの美化運動に功績のあった方々に中区長から感謝状を贈呈しました（3月12日 個人の表彰：11名、団体の表彰：12団体）。

また、国際連合食糧農業機関（FAO）駐日連絡事務所より「食品ロスと廃棄 ～環境に及ぼす影響～」についての講演がありました。



中区3R夢推進大会

中華街クリーンアップ

2012年度から横浜中華街の美化活動として地域住民・事業者・行政が協働により「中華街クリーンアップ」を計8回（雨天中止1回有）実施しました。清掃活動に加え、ポイ捨てや歩行喫煙禁止啓発、放置自転車や違法看板の撤去指導に取り組むなど、様々な環境改善に取り組みました。



中華街クリーンアップ



南 区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1943年12月1日	【区の人口】	194,992人
【区の世帯数】	97,948世帯	【面積】	12.63km ²
【区の花】	さくら		

温暖化対策普及啓発事業

子どもたちが地球温暖化問題について興味を持つ機会を提供するため、民間企業がCSRとして提供している出前講座を区内市立小学校にご紹介しました。



温暖化普及啓発

緑のカーテン栽培物品の支援

ご家庭などでも比較的簡単に育てることができ、地球温暖化対策に寄与する緑のカーテンの普及を目的に、区内在住・在勤のグループに対して、ゴーヤの種、土・肥料等の栽培物品を提供しました(18グループ、200人)。



緑のカーテン

芝生・芝桜等緑化

過年度に緑化を行った小学校校庭の芝生や公園の芝桜の維持管理を実施・支援しました(小学校6校、2公園)。

また、区の花「さくら」の普及花である芝桜やサクラソウをはじめとした花苗による緑化を実施しました(小・中学校10校、保育園5園、公園愛護会へ300株)。



芝生による緑化

スリム 3R夢プランの推進 (環境出前教室・各種啓発活動の実施)

多くの区民の皆様へ、ごみの発生抑制や分別・リサイクルを行っていただくため、区内商店街・スーパー等と連携したキャンペーンを5か所で行いました。また、小学校・保育園・幼稚園等での環境学習、地域に出向いた分別出前講座を計25回実施しました。



出前教室



港南区



DATA 2018年4月1日

【設置年月日】	1969年10月1日	【区の人口】	214,002人
【区の世帯数】	92,576世帯	【面積】	19.86km ²
【区の花】	ヒマワリ、アジサイ、キキョウ	【区の鳥】	シジュウカラ
		【区の木】	クロガネモチ

地球温暖化対策の推進

○廃食油回収によるカーボン・オフセットに挑戦！

「こうなん子どもゆめワールド」で、横浜市地球温暖化対策推進協議会と連携し、廃食油回収によるカーボン・オフセットに挑戦しました。当日の回収量は 550 L に上り、燃料や印刷用インク等として再利用されます。



廃食油回収

○区内事業者と連携した環境絵日記展の開催

2月に京急百貨店において、横浜市資源リサイクル事業協同組合が主催している「環境絵日記」の区内受賞作品を展示する『環境絵日記展』を開催しました。



環境絵日記展

緑化の取組

公園愛護会花き園芸部が育苗したゴーヤの苗を使用し、保育園や小学校（計 30 施設）で緑のカーテンを育成しました。また、区民向けの緑のカーテン講習会を 2 回開催し、各家庭での取組を推進しました。



緑のカーテン講習

環境学習講座の開催

小学生と保護者を対象として、NPO 法人ソフトエネルギープロジェクトによる環境学習講座を開催しました。廃食油キャンドルの作成や、ソーラークッカーでホットドックを調理することを通じて、地球温暖化について考える機会となりました。



環境学習講座

直売会・農体験の開催

旬の野菜を区内農家が交代制で出品する港南区産野菜の直売会「ビタミン満菜市」や、1年を通じて農作業や収穫物を活用した交流会を実施する農体験「ビタミン満菜農園」事業によって、地産地消を推進しました。



港南区産野菜の直売会「ビタミン満菜市」

スリム

3R夢プラン推進とごみの分別普及啓発活動

ごみと資源物の分別の大切さを理解していただくため、自治会町内会等での 3R 夢プランの説明会（年 19 回）、小学校などで出前教室（年 25 回）、地域イベントでの啓発活動（年 22 回）などを行いました。

河川のクリーンアップ

地域主体で川の清掃を行い、子どもたちも含め地域住民が地元の川を綺麗にする意識をもって、自然の大切さを学ぶ良い機会になっています（4 河川で 7 回実施、2,300 名以上が参加）。



河川のクリーンアップ



保土ヶ谷区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1927年10月1日	【区の人口】	205,889人
【区の世帯数】	94,825	【面積】	21.81km ²
【区の花】	すみれ	【区の木】	シイノキ、ハナモモ
【区の鳥】	カルガモ		

「ヨコハマスリム3R夢」プランの推進

ごみの分別、リサイクル及びごみそのものを減らすリデュース（発生抑制）について、地域や資源循環局と連携を図り、積極的に取り組みました。

区内の商業施設の店頭でレジ袋・紙袋・包装紙等の容器包装の減量・リサイクルの推進を目的とした啓発や、次世代に向けた分別・リサイクル推進の取組として、保育園・小学校で3R夢出前教室を実施しました。



3R夢啓発活動

花と緑のあふれるまちづくりの推進

ほどがや花憲章に基づき、「花の街ほどがや」を推進・PRするイベント「ほどがや花フェスタ2017」を5月に開催しました。

また保土ヶ谷区在住の小・中学生を対象に、地域環境美化の推進をテーマとした「清潔で、きれいな街ほどがや」ポスター展を実施しました。さらに季節の花を歩きながらめぐる「ほどがや秋の花探検隊」や、「季節の花の寄せ植え教室」など、様々なイベントを開催しました。



ほどがや花フェスタ2017

エコ活動推進事業の展開

保土ヶ谷区制90周年を記念し、音楽を通して環境や地球温暖化について考える「ほどがや音エコフェスタ」を開催しました。神奈川フィルハーモニー管弦楽団による演奏や、音楽家の河村隆一さんによる「ノーマイク・ノースピーカー」の演奏など、使用電力を抑えたコンサートを実施したほか、温暖化の現状や家庭でできるエコな取組について考えていただく講演を実施しました。また、小学生を対象とした「帷子川 生き物教室」を開催し、区内の環境資源である帷子川に生息する生き物との触れ合いを通じて、環境保全や温暖化について学んでいただきました。



ほどがや音エコフェスタ

ほどがや☆元気村

保土ヶ谷区に残る唯一の水田という貴重な地域資源を活用した区民の交流の場「ほどがや☆元気村」において、実行委員会（ボランティア）の企画・運営による区内小学生向けの「どろんこ教室」（農体験講座）を実施しました（2009（平成21）年4月開村）。



どろんこ教室



旭 区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1969年10月1日	【区の人口】	245,388人
【区の世帯数】	104,530世帯	【面積】	32.78km ²
【区の花】	アサガオ	【区の木】	ドウダンツツジ
【区の昆虫】	ホタル		

ホタルの舞う里づくり・帷子川環境学習

旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを目指して、学校や地域でホタルの飼育や放流を行うとともに、環境保全に取り組んでいます。

また、子ども達が区の中心を流れる帷子川に対して愛着を深め、ふるさとの環境に対して関心を持つきっかけとなるように、「NPO法人こども自然公園どろんこクラブ」や「公益社団法人保土ヶ谷法人会旭支部連合会」と協働して、帷子川環境学習を小学校5校で開催しました。



帷子川環境学習

地球温暖化対策に向けた啓発活動

区民向けに「緑のカーテン栽培講座」を開催しました。また、小中学校や民間保育園、幼稚園、認定こども園にゴーヤやヘチマの苗、土などを提供し、区役所を含む44施設で緑のカーテンづくりに取り組みました。

また、月に1回区役所1階情報発信コーナーで「楽しくお家でエコ！実践講座」を実施し、省エネに対する相談会やポスター展示、LED電球への交換の推奨など環境行動に向けた啓発活動を行いました。



緑のカーテン栽培講座

花いっぱい事業による緑化推進

年2回自治会町内会等（約130団体）への花苗の配付や、花のボランティアによる区役所周辺の花壇の管理等、区内の空地の緑化を進めました。



花いっぱい事業

地域と協働によるクリーンアップ活動

月に1回二俣川駅周辺、鶴ヶ峰駅周辺の清掃活動を地元町内会、商店街の方と行いました。また依頼のあった小中学校に行き、学校、地域の方と協働で学校周辺の清掃活動を実施しました。



地域清掃

資源の有効活用方法の紹介

毎月第3木曜日に区役所1階情報発信コーナーで土壌混合法の実演を行いました。土壌混合法とは、土の中に生ごみを混ぜ、微生物の力を借りて生ごみを分解し、土を栄養豊富なものに変える方法で、生ごみを減らしながら良い土が作れます。

区役所とは別に、区民まつりや地区センターでも実演を行いました（全15回実施）。



土壌混合法実演



磯子区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1927年10月1日	【区の人口】	166,430人
【区の世帯数】	76,107	【面積】	19.02 km ²
【区の花】	コスモス	【区の木】	ウメ

「ヨコハマスリム3R夢!プラン」推進の取組

・区民ボランティアとの協働による啓発活動

【3Rマーケットやリユース家具市の開催】

リユース（再使用）を実践するイベントとして、区民ボランティア「磯子区3R応援隊」と協働し、使えるけれど必要のなくなった品物を必要な人に提供する「3Rマーケット」を開催しました（6月17日、11月3日の2回）。

また、3Rマーケット開催日の午前中には、同会場内で「リユース家具市」を開催し、更にリユースを意識していただく機会となりました。

【子育て世代や次世代に向けた3Rの啓発】

今まで啓発を行う機会が少なかった世代に対し、地域子育て支援拠点や乳幼児健診時に啓発を行いました（年71回）。

また、次世代へ向けての啓発として、小学校、保育園・幼稚園等に出向いて「環境教室」を開催し、紙芝居や寸劇、紙すき、分別ゲームを行い、ごみの分別や3Rの大切さを伝えました（年19回）。

・夏休み親子リサイクル工作教室の開催

3Rについて学び、実践していただくために、小学生親子に向けて「夏休み親子リサイクル工作教室」を開催しました。当日は3Rについての講義を行なった後、使い終わったペットボトルを再利用したおもちゃ「ペットボトルシューター」の工作を行いました（8月24日）。



3Rマーケット



環境教室



乳幼児健診来場者向け3R夢啓発



夏休み親子リサイクル工作教室

「いそご ECO アクション」推進の取組 (地域主体の脱温暖化・環境行動)

・いそご打ち水応援プロジェクト

打ち水の普及のため、区内の団体に打ち水セット（桶、ひしゃく、温度計）の貸出しを行いました。また、職員による「打ち水応援隊」を組織し、希望する団体の打ち水を支援しました（7～8月、5回）。

・グリーンカーテン育成支援

区内教育機関、地区センター、地域ケアプラザ等、57施設でのグリーンカーテンの育成を支援しました。

・いそご子どもエコフェスタ 2017 の開催

子ども達が楽しみながらエコを学べる「いそご子どもエコフェスタ 2017」を開催しました。区内の環境団体やNPO、環境活動を行う企業等が一堂に集まり、エコ工作体験や、ペットボトルツリー、エコに関するステージショーなど、親子を中心に環境行動への関心を促しました。（12月、参加者2,200人）。



いそご打ち水



グリーンカーテン



いそご子どもエコフェスタ 2017



いそご子どもエコフェスタ 2017



金 沢 区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1948年5月15日	【区の人口】	199,482人
【区の世帯数】	87,676世帯	【面積】	30.68km ²
【区の花】	ボタン	【区の木】	ヤマザクラ

「環境にやさしい、美しいまち金沢」 推進事業本部会議の開催

第4回金沢区環境にやさしい活動表彰受賞団体による活動事例の発表や、ヨコハマ3R夢プラン等に関して情報共有を行いました（6月30日実施）。



推進事業本部会議

平潟湾クリーンアップキャンペーンの実施

地域との協働で平潟湾のよりよい環境を目指し、海上や湾岸の清掃活動を行いました（11月18日実施、154人参加）。



平潟湾クリーンアップキャンペーン

「食品ロス」・「マイバッグ」等の普及・啓発

区内の大型店舗等で「手つかず食品」をはじめとする食品ロスの削減や「マイバッグ」、「マイボトル」の普及を推進するイベントを行い、リデュースに対する意識を高めました（6月10日、9月18日、11月3・4日実施）。



イベントでの普及啓発

区民まつりでの啓発

金沢まつりいきいきフェスタで「クラフトキットづくり」を実施しました。自然環境の大切さについて楽しみながら学びました（10月21日実施、87人参加）。



金沢まつりいきいきフェスタ

実感して見隊エコ探検ツアー in 金沢の開催

家族、地域で環境やエコを考え、環境行動を実践していくきっかけとして、家族を対象に環境関連施設（横浜シーサイドライン、海洋開発研究機構横浜研究所）の見学会を実施しました（7月27日実施、18人参加）。



エコ探検ツアー in 金沢

横浜つながりの森自然観察の開催

六国峠ハイキングコース（金沢文庫駅～金沢自然公園、約5km）の散策、ののほな館でクラフト作りを行うイベントを開催し、自然観察を行いました（9月9日実施、18人参加）。



横浜つながりの森自然観察



港 北 区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1939年4月1日	【区の人口】	349,368人
【区の世帯数】	167,341世帯	【面積】	31.37km ²
【区の花】	ウメ	【区の木】	ハナミズキ

港北水と緑の学校

鶴見川を活用した環境学習講座を2004（平成16）年度から実施しています。講座は小学生を中心に、鶴見川での魚とりや生きもの観察、水質調査、自然観察などを行っています。

小学校での環境学習講座（全18回）と一般向け環境学習講座・防災学習講座（全2回）を実施し、延べ1,983人が参加しました。また、学習成果を区内大型商業施設等での展示会（2回）で公開しました。



港北水と緑の学校 環境学習講座

地産地消の推進

区内の野菜や果物の直売所や「よこはま地産地消サポート店」を紹介する「港北区直売所マップ」を発行し、区役所で配布するとともに、HPに情報を掲載しました。（39か所を紹介）。



港北区直売所マップ

屋上庭園運営事業

屋上緑化やヒートアイランド現象への意識啓発を目的として、港北区役所及び太尾小学校に屋上庭園を整備し、維持管理を区民と連携して実施しています。

港北区役所の屋上庭園は、ベビーカーの親子連れやお花好きの方々など区民の憩いの場として利用されています。



屋上庭園（港北区役所）

港北オープンガーデン

個人のお庭や、街の花壇を巡る中で、花と緑を通して区の魅力を再発見し、地域への愛着を深め、交流を促進することを目的として2013（平成25）年の春から実施しています。

回を重ねるごとに見学者が増え、毎年楽しみなイベントとして定着してきています。ウォーキングのきっかけづくりとしても好評です。



港北オープンガーデン

3R行動の推進【ヨコハマスリム3R夢プラン】

ごみと資源物の分別やごみの発生抑制を推進するため、早朝のごみ集積場所や地域イベントに出向き、ごみや資源物の分け方・出し方、生ごみの水切り、食品ロスの削減についての啓発を実施しました（56回）。また、生ごみ減量化の取組として、土壌混合法の説明会を実施しました（7回）。



地域での分別説明会



緑

区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1969年10月1日	【区の人口】	180,894人
【区の世帯数】	76,310世帯	【面積】	25.42 km ²
【区の花】	シラン	【区の木】	カエデ

地球環境にやさしい暮らし

区民・事業者・行政が連携して3Rや地球温暖化防止に向けた様々な取組を実施しました。

・子どもアドベンチャー in 緑区会場の実施

プログラムの一つとして、水素発電など新しいエネルギーや省エネについて学ぶ「燃料電池自動車の模型で実験！」を市民活動団体と連携して実施しました。また、「ごみ収集車の乗車とごみ分別ゲーム」では、楽しみながらごみの分別を学んでもらいました。



子どもアドベンチャーin 緑区会場
「燃料電池自動車の模型で実験」

・地産地消講座の実施

地元農家と連携した収穫体験（3回）と、地産地消サポート店と連携した料理教室（1回）を行いました。



地産地消&食育イベント

・地産地消&食育イベントの実施

離乳食を食べ始める子どもの保護者に、地場野菜を使って作った離乳食を食べてもらうイベント（5回）を実施しました。

地産地消の推進

区庁舎内で週2回、地場野菜の直売所を開催したほか、JA 横浜と共催で、地元農家による地場野菜の直売会（6回）を実施しました。



地場野菜の直売会

地産地消をPRするため、広報よこはま緑区版で「地産地消サポート店」を特集、「地場野菜を使用したレシピ」を連載しました。また、地産地消を促進のため、WEB や Facebook、動画配信等による情報発信を行いました。



3R 夢出前講座

スリム ヨコハマ3R夢プラン出前講座の実施

保育園・幼稚園、小中学校等と連携し、キャラクターを利用した人形劇など、年齢に合わせた環境教室（11回）を実施しました。

また、イベントや地域のまつりでの啓発（15回）を行いました。

店舗における啓発の実施

スーパーマーケット等と連携して、不要なレジ袋等の容器包装削減など、3R行動や脱地球温暖化行動を啓発するキャンペーン（4回）を実施しました。



店舗での3Rと脱温暖化行動の普及啓発



青葉区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1994年11月6日	【区の人口】	309,333人
【区の世帯数】	127,430世帯	【面積】	35.06 km ²
【区の花】	ナシ	【区の木】	ヤマザクラ

青葉エコ・スクール

小学生の頃から環境に対する意識を芽生えさせ、育てることで、脱温暖化・創エネ行動に向けた意識を啓発するため、小学校の授業や放課後事業の中で環境講座を行う「青葉エコ・スクール」を29年度から開始しました。環境活動に取り組む区民団体が事前に登録し、小学校等からの要請に応じて出前講座を行いました。(年9回、参加者650人以上)

内容は、間伐材から制作した積み木での遊びを通じて森の大切さを学ぶ講座や、地産地消によりフードマイレージの低減がエコに繋がることをJAや農家と共に学ぶ食農講座、実験を通じて水の大切さを知る講座、太陽光発電でソーラーカーを運転できる講座など、多岐に渡りました。



青葉エコ・スクール ソーラークッカー体験

スリム 3R夢推進事業

ごみの分別や減量のため、地域での説明会や小学校等におけるスリム出前教室を開催するとともに、区役所1階の区民ホールでは、分別相談窓口を常設(原則、毎週水曜日)しました。商業施設等では、食品ロスの削減を呼びかけるキャンペーンを、年間通して実施しました。

くらしの中でごみの減量に楽しく取り組めるひと工夫として、生ごみ処理器の使い方を説明した「ミニ・キエーロ講習会」や野菜の皮などを利用しておいしい料理を作る「3R夢クッキング」を開催しました。

ご家庭で読み終えた本を有効にリユースするため、平成28年から区役所及び区内3地区センターに設置した「あおば区民文庫ボックス」には平成29年度、区民の皆さまから27,310冊もの本(前年比12,759冊の増)をご提供いただきました。その本を必要とする方にお持ち帰りいただくことで、紙資源の再利用を通じた地球環境への負荷軽減につなげています。

その他、“きれいな街青葉”を目指すため、「放置自動車・不法投棄対策会議」を定期的に開催し、関係機関との連絡を密に図り、早期発見・早期撤去に取り組まれました。また、ポイ捨て禁止の周知を図るため、毎月駅頭にて早朝啓発活動を実施するなど、生活環境の向上に向けた活動も行いました。



あおばリユース文庫



商業施設での啓発イベント

花と緑があふれる街事業

花と緑があふれる街づくりを進めるため、緑化ボランティア「あおば花と緑のサポーター」を対象に花苗等の支援やスキルアップのための研修会を実施しました。緑化ボランティアの活動は「全国都市緑化よこはまフェア」にあわせて青葉区で開催した「フラワーネックレス青葉2017」を契機に活性化しており、区役所と共に青葉区を花でいっぱいにする活動に取り組まれました。

また、「フォトジェニック青葉 花と緑のフォトコンテスト」として、「花と緑のあるまち」をテーマに写真を公募しました。215作品の応募の中から選ばれた優秀な作品を市民ギャラリーあざみ野で展示しました。

フラワーネックレス青葉終了後も、花と緑あふれるまちづくりを推進するための支援メニューとして、ハマロード・サポーターが管理することを前提に、区内3か所の駅前の植樹ますを区が整備して花壇化する事業を行いました。



ボランティアによる花壇整備



フォトコンテスト 一般部門最優秀賞



都 筑 区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1994年11月6日	【区の人口】	210,634人
【区の世帯数】	81,749世帯	【面積】	27.88km ²
【区の花】	サクラソウ		
【区の木】	(里山の木) ヤマモミジ、ヤマザクラ、コナラ、シデ (人里の木) サルスベリ、モクセイ、ウメ		

次世代自動車（FCV）の普及啓発

燃料電池自動車（FCV）の普及啓発のため、区民まつりや地域の夏祭り等の区内イベントにて実車展示を行いました。また、FCV 普及啓発ロゴマーク入りの物品（名入りふせん、リーフレット）を配布しました。

そのほか、燃料電池自動車（FCV）を庁舎内においてカーシェアリングし、公務で利用することによって啓発活動を行いました。



FCV実車展示(区民まつり)

親子で楽しむ環境講座の開催

身近で実践しやすいエコ活動の啓発として、東京都市大学 I S O 学生委員会と連携し、親子で楽しむ環境講座を開催しました。講座では、地球環境をテーマとした映像の鑑賞、日本の森林に関するお話、環境について楽しく学べる体験型ワークショップを実施し、地球環境に優しく身近で実践しやすいエコ活動について普及啓発を行いました。



親子で楽しむ環境講座

緑のカーテンの育成支援

区内の市立小中学校における緑のカーテンの育成支援を行いました。また、その栽培結果について都筑区総合庁舎内の区民ホールにて、パネル展示を行い、エコ活動の啓発として緑のカーテンの取組をPRしました。



区民ホールでの緑のカーテン栽培結果の展示

いただきます！都筑野菜

地産地消の推進のため、毎月第2、第4土曜日に都筑区総合庁舎で都筑野菜朝市を定期開催した他、6月と11月には、大型商業施設と連携し、出張朝市と食育セミナーを開催しました。

そのほか、区内市立小学校への地産地消の出張授業や都筑野菜の直売に必要なテントやのぼりなどの物品セット（都筑野菜マルシェセット）の貸し出し、都筑野菜を使用した商品を紹介するリーフレットと直売所マップの配布を行いました。



都筑野菜出張朝市

子ども向け図書の再利用「リユースつづき」

多くの子どもたちに環境資源を守る意識を持ってもらえるよう、図書ボランティア「つづきっこ読書応援団（TDO）」と協働して、家庭で不要になった子ども向け図書の寄付を募り、3R夢のメッセージシールを貼付して区内23施設に、合計1,467冊を配付しました。



「リユースつづき」



戸塚区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1939年4月1日	【区の人口】	277,473人
【区の世帯数】	116,701世帯	【面積】	35.70km ²
【区の花】	桜		

とつか環境未来エコライフ事業

・とつかエココーディネーター協議会の活動支援

地域におけるエコ活動を推進している団体「とつかエココーディネーター協議会」の活動を支援するとともに、環境パネル展やエコイベントを協働で実施しました。

【主な活動】

- ・リサイクル施設等の見学会を実施（7月、2月）
- ・省エネや食品ロスに関する講座を開催（6月～3月 全6回）
- ・区民まつりでの地産地消ブース出展（11月3日）
- ・とつかエココーディネーター養成講座の開催（3月3日）



とつかエココーディネーター協議会
による家庭の省エネ相談

・環境パネル展の実施

環境に関するパネル展示やとつかエココーディネーター協議会による消費電力比較機を使用した家庭の省エネ相談を実施しました。

期間：6月26日～6月30日 / 会場：戸塚区総合庁舎3階区民広間

・とつかエコフェスタの開催

「来て見て作ってエコを体験しよう」をテーマに様々な体験メニューを通して、身近な自然を感じてもらい、地球温暖化対策について理解を深めてもらうエコイベントを実施しました。

実施日：11月11日 / 会場：戸塚区総合庁舎3階区民広間、多目的スペース / 延べ参加人数：2,332人



エコイベント「とつかエコフェスタ」

スリム 3R夢推進事業

・分別説明会の開催

環境学習の一環として、ごみの減量・リサイクル意識を高めるため、区内小学校で出前教室を実施しました。

・戸塚ふれあい区民まつり

ごみの減量化を目指し、模擬店ブースにおいてリユース食器を導入しました（回収率：98.9%）。

・花の小道

未来を担う子どもたちが、緑を大切に作る心を育む取組として、戸塚小学校生徒と協働で小学校正門前歩道上のプランターに花苗を植えました（1,283株を植樹）。



栄 区 栄

DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1986年11月3日	【区 の 人 口】	120,382人
【区 の 世 帯 数】	51,039世帯	【 面 積 】	18.55 km ²
【 区 の 花 】	キク	【 区 の 木 】	サクラ、カツラ

森や自然のプロモーションや体験イベント

栄区の豊かな森や自然の魅力を広く発信するためのプロモーションや、その魅力を身近に体験できるイベントを実施しました。

- 1 タッチーくんと横浜みどりアップ葉っぱの顔はめパネルの展示、写真撮影
- 2 森や自然の魅力PRリーフレット（フォト台紙）を配布
- 3 昆虫博士としても知られる養老孟司さんによる講演会の開催（8月）
- 4 天園植物観察ウォーキングの実施（11、12月）



森や自然の魅力PRリーフレット(フォト台紙)

「さかえグリーンサポーター制度」による環境教育の推進

「さかえグリーンサポーター」とは、区内の緑地や公園と企業や学校をつなぎ、団体同士と一緒に緑のサポート活動を行うための栄区独自の制度です。団体同士が新たなつながりを作ることにより、環境教育やCSR活動として新たな取組を提案・実施してきました。2017（平成29）年度は、竹林の間伐や田植え活動など合計4回の活動が行われました。



天園植物観察ウォーキング

地産地消の推進

食と農に対する意識を高め、育んでいく風土を創るため、連合町内会、JA横浜、各種団体等で構成する実行委員会を通して、食と農のある豊かなライフスタイルを提案しました。



竹林の間伐活動

- 1 本郷台アオソラマルシェの開催（7月 約5,500人）
- 2 東京ガスライフバル横浜戸塚本郷台店での栄区産野菜を使った料理教室の開催（12月）
- 3 JA横浜と連携による区内の全小学校（14校）の給食に栄区産の大根を使用した「けんちん汁」の提供（1月）
- 4 食育リーフレット「さかえの野菜を知って・食べて・元気に！」の作成及び、小学3年生～6年生の児童への配布（約4,500枚）



地産地消の推進

生ごみ処理器「キエーロ」の普及啓発

生ごみ処理器「キエーロ」の普及・啓発のため、区民を対象としたイベントを実施しました。



生ごみ処理器「キエーロ」

- 1 市立保育園における「キエーロ」製作イベントの実施
- 2 小型生ごみ処理器「ミニ・キエーロ」のモニター募集（4回、109名）
- 3 「キエーロ」を使った土づくり体験会の開催（1回、50名）

使い切りクッキング教室の実施

排出される生ごみのうち約4割を占める食品ロスを削減するため、食材の使い切りをテーマとした料理教室を地区センターで7回実施し、計87名が参加しました。



使い切りクッキング教室



泉 区



DATA 2018年4月1日			
【設置年月日】	1986年11月3日	【区の人口】	152,831人
【区の世帯数】	61,643世帯	【面積】	23.56km ²
【区の花】	あやめ		
【区の木】	サクラ、ハナミズキ、キンモクセイ、アジサイ、モミジ、コムラサキ		

地球温暖化対策に関する普及啓発

地球温暖化対策（CO₂削減）のために、省エネ、樹林地の保全（みどりアップ）、ごみ削減（3R夢）の3分野と連動した内容の啓発を実施しました。

啓発にあたっては、燃料電池自動車（FCV）を展示や電源利用する等で活用し、区民に環境対策の大切さについて気づいてもらうきっかけとしました。



啓発イベント(神明台のつどい)

緑のカーテン

地球温暖化やヒートアイランド現象抑止の取組の一つとして、ゴーヤやアサガオなどツル性植物による「緑のカーテン」づくりを推進しました。小学校や区民の皆様へ種の配布を行ったほか、緑のカーテン写真展を開催し、取組の周知をはかりました。



緑のカーテン写真展(中田駅での展示)

3R夢スクール

小学校や保育園の児童、園児を対象にごみの減量化やリサイクルについて楽しく学んでもらい、環境について考える「3R夢スクール」を開催しました。



3R夢スクール

援農ボランティアの活動支援

援農ボランティア団体「泉区農業応援隊」の活動支援をすることで、高齢化や担い手不足に悩む農家の支援につなげました。



泉区農業応援隊

菜の花の播種

和泉川の和泉川遊水地（延長 340m）と鍋屋橋下流（延長 300m）の遊歩道において、水辺愛護会の方との協働により菜の花の播種を行いました。

菜の花は3月末から4月にかけて桜とともに開花し、川沿いは水と緑を感じながら散策できる観光スポットになっています。



菜の花の播種

参考資料

2018年度 環境に関する市民意識調査の結果（概要）

2018年度 環境に関する市民意識調査の結果（概要）

横浜市では、2018年10月に18歳以上の市民3,000人を対象に環境に関する意識調査を実施しました。調査結果は、環境管理計画や市の中期4か年計画に掲げた目標・施策の進捗評価や環境施策の基礎資料として活用します。

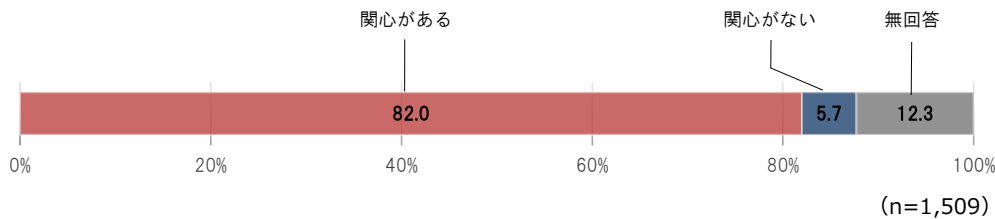
◆調査結果

1 環境や環境の取組への関心について

環境や環境の取組に関心があるか聞いたところ、「関心がある」と答えた人の割合が82.0%、「関心がない」と答えた人の割合が5.7%となっています。

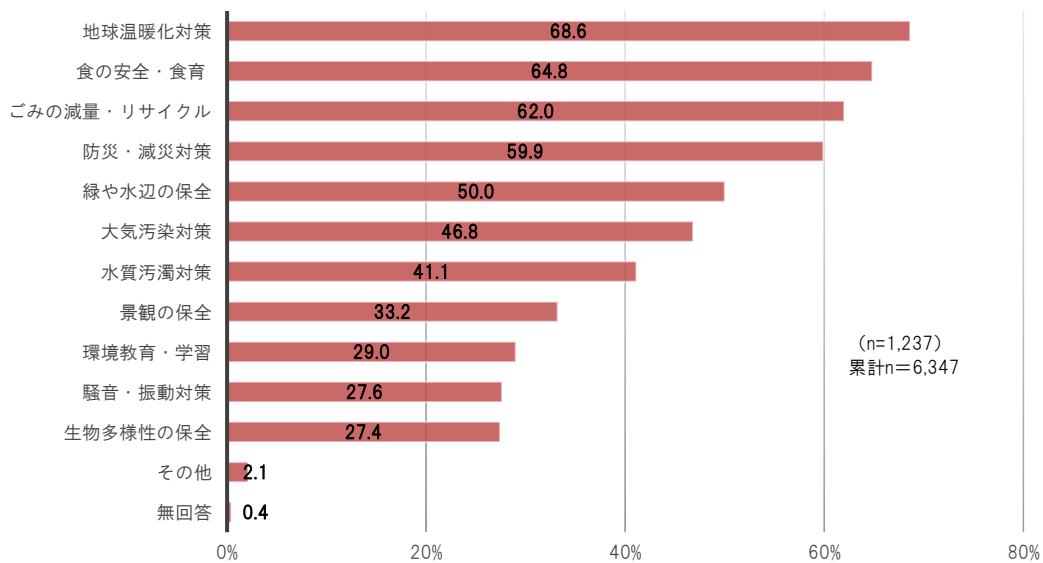
環境や環境の取組に「関心がある」と回答した人に対して、関心がある項目を聞いたところ、「地球温暖化対策」や「食の安全・食育」、「ごみの減量・リサイクル」、「防災・減災対策」への関心が比較的高くなっています。

問1 あなたは環境や環境の取組に関心がありますか



問1-A 関心がある項目を教えてください

(環境や環境の取組に「関心がある」と答えた人のみ、複数回答)

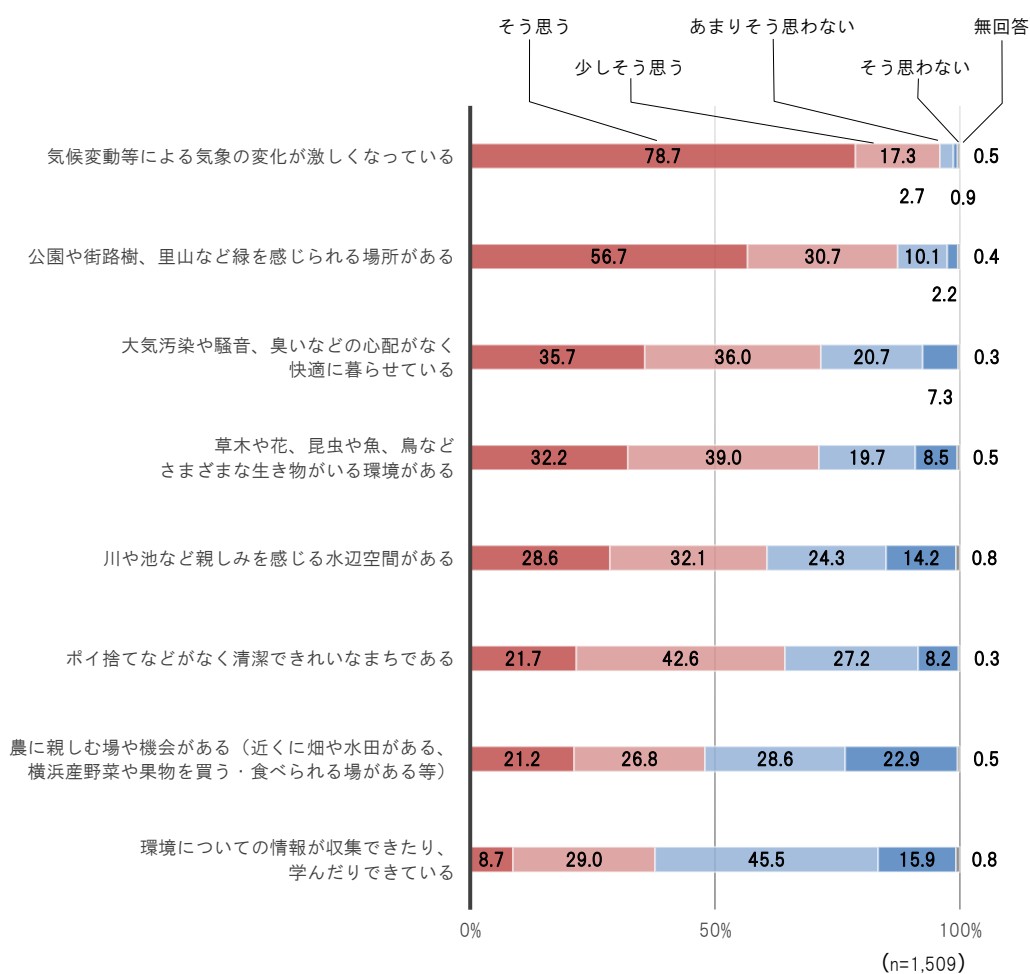


2 身のまわりの環境について

身のまわりの環境についてどのように感じているかの設問では、「気候変動による気象変化が激しくなっていると感じる」について「そう思う」、「少しそう思う」と答えた人の割合が合わせて96.0%と最も高い割合でした。

「公園や街路樹、里山など緑を感じられる場所がある」、「大気汚染や騒音、臭いなどの心配がなく快適に暮らせている」、「草木や花、昆虫や魚、鳥などさまざまな生き物がある環境がある」については、いずれの項目も「そう思う」と「少しそう思う」が合わせて7割を超えるなど、おおむね良いと感じている市民の割合が高くなっています。

問4 あなたは次にあげる身のまわりの環境についてどのように感じていますか

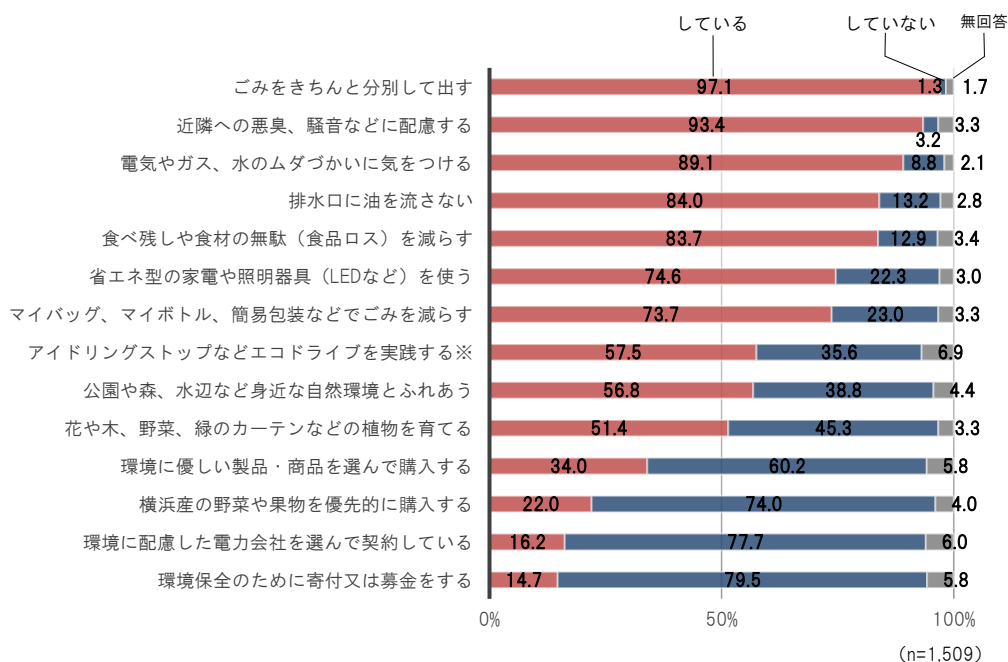


3 環境にやさしい行動 (= 環境行動) の実践状況について

選択肢にあげた 14 の環境行動のうち、「ごみをきちんと分別して出す」や「近隣への悪臭、騒音などに配慮する」、「電気やガス、水のムダづかいに気をつける」といった暮らしの中で日常的に取り組める環境行動は約 9 割の人が実践していると回答しました。一方で、「環境に配慮した電力会社と契約している」や「環境保全のために寄付又は募金をする」という、より自発的な選択が必要な行動については、他に比べ実践率が低い状況です。

環境行動を始めたきっかけとしては「環境を守ることになるから」が 69.2%で最も多くなっており、次いで「節約になるから」(53.5%) となっています。

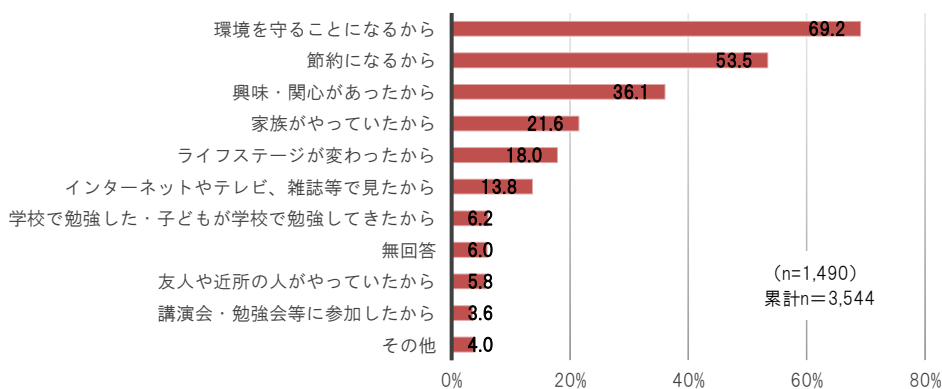
問2 あなたは普段、次にあげる個人でできる環境行動をしていますか



※「アイドリングストップなどエコドライブを実践する」は、「運転しない」人を除いた結果を掲載している (n=941)

問2 - A 環境行動を始めたきっかけを教えてください

(選択肢にあげた 14 の環境行動について一つ以上実践「している」人が、複数回答)



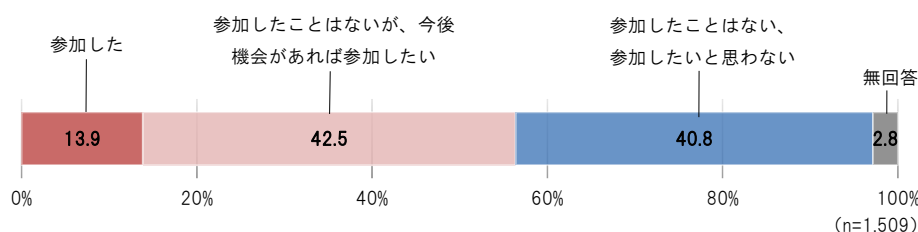
4 地域の環境活動や環境活動団体への参加について

ここ1年間に地域の環境活動に参加したことがあるか聞いたところ、1年以内に「参加した」人が13.9%、「参加したことはないが、機会があれば参加したい」人が42.5%でした。

「参加した」もしくは「参加したことはないが、機会があれば参加したい」と回答した人に対し、参加した活動・参加してみたい活動を聞いたところ、「地域の清掃・美化活動」が51.4%で最も多くなっています。

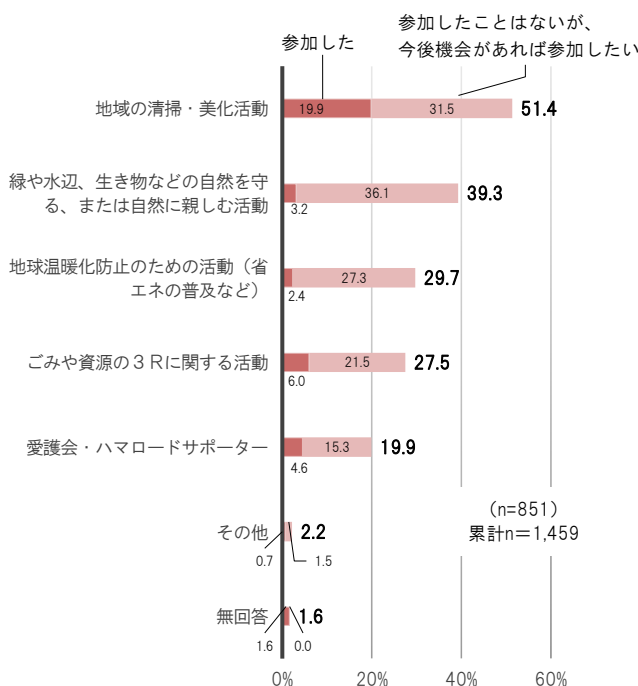
「参加した」人が環境活動に参加したきっかけとしては、「環境を守ることになるから」が56.9%で最も多く、次いで「興味・関心があったから」、「友人や近所の人がやっていたから」と続いています。

問3 あなたは、ここ1年間に、地域の環境活動や環境活動団体に参加したことがありますか



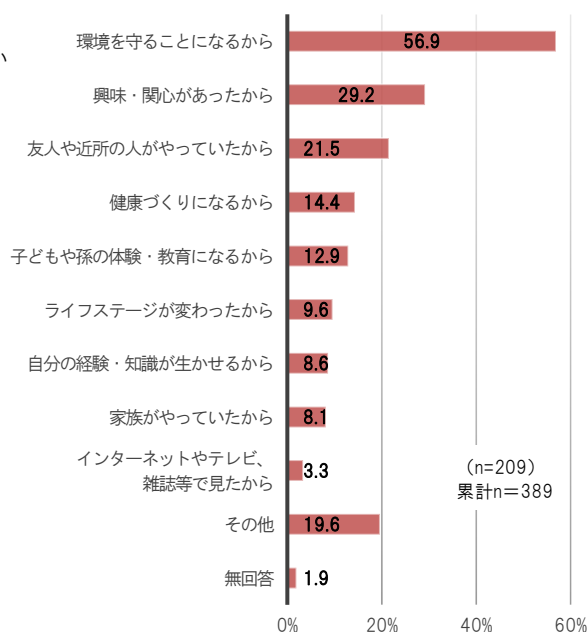
問3-A どのような活動に参加しましたか、もしくは参加してみたいですか

【問3で「参加した」、「参加したことはないが、今後機会があれば参加したい」と答えた方のみ、複数回答】



問3-B 地域の環境活動や環境活動団体に参加したきっかけを教えてください

【問3で「参加した」と答えた方のみ、複数回答】



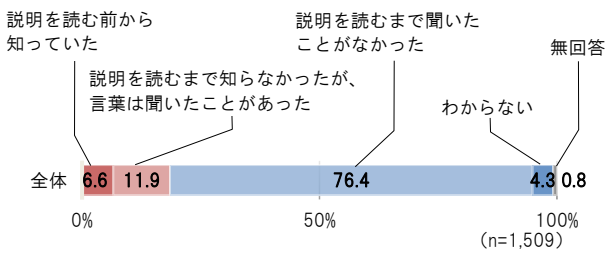
5 市の環境施策の認知状況について

市の環境施策の認知、普及啓発を兼ねて、「Zero Carbon Yokohama (ゼロカーボン横浜)」、「生物多様性」それぞれの簡単な説明を読んでもらった上で、各項目の認知状況を聞きました。

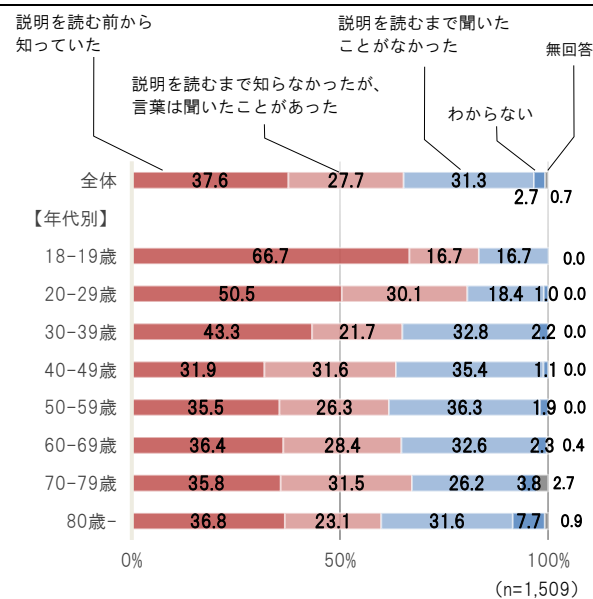
横浜市の温暖化対策として、2018 年度に新たに打ち出した「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガスの実質排出量ゼロ」を目指す「Zero Carbon Yokohama」については、施策の意味まで知っているという人は 6.6%でした。

地球温暖化対策とあわせて重点施策としている「生物多様性」の言葉の意味は 37.6%の人が「説明を読む前から知っていた」と回答しました。年代別にみると、18～19 歳及び 20～29 歳で「知っていた」人の割合がそれぞれ 66.7%、50.5%となっており、若い世代の認知度が比較的高くなっています。「生物多様性の恵み」として知っているものとしては、「水や空気をきれいに保つ」、「植物の光合成により酸素を供給する」、「森が洪水・土砂災害を防止する」がそれぞれ 6 割を超えています。「浸水（内水・洪水）ハザードマップ」については 79.7%がマップの存在を知っていると回答しており、広く認知されている一方、知っているが実際のマップを見たことはないと答えた人は 30.4%となっています。

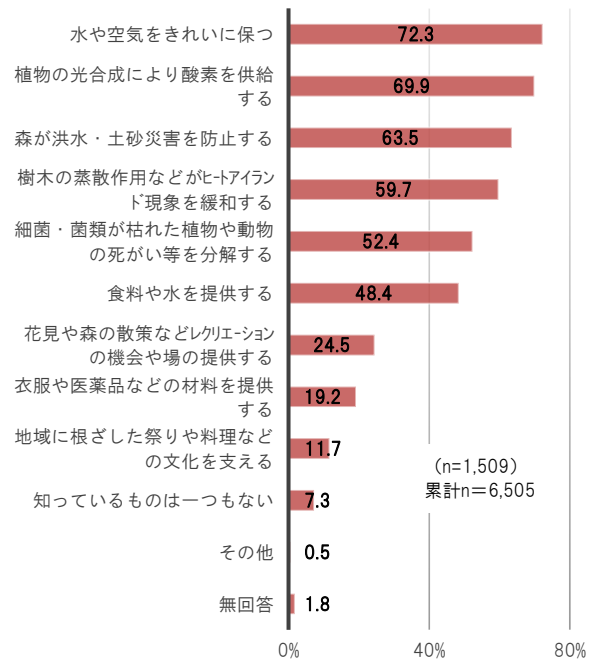
問5 「Zero Carbon Yokohama」を掲げて温暖化対策を推進していることを知っていましたか



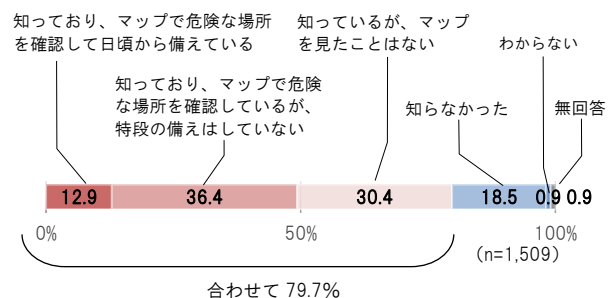
問6 「生物多様性」という言葉の意味を知っていましたか



問7 生物多様性の恵みとして知っているものはどれですか（複数回答）



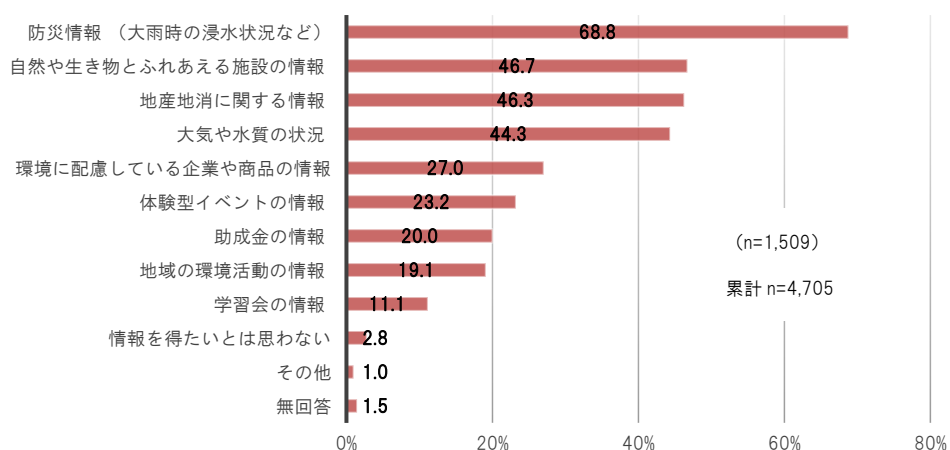
問8 「浸水（内水・洪水）ハザードマップ」を知っていましたか



6 環境に関する情報について

環境に関するどのような情報を得たいかについて聞いたところ、「防災情報（大雨時の浸水状況など）」と答えた人の割合が 68.8%と最も多くなっています。他にも「自然や生き物とふれあえる施設の情報（公園、動物園、市民の森、川や海の水辺など）」、「地産地消に関する情報（横浜産の野菜や果物を買う・食べる場所等）」、「大気や水質の状況（PM2.5 の測定状況や河川や海の水質等）」など、生活に身近な情報を選択した人が多くなっています。

問9 あなたは環境に関するどのような情報を得たいと思いますか（複数回答）

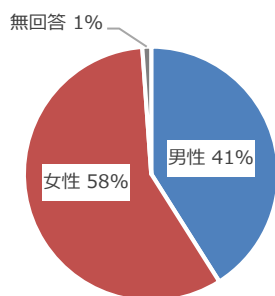


◆調査概要

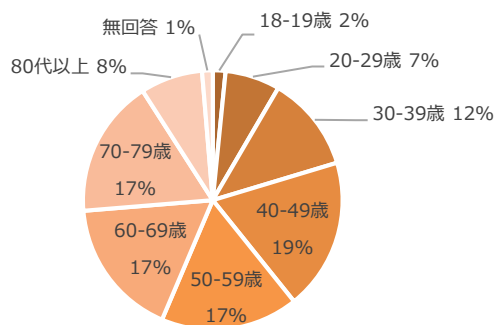
- **期間**：2018年10月5日（金）～10月31日（水）
- **対象**：18歳以上の市民3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
- **方法**：郵送による無記名調査
- **回答**：1,509人（回収率 50.3 %）

回答者の内訳

■性別



■年代別



環境管理計画に関係する以下の資料はウェブページに掲載しています。

横浜市環境管理計画

検索

環境活動の推進

- ・ 環境教育出前講座
- ・ 環境保全活動団体への助成
- ・ 横浜環境活動賞の表彰
- ・ 動物園・繁殖センター等における環境教育
- ・ 森づくりボランティア団体の登録及び支援

地球温暖化対策

- ・ 温室効果ガス排出量の部門別内訳
- ・ ハマウイングの年間発電量

生物多様性

- ・ 外来生物の防除

水とみどり

緑の保全

- ・ 緑被率
- ・ 樹林地の制度別確保の状況
- ・ 近郊緑地特別保全地区等の指定一覧
- ・ 特別緑地保全地区の指定一覧
- ・ 市民の森一覧
- ・ ふれあいの樹林一覧
- ・ 開発事業等に伴う緑化等
- ・ よこはま協働の森基金の樹林地取得状況
- ・ 課税対象山林面積の推移

緑化の推進

- ・ 建築物の緑化協議
- ・ 緑化地域制度による緑化率適合証明審査実績
- ・ 緑地協定締結状況
- ・ 民有地緑化等助成事業
- ・ 人生記念樹配布事業
- ・ よこはま緑の街づくり基金の積み立て状況

公園の整備と管理

- ・ 都市公園の種類
- ・ 都市公園数・面積一覧
- ・ 政令指定都市の公園整備状況
- ・ スポーツ施設のある公園
- ・ プールのある公園
- ・ 教養施設等（西洋館・古民家・自然体験施設等）のある公園

下水道事業

- ・ 公共下水道計画図
- ・ 下水道管きよ更新対象区域図
- ・ 下水道の整備水準
- ・ 下水道の普及状況
- ・ 管きよの維持管理実績

- ・ 行政区別普及状況
- ・ 浸透ます設置状況
- ・ 下水処理施設一覧
- ・ 建設事業費の推移
- ・ 雨水滞水池一覧
- ・ 雨水調整池一覧
- ・ 雨水多目的調整池一覧
- ・ 前処理施設の処理能力と企業数
- ・ 水再生センターの水質試験結果

食と農

農地、農家戸数等

- ・ 区別の農地面積、農家戸数、販売農家数、農業就業人口、経営耕地面積

農地関係

- ・ 市内農地面積の推移
- ・ 農業専用地区の指定状況
- ・ 生産緑地地区の指定状況
- ・ 農地等権利移動状況
- ・ 農地等改良事業実績
- ・ 恵みの里指定状況
- ・ 横浜ふるさと村指定状況
- ・ 市民利用型農園区別運営状況
- ・ 防災協力農地登録面積

担い手関係

- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の推移
- ・ よこはま・ゆめ・ファーマー認定者数
- ・ 環境保全型農業推進者の認定者数
- ・ 新規就農者の状況

農業振興関係

- ・ 横浜ブランド農産物認定生産者団体等
- ・ 農業金融の融資実績
- ・ 苗木育成栽培配布事業実績及び計画
- ・ 花苗生産配布
- ・ 畜産指導事業（飼育状況）
- ・ 園芸畜産指導事業
- ・ 家畜飼養

その他

- ・ 横浜市内の農業委員会

資源循環

- ・ 廃棄物の処理状況の推移

生活環境

大気環境

- ・ 大気汚染常時監視局の配置図
- ・ 簡易測定法による二酸化窒素濃度の市内濃度分布図
- ・ 環境基準適合状況
- ・ 大気汚染物質の年間測定結果
- ・ 簡易測定法による二酸化窒素濃度の市内濃度分布図
- ・ 有害大気汚染物質濃度の年平均値
- ・ 光化学スモッグ注意報発令回数及び届出被害者数の推移
- ・ 光化学スモッグ注意報発令状況

騒音、振動

- ・ 道路交通騒音
- ・ 鉄道騒音・振動

水環境

- ・ 公共用水域の水質測定地点の配置図
- ・ 環境基準適合状況
- ・ 河川・海域の水質経年変化
- ・ 赤潮発生件数
- ・ 地下水の水質の環境基準超過項目
- ・ 地下水の水質測定結果

化学物質

- ・ ダイオキシン類濃度の測定結果
- ・ 化管法に基づく化学物質の排出量

公害の相談・苦情

- ・ 区別公害苦情発生件数
- ・ 発生源別、種別の経年変化

環境法令に基づく届出件数

- ・ 横浜市生活環境の保全等に関する条例
- ・ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
- ・ 大気汚染防止法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 下水道法・横浜市下水道条例
- ・ 土壌汚染対策法

環境保全協定の締結状況

環境影響アセスメント

- ・ 環境影響評価実績状況一覧表
- ・ 横浜市の環境影響評価制度

地籍調査事業

- ・ 地籍調査実施地区一覧

(参考)

- ・ 横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例
- ・ 環境基準

皆様からの意見をお待ちしています。

e-mail : ks-kstoiawase@city.yokohama.jp

2018年版 横浜市環境管理計画年次報告書

2019年3月 発行

編集・発行 横浜市環境創造局政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL 045-671-2891

FAX 045-641-3490

